

令和元年度
人権問題に関する市民意識調査報告書



令和2年3月

市民生活部 人権擁護課
西条市人権教育協議会

令和元年度 人権問題に関する市民意識調査

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本市では、平成16年11月1日に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定し、平成21年3月には「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を策定した。人権文化のまちづくりを推進するにあたり、5年毎に市民意識調査を行い、現状と課題を明らかにし、今後の人権施策推進の基礎資料とする。

(2) 調査の方法

- ア 抽出数 2,000名
- イ 調査対象 令和元年12月1日現在、20歳以上の市民を無作為抽出
- ウ 調査期間 令和元年12月10日から令和元年12月27日まで
- エ 送付方法 郵送により発送、回収

(3) 回収状況

- ア 回収数 763名（男性 307名 女性 447名 答えたくない9名）
- イ 回収率 38.2%（男性 40.2% 女性 58.6% 答えたくない 1.2%）

(単位 人)

区 分		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	全体
調 査	男 性	94	160	202	172	171	183	982
	女 性	119	128	165	157	237	212	1,018
	合 計	213	288	367	329	408	395	2,000
回 収	男 性	16	28	49	49	81	84	307
	女 性	26	55	58	72	125	111	447
	答えたくない	1		3	1	1	3	9
	合 計	43	83	110	122	207	198	763

2 設問一覧

1	広報「さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んでいますか。
2	これまでに、人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがありますか。回数をお答えください。（複数回答可）
3	人権にかかわる問題として、あなたが特に関心のあるものを4つまで選んでください。
4	平成16年11月に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定しましたが、そのことを知っていますか。
5-1	地域、保育所、学校等で虐待を受けたと思われる児童の話を見聞きしたことがありますか。
5-2	あなたは、ドメスティックバイオレンス（配偶者や恋人などから振られる「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」等）を受けた人の話を見聞きしたことがありますか。
5-3	あなたは、高齢者虐待を受けた人の話を見聞きしたことはありますか。
5-4	あなたは、身体障がい者虐待を受けた人の話を見聞きしたことはありますか。
6	インターネットによる差別的な書き込みを見たことがありますか。
7	ハンセン病回復者の人権について、啓発講座や授業で学ぶ機会がありましたか。
8-1	LGBT（性的少数者）という言葉を知っていますか。
8-2	LGBTについて、啓発講座や授業で学ぶ機会がありましたか。
9	「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」が施行されたのを知っていますか。
10	ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組みの推進に関する法律）が施行されたのを知っていますか。
11	「部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）」が施行されたのを知っていますか。
12	あなたが部落問題（同和问题）について初めて知ったのはいつごろですか。
13	部落問題（同和问题）について初めて知ったきっかけは何ですか。

14	被差別部落は、江戸時代の身分制度のもとで、確立し制度化されたものであることを知っていますか。
15-1	部落問題（同和問題）は今も残っていると思いますか。
15-2	部落問題（同和問題）は特に、どんなところに残っていると思いますか。（複数回答可）
16	部落問題（同和問題）が残っていることをどう思いますか。
17-1	被差別部落出身者の人たちに対する差別的な言動や落書き、インターネット上の差別書き込みなどを体験したり、見聞きしたりしたことがありますか。
17-2	「ある」と答えた方は、見聞きした内容をお答えください。（複数回答可）
17-3	「ある」と答えた方は、そのときに、どうされましたか。（複数回答可）
18-1	結婚差別に対する啓発は進んでいますが、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚したい相手が被差別部落出身だとわかった場合、あなたは、どのような態度をとると思いますか。（一つだけ選んでください） *お子さんがいない場合は、いと仮定して答えてください。
18-2	あなたが被差別部落出身者と結婚しようとしたとき親や親戚から強い反対を受けた場合、あなたはどうしますか。（一つだけ選んでください）
19	家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶときに、価格や立地条件などが希望通りであっても、次のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。
19-①	被差別部落の地域内である
19-②	小学校区が被差別部落と同じ区域になる
20	あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。
20-①	差別を法律で禁止する
20-②	戸籍制度を大幅に見直す・廃止する
20-③	被差別部落への行政的な取り組み（条例の制定や教育・啓発など）を進める

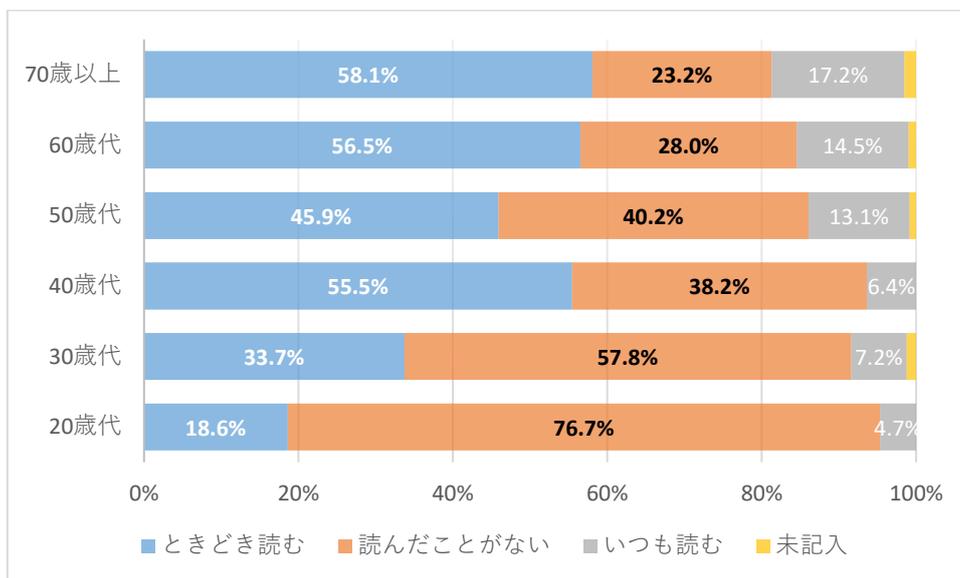
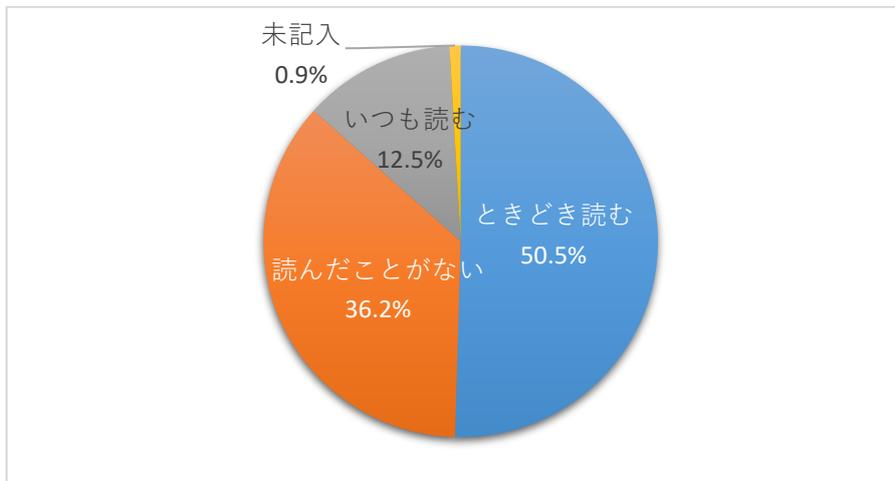
20-④	学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
20-⑤	部落問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
20-⑥	行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む
20-⑦	被差別部落と周辺地域の人々が交流を深め、協働して、まちづくりをすすめる
20-⑧	部落問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい（自然に差別はなくなる）
20-⑨	被差別部落出身者の人がかたまって住まないで、分散して住むようにする
20-⑩	差別されている人の話をきちんと聞く必要がある
21	あなたは部落問題についての研修や学習をどう思いますか。（複数回答可）
22	あなたの家庭では、身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていますか。
23	六曜（大安・仏滅・友引等）のように、昔からある迷信や風習の中には、差別の温存につながるものがありますが、このことについてどう思いますか。一つ選んでください。
24	葬儀のあと、清め塩を使用しないと、気になりますか。
25	あなたは5年以内に実際に身の回りで部落問題（同和問題）にかかわる差別的な発言を聞いたり、結婚や就職において差別的な対応があったことを見聞きしたことがありますか。
26-1	あなたの人権意識はこの5年間で高まりましたか。
26-2	高まったと答えた方は、どのような時ですか。（複数回答可）
27	人権文化のまちづくりを進めるうえで、今後どのような点に気をつけて人権・同和教育をすすめたらよいか、ご意見をお聞かせください。

3 調査結果

問1 「広報さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んだことがありますか。

《「いつも読む」人は、約1割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ときどき読む	385	50.5%	51.0%
読んだことがない	276	36.2%	33.9%
いつも読む	95	12.5%	13.9%
未記入	7	0.9%	1.2%

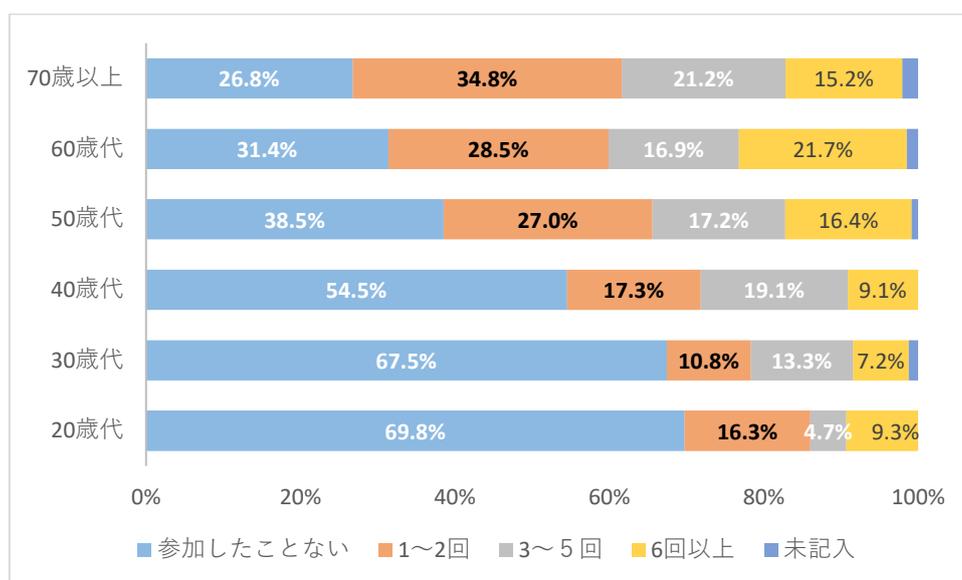
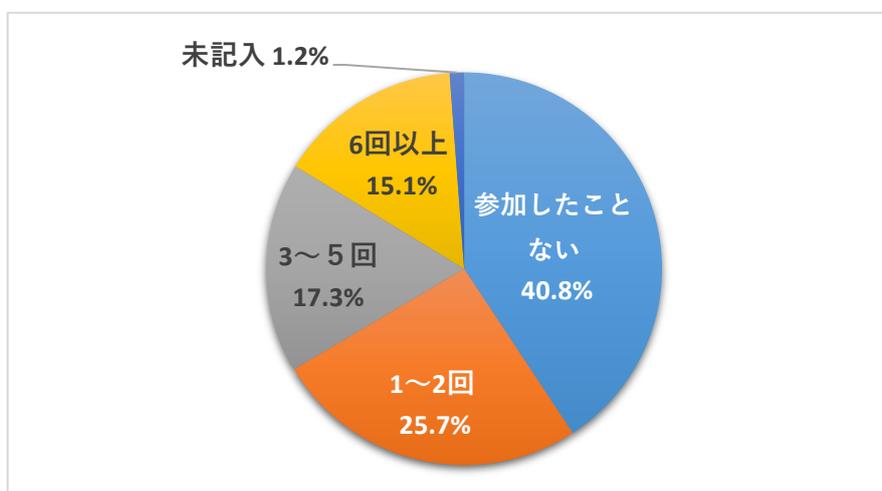


○平成30年度より、「広報さいじょう」の紙面構成が変わり、「人権・同和教育シリーズ」のスペースが広くなり、読みやすくなった。しかし、若年層には、あまり読まれていない。さらなる工夫が必要である。

問2 これまでに、人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがありますか。回数をお答えください。（複数回答可）

◀「人権・同和教育にかかわる講演会などに参加したことない」人が約4割▶

選択項目	人数	構成比	H26調査
参加したことない	311	40.8%	40.7%
1～2回	196	25.7%	27.5%
3～5回	132	17.3%	17.6%
6回以上	115	15.1%	13.6%
未記入	9	1.2%	0.6%



○前回調査と同じ傾向がみられる。特に20歳代・30歳代では、7割近くの人が「参加していない」と回答している。若年層も参加しやすくなる機会や内容の工夫が必要である。

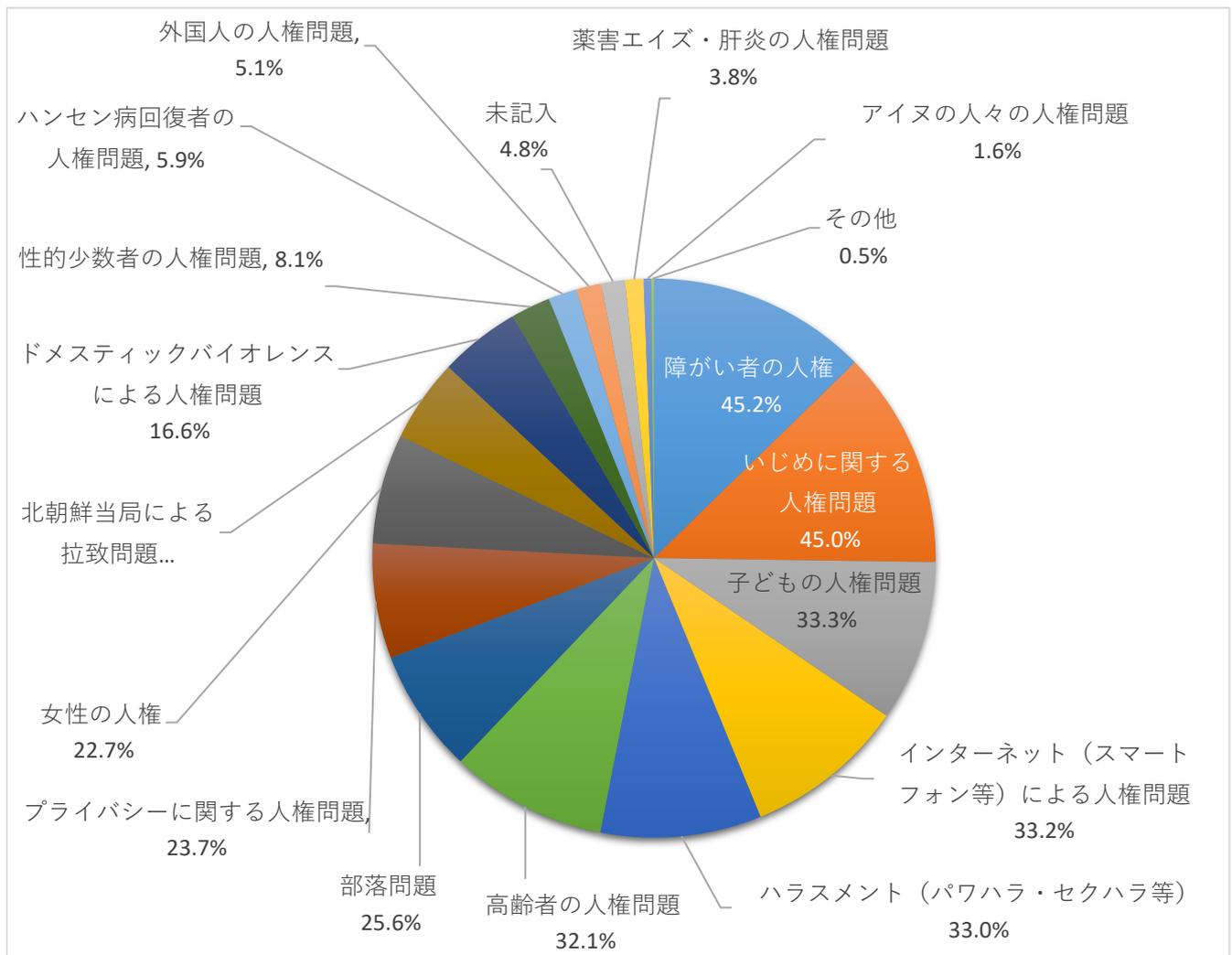
問3 人権にかかわる問題として、あなたが特に関心のあるものを4つまで選んでください。

《人権にかかわる問題として関心の高いものは、「障がい者の人権」「いじめに関する人権」》

選択項目	人数	構成比	H26調査
障がい者の人権	345	45.2%	46.7%
いじめに関する人権問題	343	45.0%	47.6%
子どもの人権問題	254	33.3%	58.9%
インターネット（スマートフォン等）による人権問題	253	33.2%	33.7%
ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）	252	33.0%	19.4%
高齢者の人権問題	245	32.1%	35.0%
部落問題	195	25.6%	27.1%
プライバシーに関する人権問題	181	23.7%	26.0%
女性の人権	173	22.7%	20.7%
北朝鮮当局による拉致問題	131	17.2%	—
ドメスティックバイオレンス（配偶者や恋人などから振るわれる暴力）	127	16.6%	16.3%
性的少数者の人権問題	62	8.1%	3.3%
ハンセン病回復者の人権問題	45	5.9%	4.9%
外国人の人権問題	39	5.1%	4.1%
薬害エイズ・肝炎の人権問題	29	3.8%	6.9%
アイヌの人々の人権問題	12	1.6%	1.8%
その他	4	0.5%	0.9%
未記入	37	4.8%	—

年代別関心が高かった上位の人権課題

	1	2	3	4	5	6
70歳以上	高齢者の人権問題	いじめに関する人権問題	障がい者の人権問題	部落問題	子どもの人権問題	北朝鮮当局による拉致問題
60歳代	いじめに関する人権問題	障がい者の人権問題	高齢者の人権問題	ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）	子どもの人権問題	インターネット（スマートフォン等）による人権問題
50歳代	障がい者の人権問題	いじめに関する人権問題	インターネット（スマートフォン等）による人権問題	ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）	高齢者の人権問題	プライバシーに関する人権問題
40歳代	いじめに関する人権問題	インターネット（スマートフォン等）による人権問題	障がい者の人権問題	ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）	子どもの人権問題	部落問題
30歳代	子どもの人権問題	いじめに関する人権問題	インターネット（スマートフォン等）による人権問題	障がい者の人権問題	ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）	女性の人権問題
20歳代	ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）	いじめに関する人権問題	障がい者の人権問題	インターネット（スマートフォン等）による人権問題	女性の人権問題	子どもの人権問題

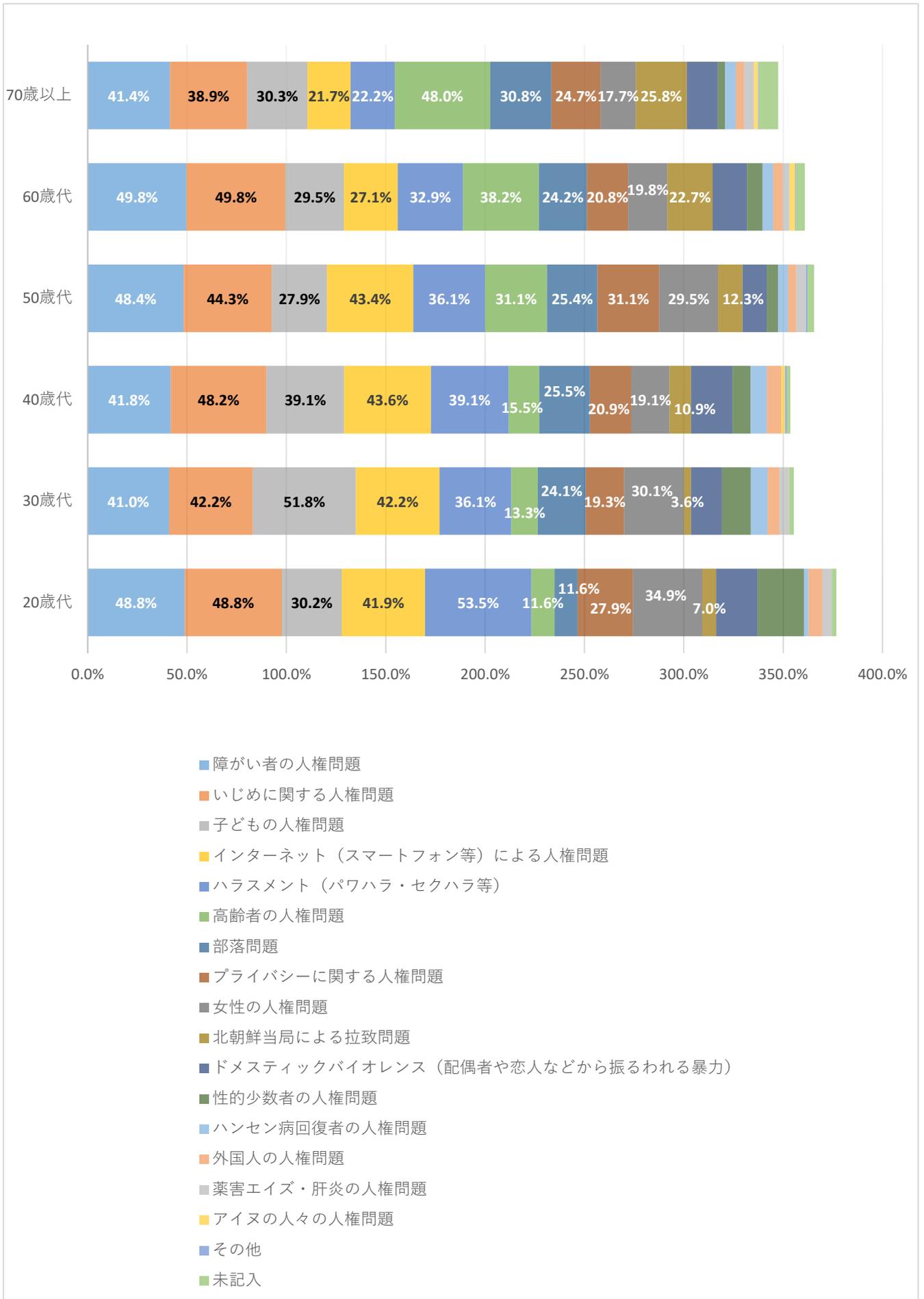


○平成26年度の調査では「子どもの人権問題」が約6割と関心が最も高かったが、今回の調査では3割に減少した。今回関心が高かったものは、「障害者の人権」「いじめに関する人権」が、どちらも4割強である。次に高かったものは、「子どもの人権問題」「インターネットによる人権問題」「ハラスメント」「高齢者の人権」が高く、「ハラスメント」は前回の調査に比べて1割高くなった。特に年代別では20歳代が最も高く、身近な問題としてとらえられている。

また、「いじめに関する人権問題」と「子どもの人権問題」、「ハラスメント」、「ドメスティックバイオレンス」と「女性の人権」とはかかわりが深く、それぞれを合わせるとどちらも7割～8割となる。

「部落差別解消推進法」が出された「部落問題」、LGBT等の「性的少数者の人権問題」等は、思った以上に関心が低いように思われる。

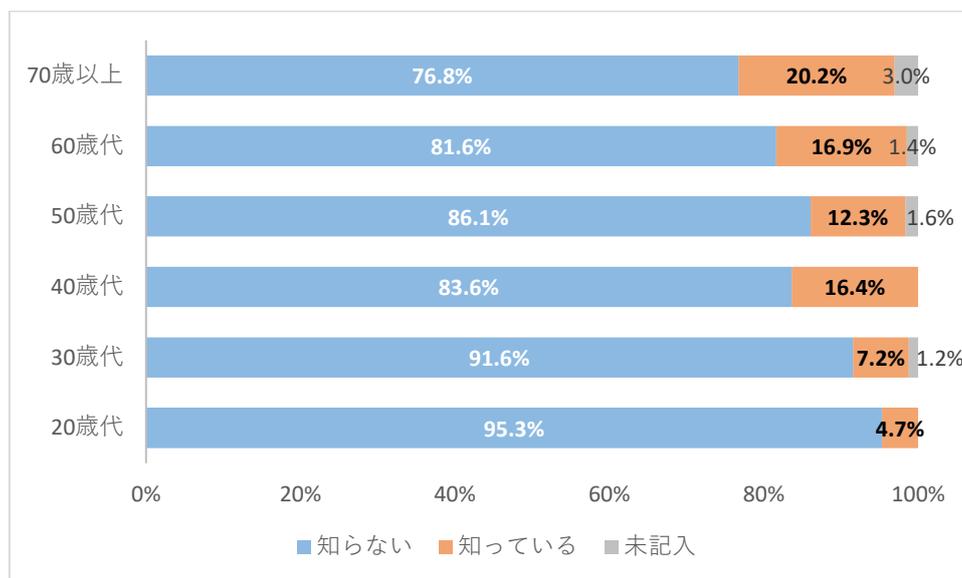
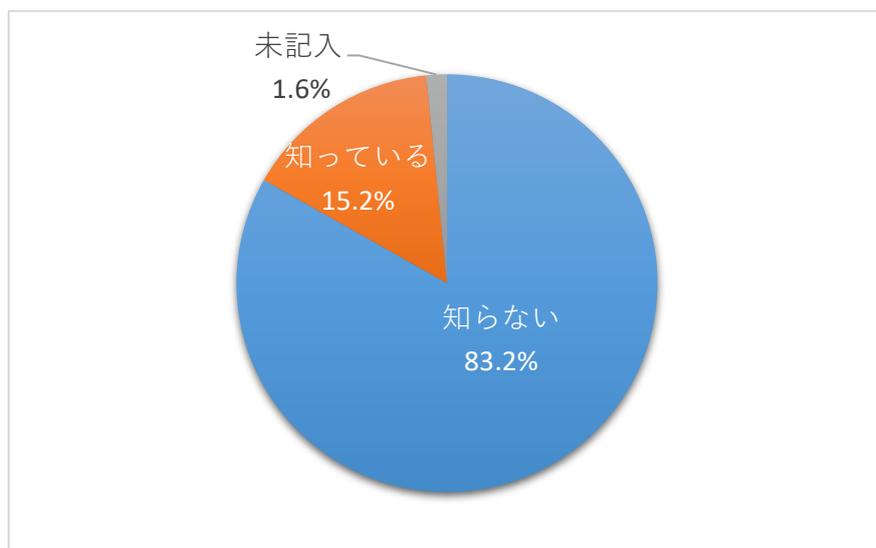
「インターネットによる人権問題」等は3割ではあるが、「いじめに関する人権問題」「部落差別」等に深くかかわっている事例も出てきているので、より取り組んでいかなければならない。



問4 平成16年11月に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定しましたが、そのことを知っていますか。

《「知らない」人が、約8割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
知らない	635	83.2%	78.2%
知っている	116	15.2%	20.8%
未記入	12	1.6%	1.0%

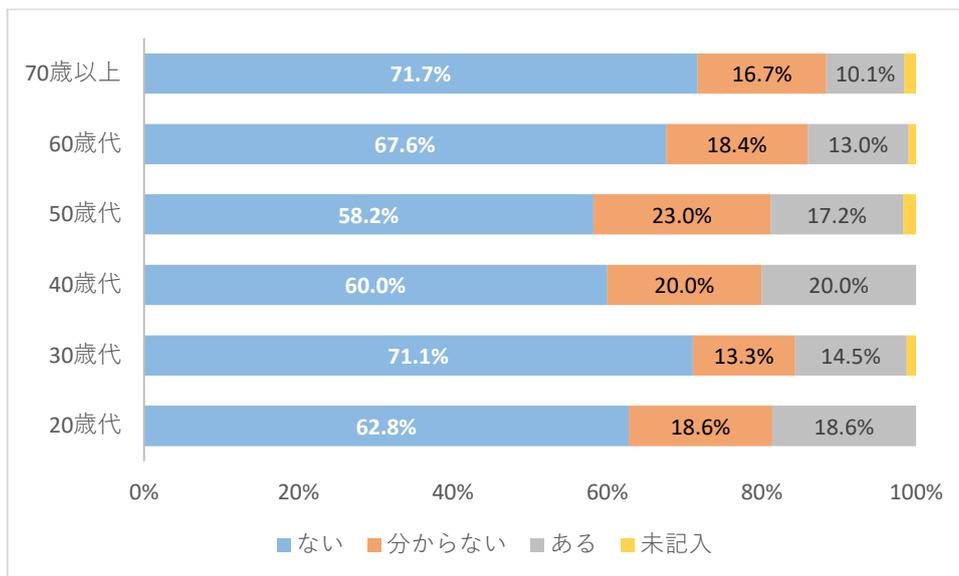
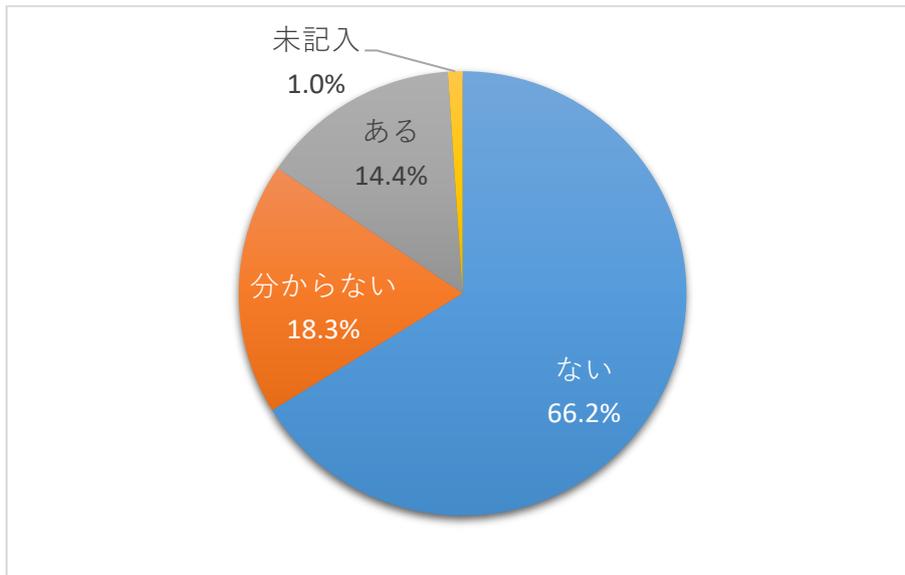


○「市民の集い」や「研究大会」等の資料にも添付して啓発を図っているが、「知らない」人が増えている。研修の機会に「条例」を紹介するなどして、広く周知していく必要がある。

問5-1 地域、保育所、学校等で虐待を受けたと思われる児童の話を身近に見聞きしたことがありますか。

《「ない」と「分からない」を合わせると8割を超える》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	505	66.2%	—
分からない	140	18.3%	—
ある	110	14.4%	—
未記入	8	1.0%	—

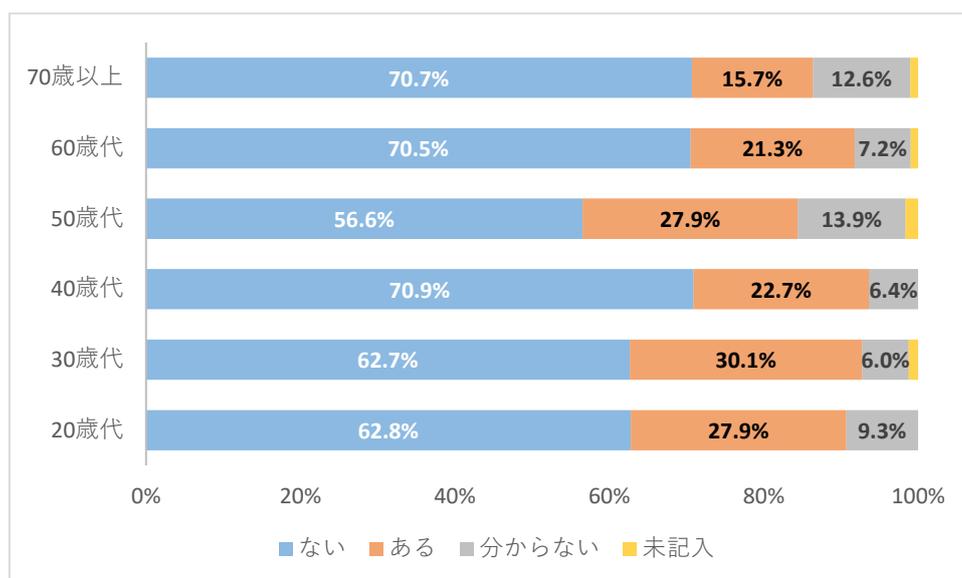
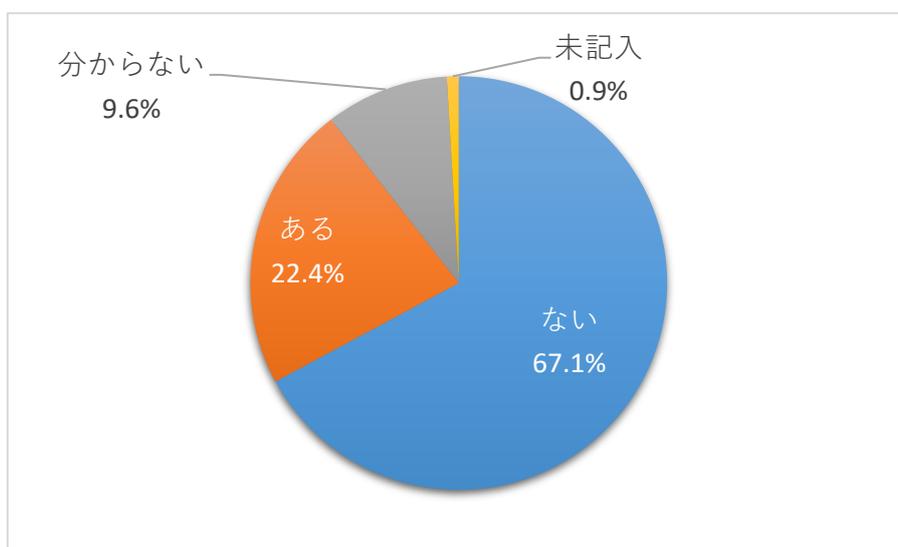


○約14%の人が、「ある」と回答している。平成30年度に全国の児童相談所に寄せられた相談対応件数は、15万件を超える。家庭や地域における子育て機能が低下している。今後も啓発の機会を増やすことで、地域ぐるみで虐待に対応できるネットワークを構築することが大切である。

問5-2 あなたは、ドメスティックバイオレンス（配偶者や恋人などから振るわれる「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」等）を受けた人の話を身近に見聞きしたことがありますか。

《「ある」人が、約2割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	512	67.1%	72.4%
ある	171	22.4%	18.3%
分からない	73	9.6%	5.1%
未記入	7	0.9%	4.2%

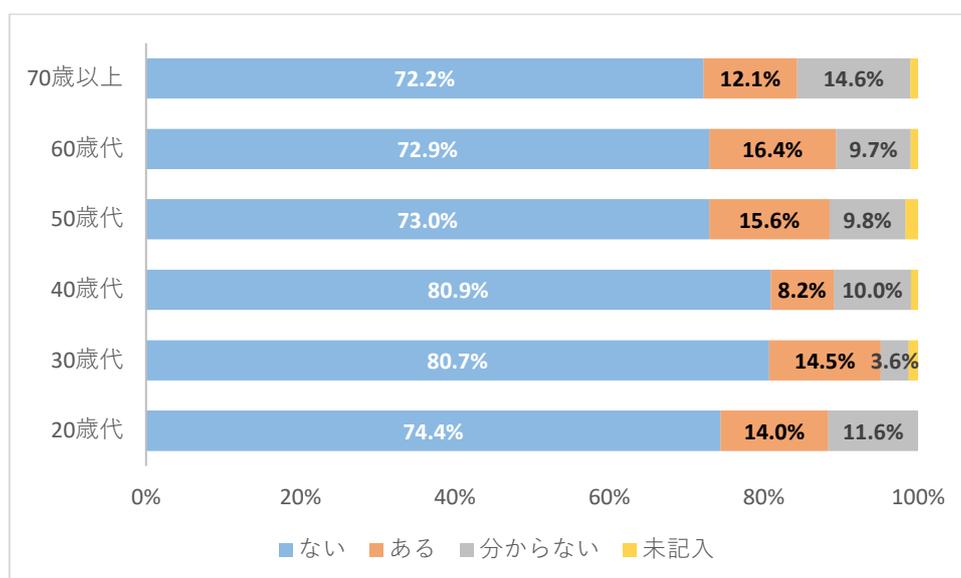
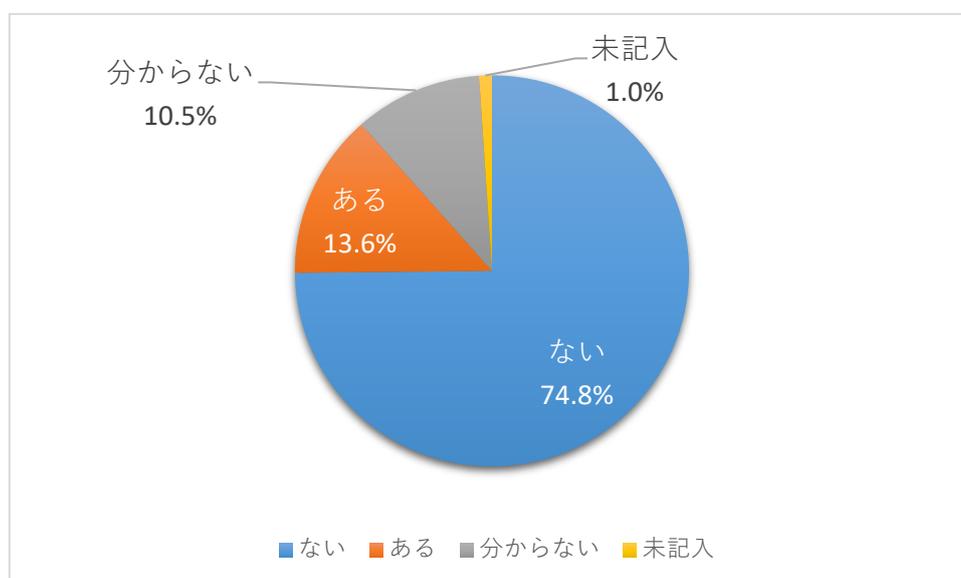


○約2割の人が「ある」と回答している。今後も研修会等による啓発活動を続け、暴力の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進していかなければならない。また、被害者が相談しやすい体制を整える必要がある。

問5-3 あなたは、高齢者虐待を受けた人の話を身近に見聞きしたことはありますか。

《「ある」と答えた人が、約1割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	571	74.8%	—
ある	104	13.6%	—
分からない	80	10.5%	—
未記入	8	1.0%	—

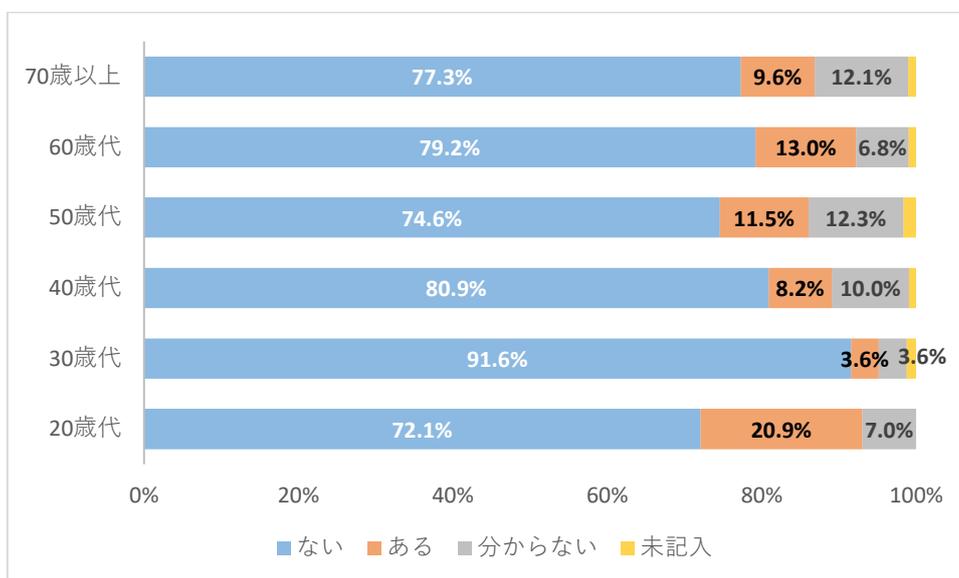
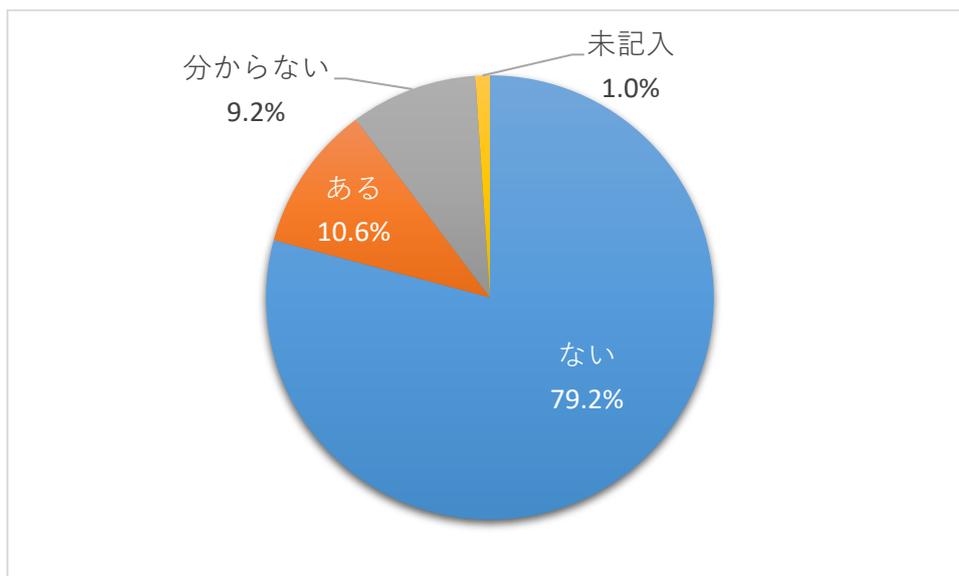


○約14%の人が「ある」と回答している。虐待を受けている高齢者の多くに、何らかの認知症の症状がみられることもある。今後も講演会などの啓発活動を行うとともに、地域包括支援センターによる早期発見・見守り等の体制整備を進める必要がある。

問5-4 あなたは、身体障がい者虐待を受けた人の話を身近に見聞きしたことはありますか。

《「ある」人が、約1割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	604	79.2%	—
ある	81	10.6%	—
分からない	70	9.2%	—
未記入	8	1.0%	—

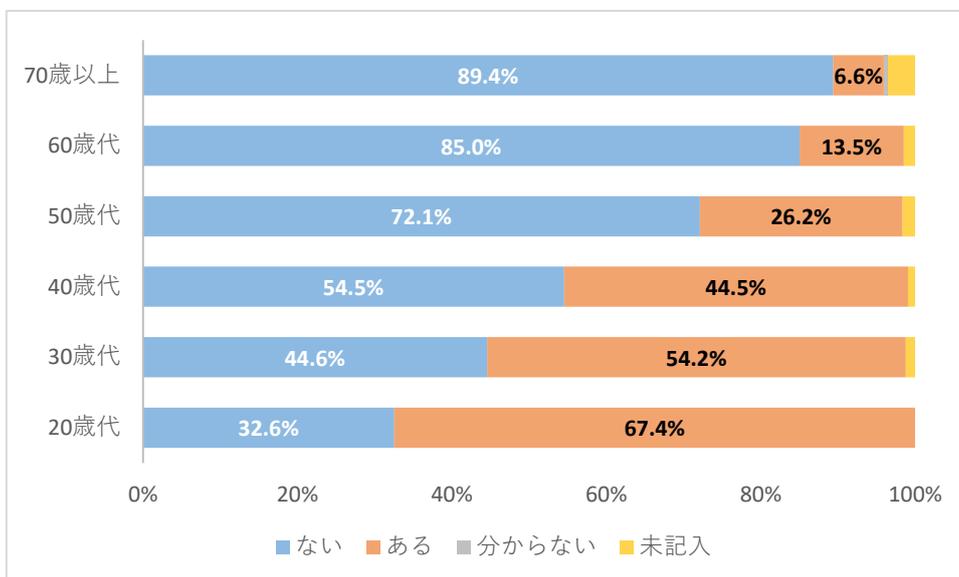
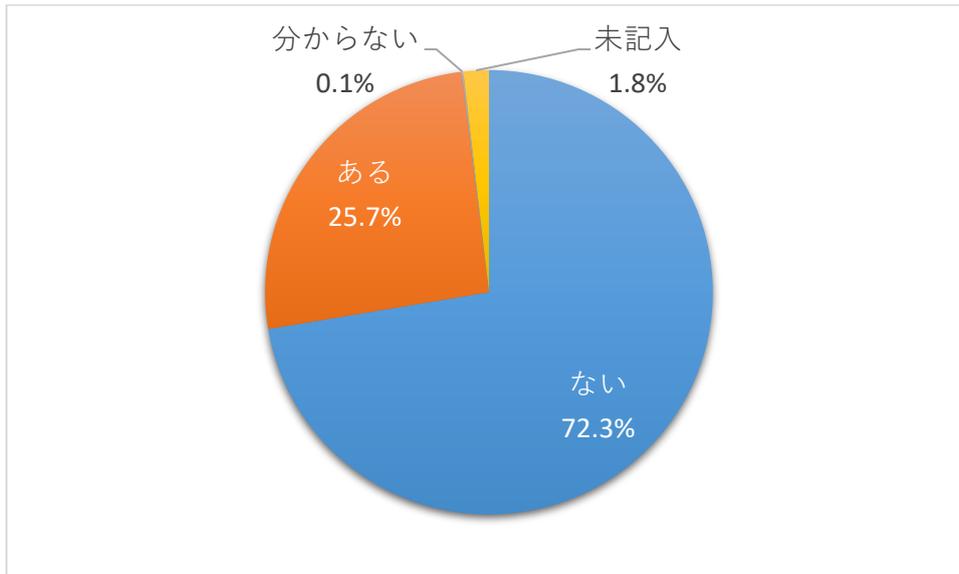


○約1割の人が「ある」と回答している。障がいのある人が、地域で安心して暮らしていけるよう地域住民への啓発を進め、虐待の未然防止や早期発見に努めなければならない。また、相談支援体制の充実を図る必要がある。

問6 インターネットによる差別的な書き込みを見たことがありますか。

《「ある」人が、約3割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	552	72.3%	—
ある	196	25.7%	—
分からない	1	0.1%	—
未記入	14	1.8%	—

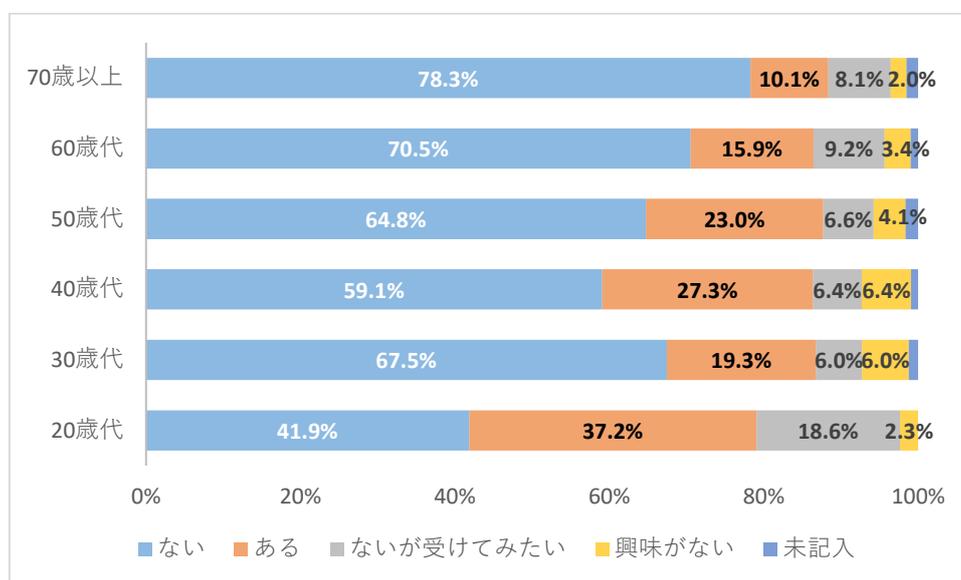
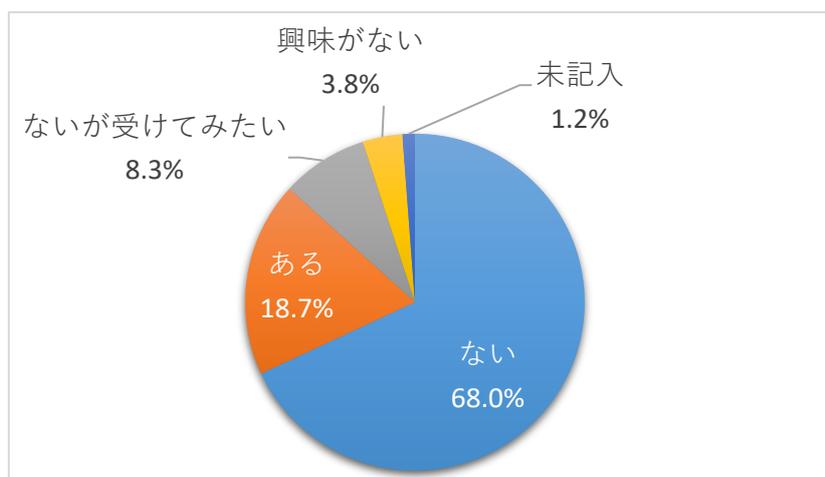


○若年層になるほど「ある」が増え、20歳代や30歳代では、5割を超える。個人に関する情報の無断掲示や差別を助長する表現等の掲載が増加している。法務局や警察とも連携して、子どもをはじめ広く市民に向けての啓発を推進していかなければならない。

問7 ハンセン病回復者の人権について、啓発講座や授業で学ぶ機会がありましたか。

《「ない」人が、約7割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	519	68.0%	—
ある	143	18.7%	—
ないが受けてみたい	63	8.3%	—
興味がない	29	3.8%	—
未記入	9	1.2%	—

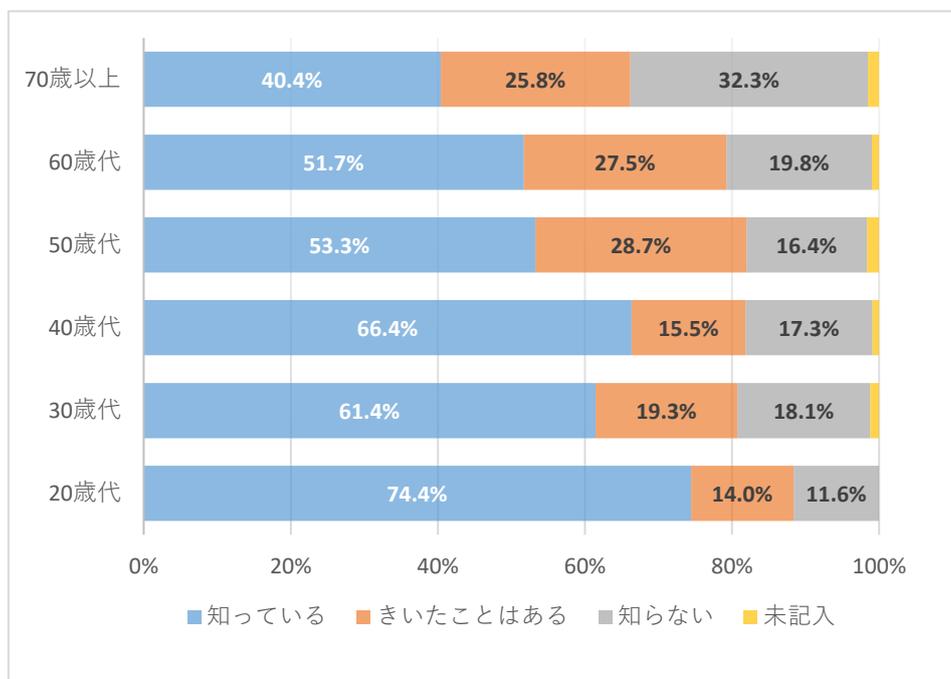
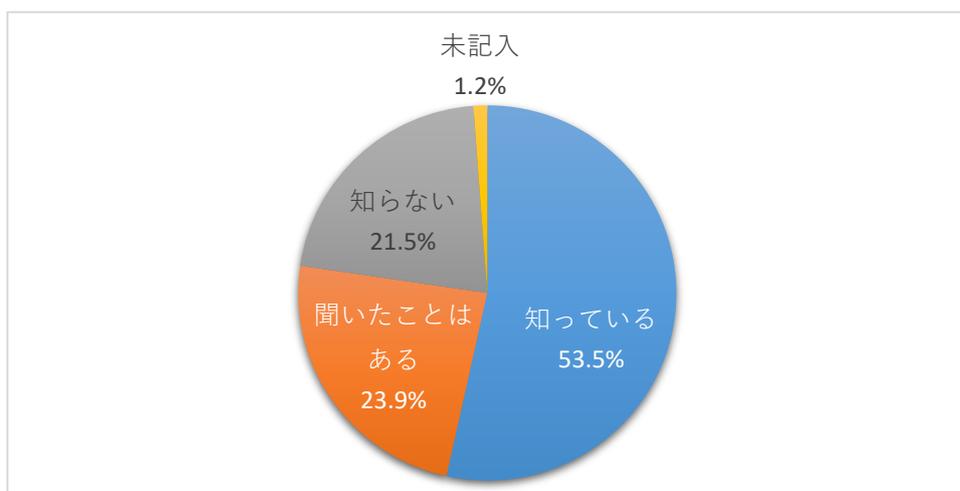


○「学ぶ機会がない」人が約7割を占める中で、20歳代では、約4割の人が「学ぶ機会がある」と回答している。学校教育による成果が表れている。今後も、回復者やその家族に対する偏見と差別意識を解消し、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをめざした教育・啓発に努めなければならない。

問8-1 LGBT（性的少数者）という言葉を知っていますか。

《「知っている」人が、約5割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
知っている	408	53.5%	—
聞いたことはある	182	23.9%	—
知らない	164	21.5%	—
未記入	9	1.2%	—

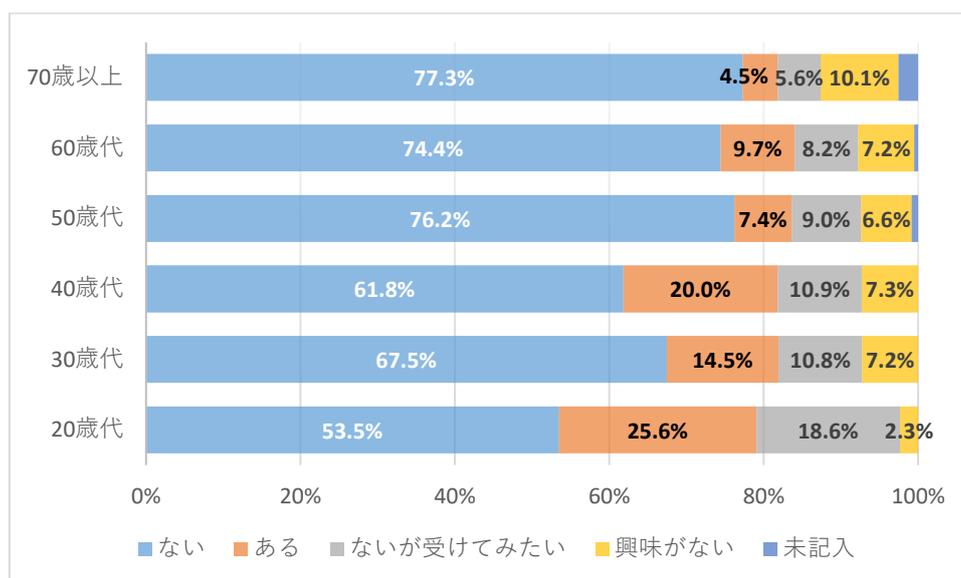
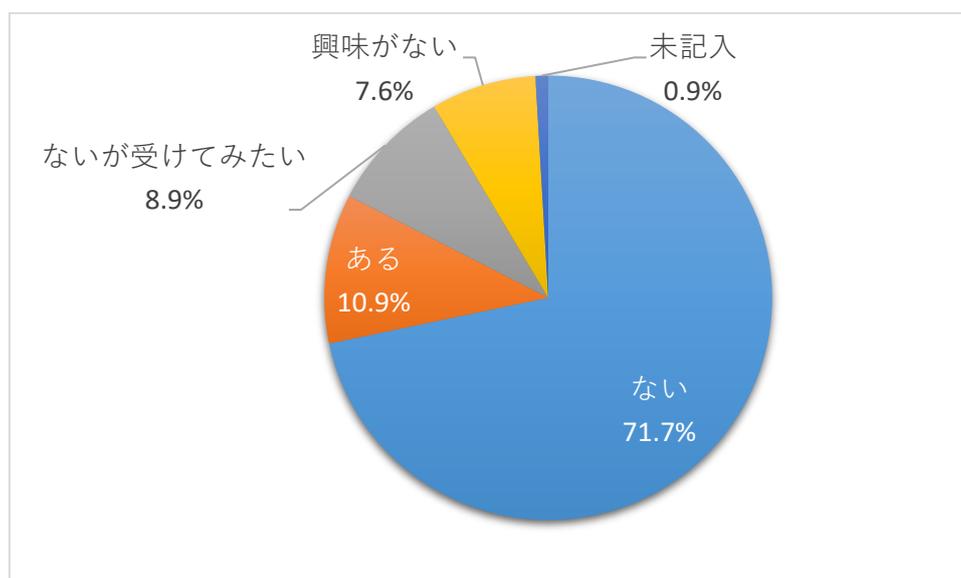


○約8割の人が、「知っている」「聞いたことはある」と回答している。学校教育の成果もあり、短期間でLGBTという言葉が、市民の中に浸透してきた。性的指向や性自認に関する偏見・差別が当事者を苦しめている。さらに、当事者の思いを受け止めた研修を続けることが大切である。

問8-2 LGBTについて、啓発講座や授業で学ぶ機会がありましたか。

《「ない」人が、約7割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	547	71.7%	—
ある	83	10.9%	—
ないが受けてみたい	68	8.9%	—
興味がない	58	7.6%	—
未記入	7	0.9%	—

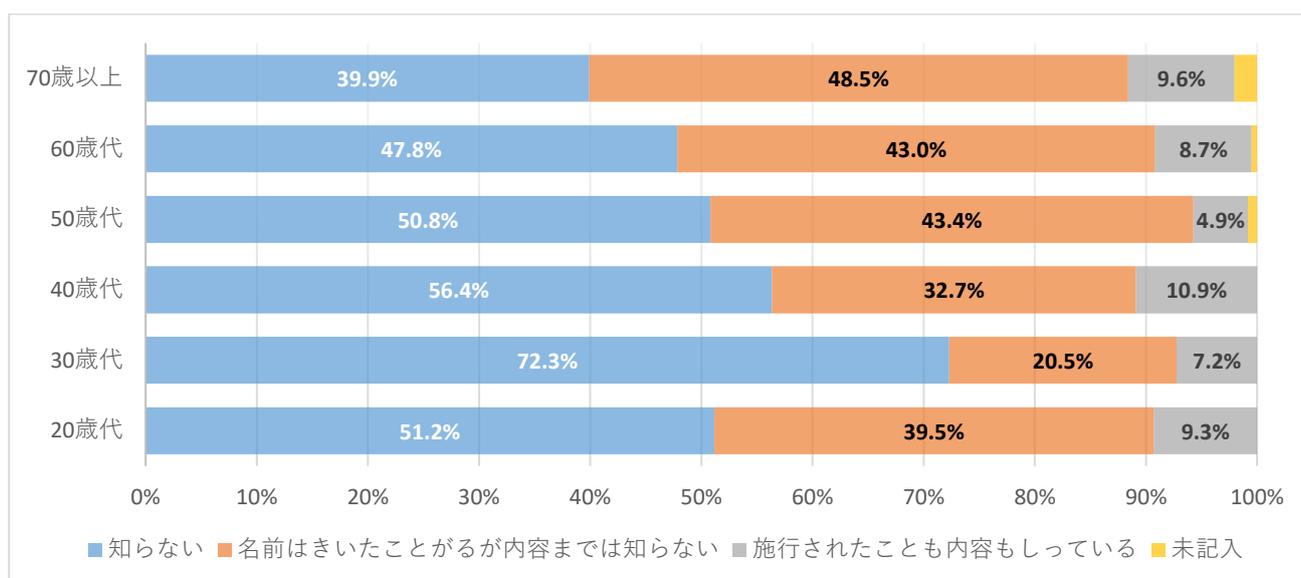
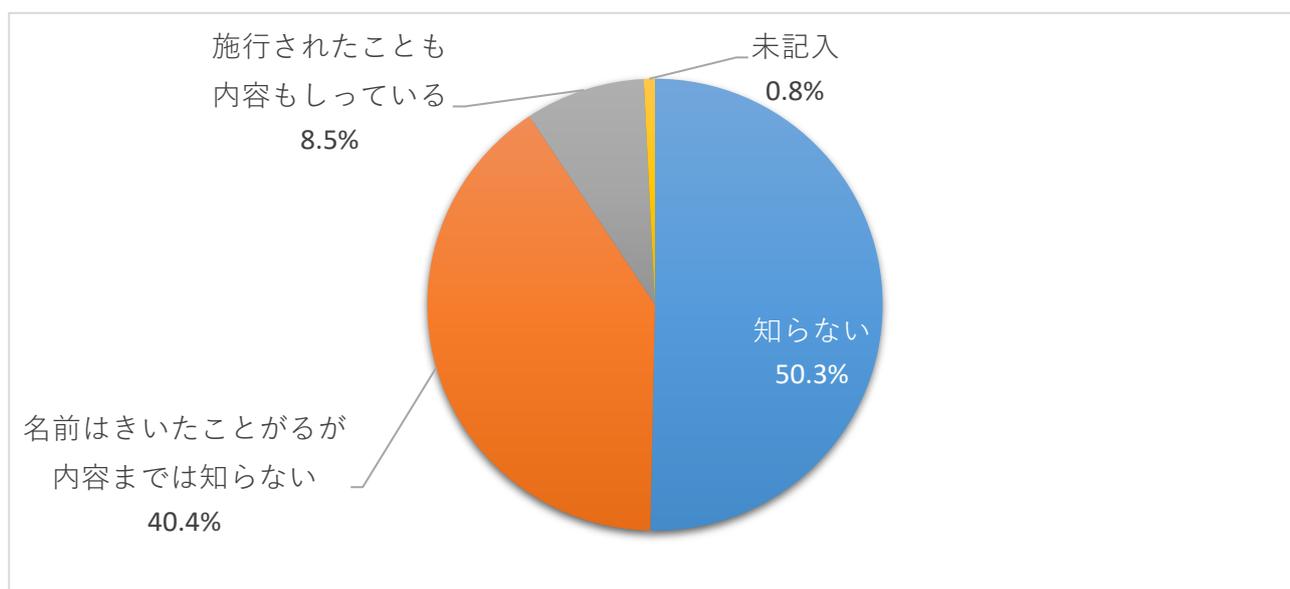


○「学ぶ機会のある」人が、1割しかいない。しかし、前問では「知っている」「聞いたことがある」と回答した人は8割いる。学校教育や講演会などの公的な機会ではなく、私的なつながりの中で、LGBTという言葉が使われている。さらに、正しい理解を深めていく必要がある。

問9 「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」が施行されたのを知っていますか。

《「知らない」人が、5割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
知らない	384	50.3%	—
名前は聞いたことがあるが内容までは知らない	308	40.4%	—
施行されたことも内容も知っている	65	8.5%	—
未記入	6	0.8%	—

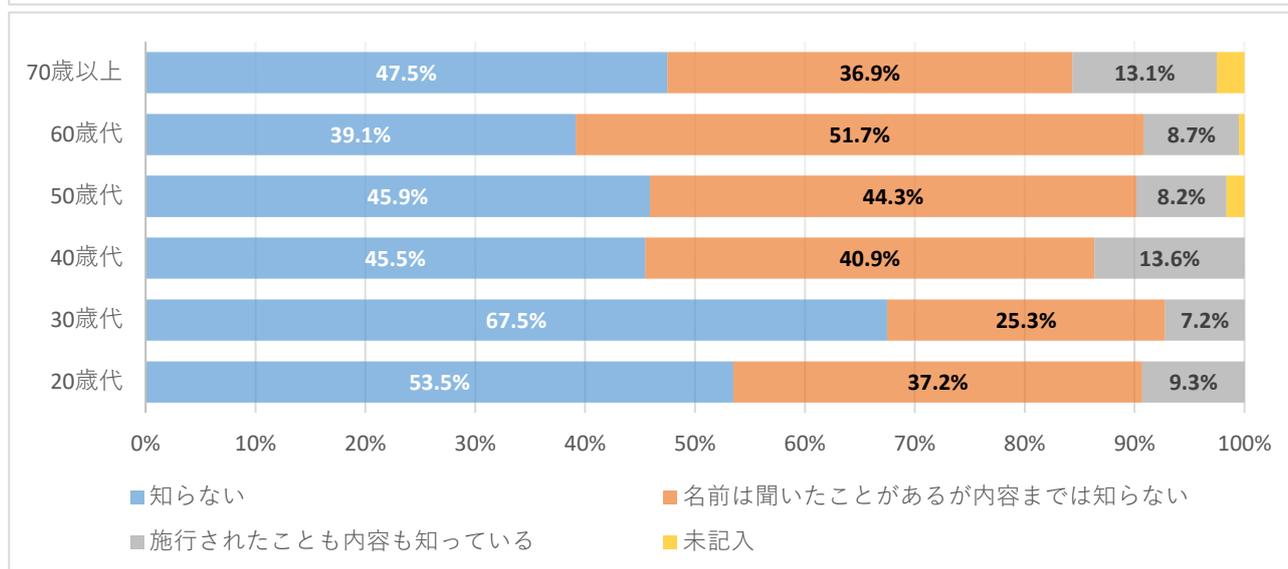
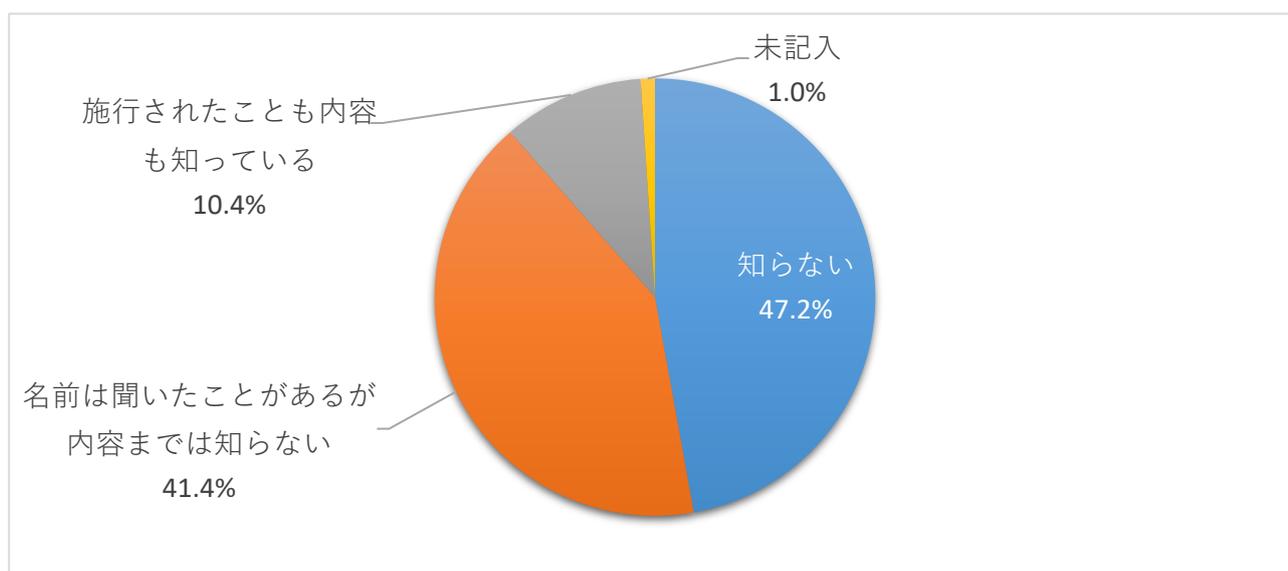


○年齢が上がるに従い認知度が高くなっている。一番低いのは30歳代で7割が「知らない」。これからも、障害を理由とする差別的取扱いの禁止や合理的配慮の不提供の禁止等について、具体的に周知啓発していく必要がある。

問 10 「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組みの推進に関する法律)が施行されたのを知っていますか。

《「知らない」人が、約 5 割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
知らない	360	47.2%	—
名前は聞いたことがあるが内容までは知らない	316	41.4%	—
施行されたことも内容も知っている	79	10.4%	—
未記入	8	1.0%	—

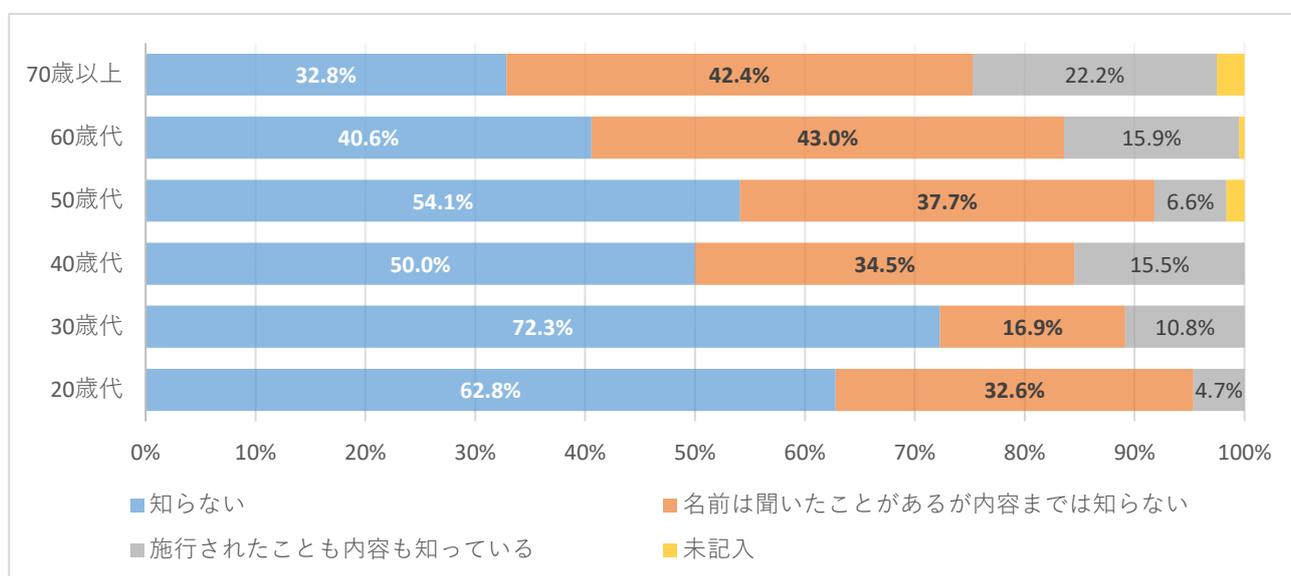
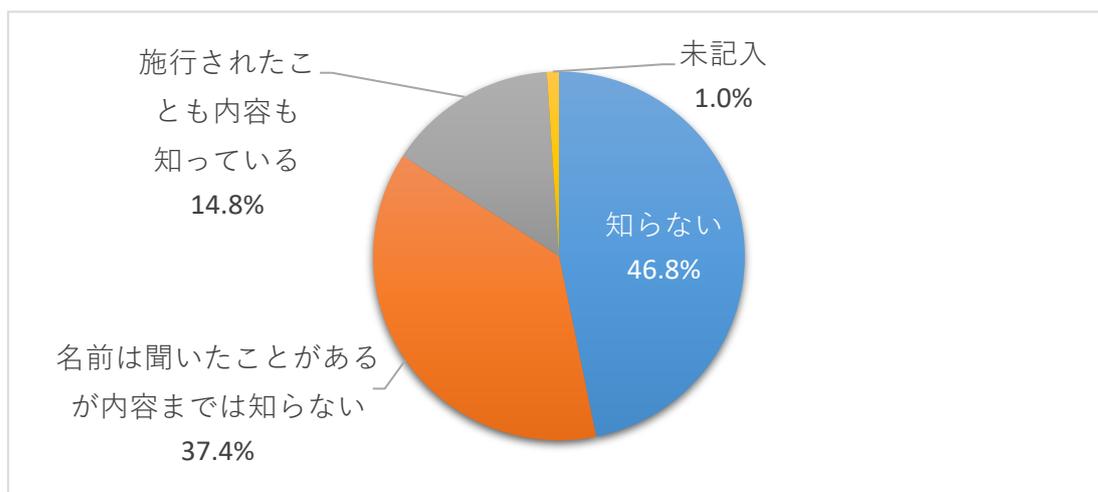


○20 歳代・30 歳代の認知度が低く、5 割から 7 割の人が「知らない」と回答している。「差別解消 3 法」については、ことあるごとに周知してきたつもりであったが、若年層への啓発活動の場や内容をさらに工夫する必要がある。

問 11 「部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)」が施行されたのを知っていますか。

≪「知らない」人が、約 5 割≫

選択項目	人数	構成比	H26調査
知らない	357	46.8%	—
名前は聞いたことがあるが内容までは知らない	285	37.4%	—
施行されたことも内容も知っている	113	14.8%	—
未記入	8	1.0%	—



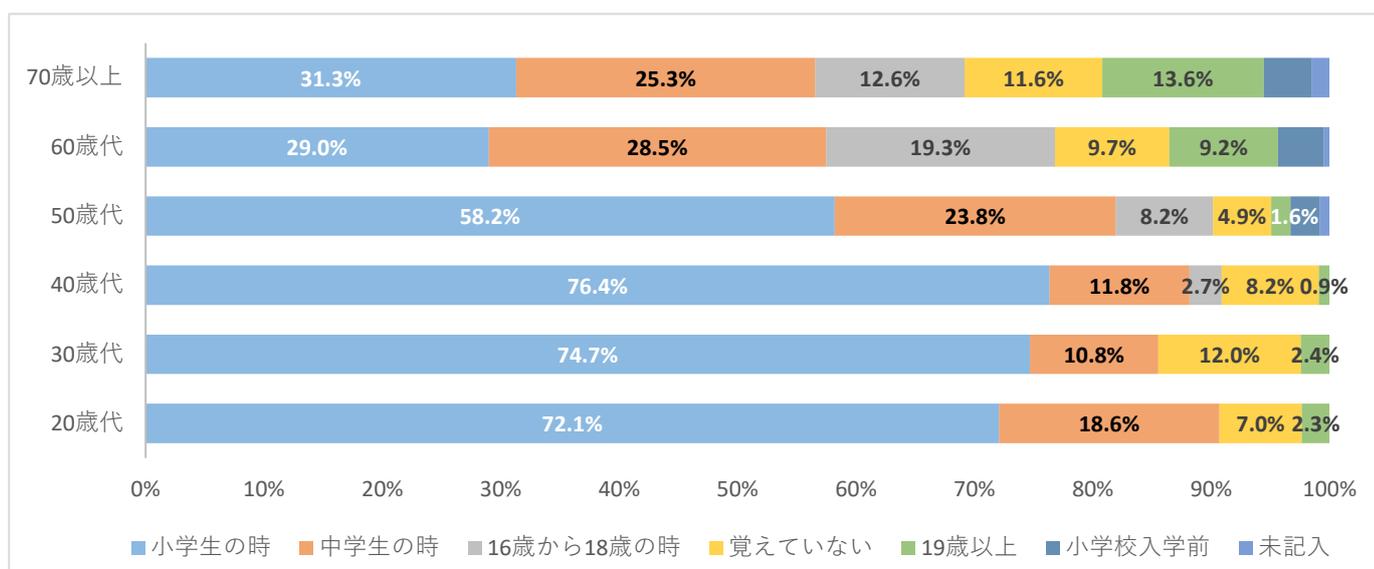
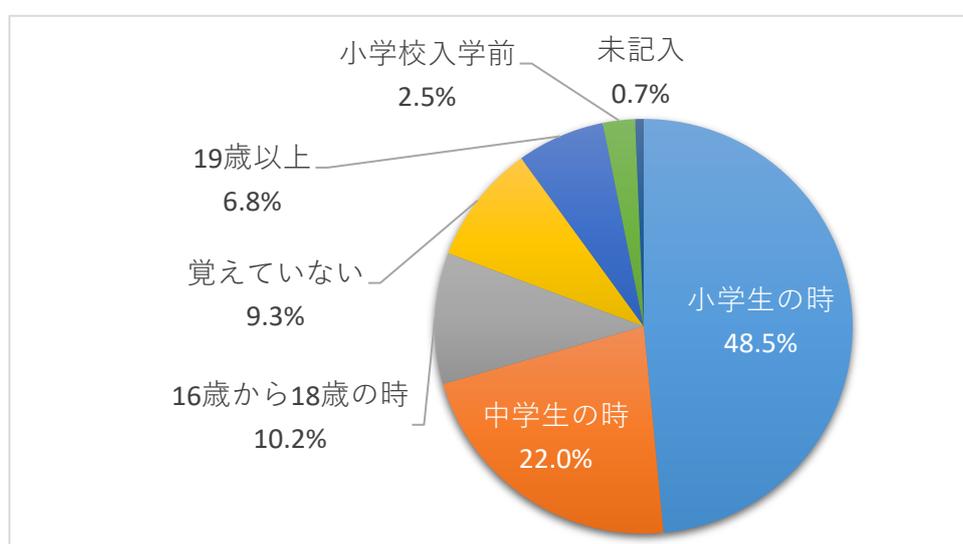
○差別解消に関する法律は、3法とも「知らない」が約5割、「聞いたことがある」が約4割、「知っている」が約1割と同じような認知傾向を示している。

そして3法とも、若年層のほうが、認知度が低い。日常生活の中で、「差別をなくす」具体的な行動がとれるよう、教育・啓発に努めなければならない。

問 12 あなたが部落問題（同和問題）について初めて知ったのはいつごろですか。

《「小学生の時」が約5割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
小学生の時	370	48.5%	50.6%
中学生の時	168	22.0%	21.2%
16歳から18歳の時	78	10.2%	7.1%
覚えていない	71	9.3%	8.9%
19歳以上	52	6.8%	6.3%
小学校入学前	19	2.5%	4.6%
未記入	5	0.7%	1.3%

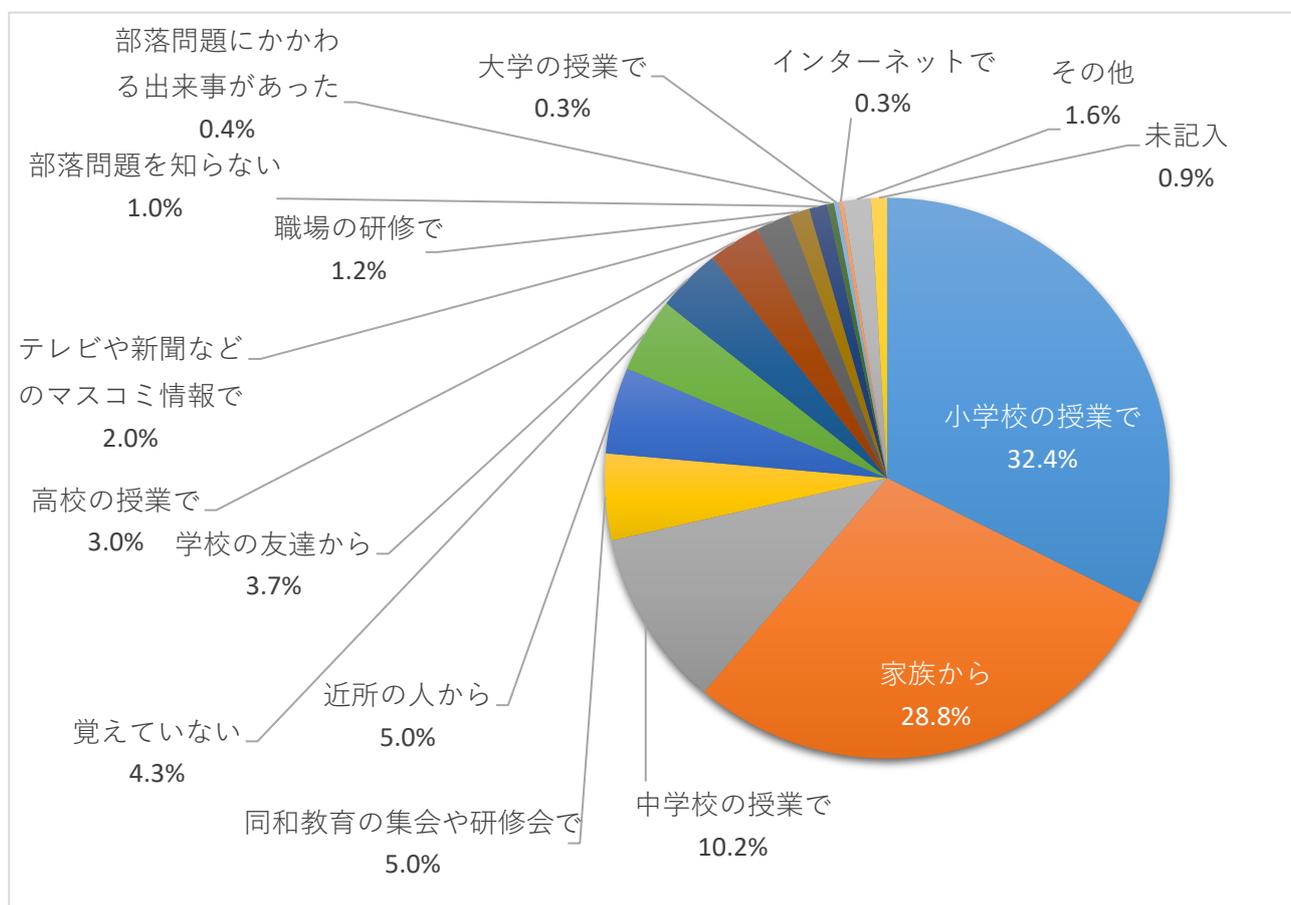


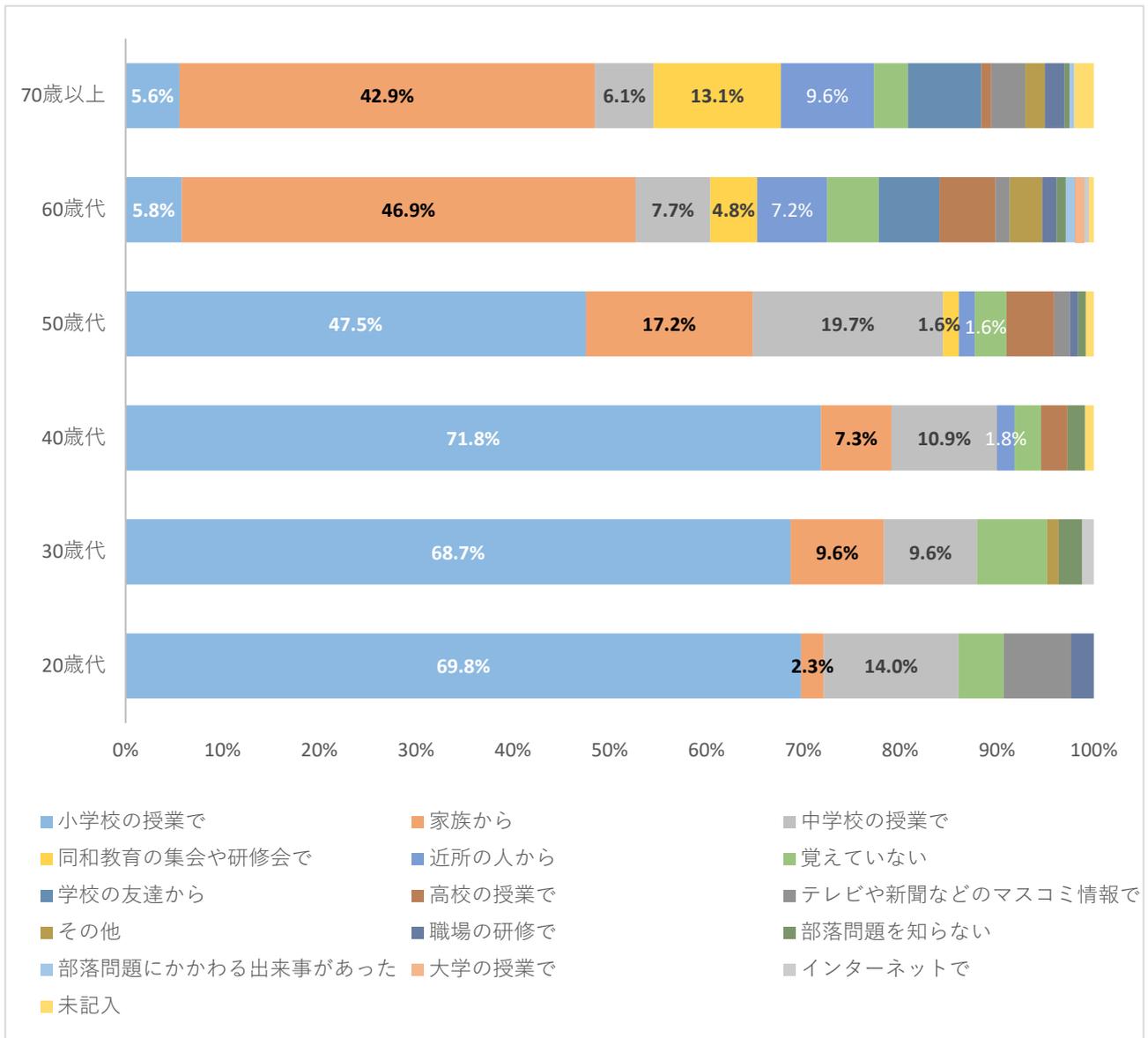
○前回調査と同じような傾向を示しており、約7割の人が、義務教育終了までに「知った」と回答している。差別解消を自らの課題として、主体的に解決しようとする実践的態度を育む学校教育の重要性を改めて感じる。

問 13 部落問題（同和問題）について初めて知ったきっかけは何ですか。

《「小・中学校の授業」で知った人が、約 4 割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
小学校の授業で	247	32.4%	※1 47.7%
家族から	220	28.8%	21.0%
中学校の授業で	78	10.2%	※1 47.7%
同和教育の集会や研修会で	38	5.0%	※2 5.8%
近所の人から	38	5.0%	5.4%
覚えていない	33	4.3%	11.2%
学校の友達から	28	3.7%	6.0%
高校の授業で	23	3.0%	※1 47.7%
テレビや新聞などのマスコミ情報で	15	2.0%	—
職場の研修で	9	1.2%	※2 5.8%
部落問題を知らない	8	1.0%	—
部落問題にかかわる出来事があった	3	0.4%	—
大学の授業で	2	0.3%	※1 47.7%
インターネットで	2	0.3%	—
その他	12	1.6%	1.2%
未記入	7	0.9%	1.7%



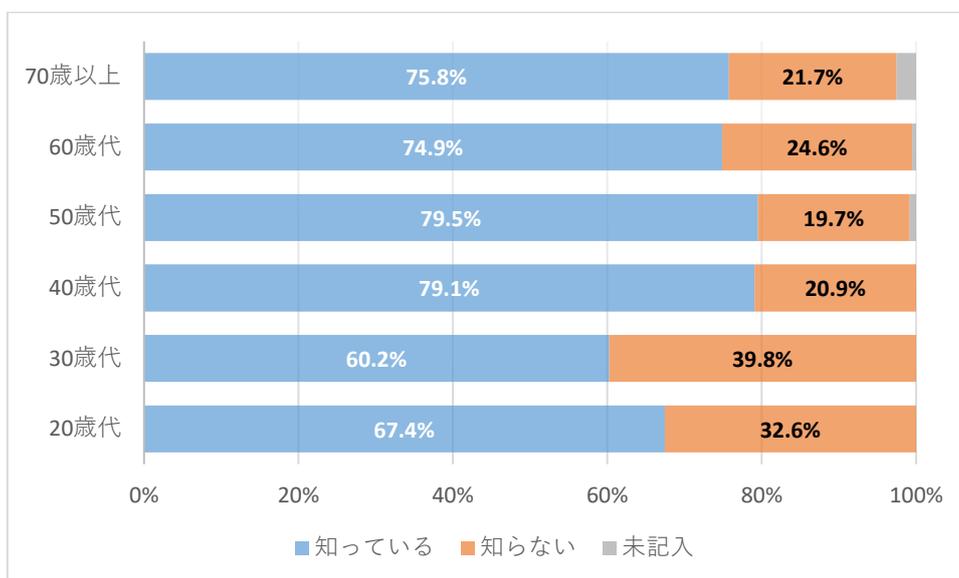
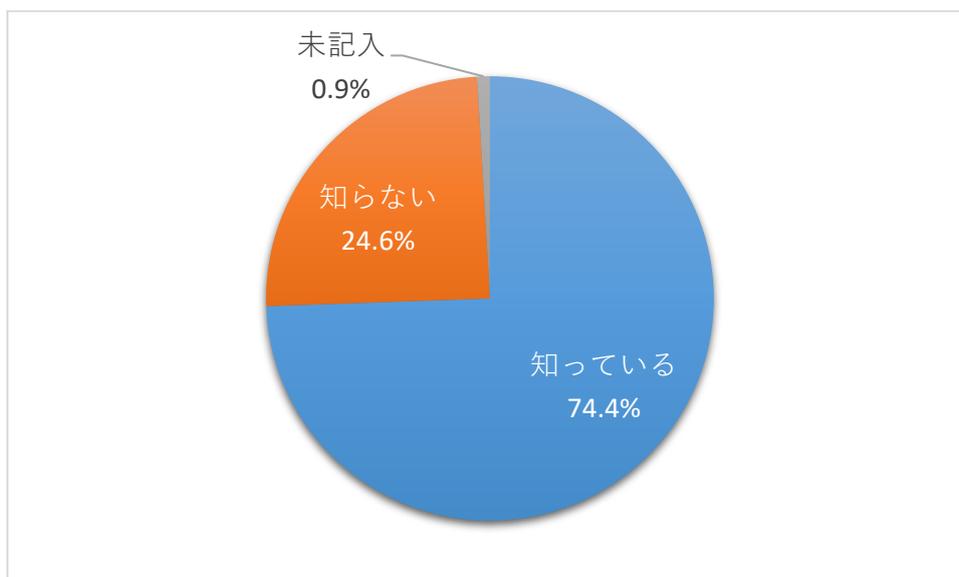


○50歳代までは、「授業で知った」という回答が一番多い。60歳代以上は、「家族から知った」という回答が多い。学校だけでなく、家庭や職場等で、自ら「差別をなくす」という人権感覚と実践力を育ていけるよう教育・啓発の充実に努めなくてはならない。

問 14 被差別部落は、江戸時代の身分制度のもとで確立し、制度化されたものであることを知っていますか。

《被差別部落は、江戸時代の身分制度のもとで確立し、制度化されたものであることを知っている人が約7割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
知っている	568	74.4%	74.1%
知らない	188	24.6%	24.2%
未記入	7	0.9%	1.7%

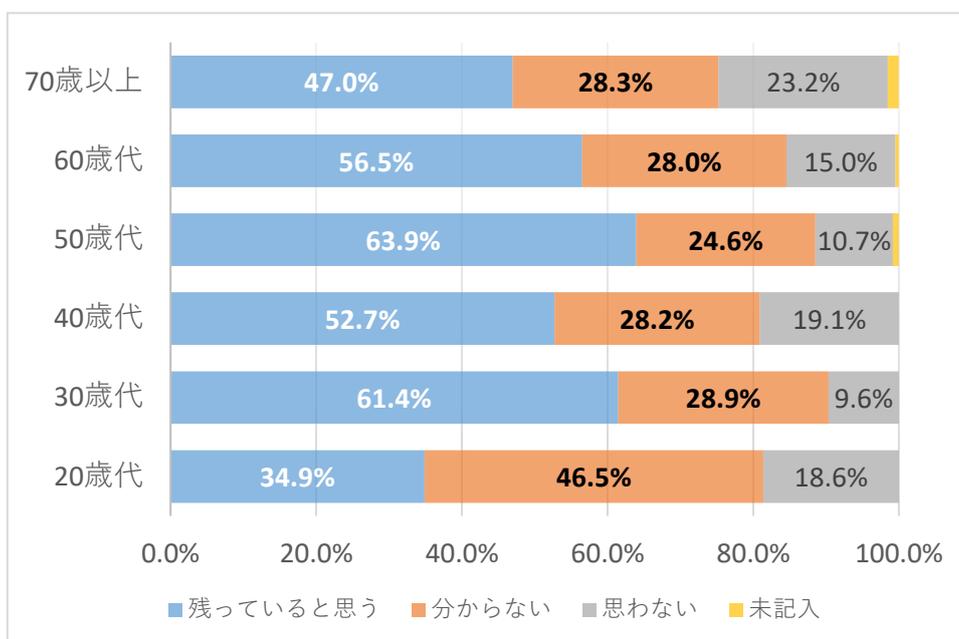
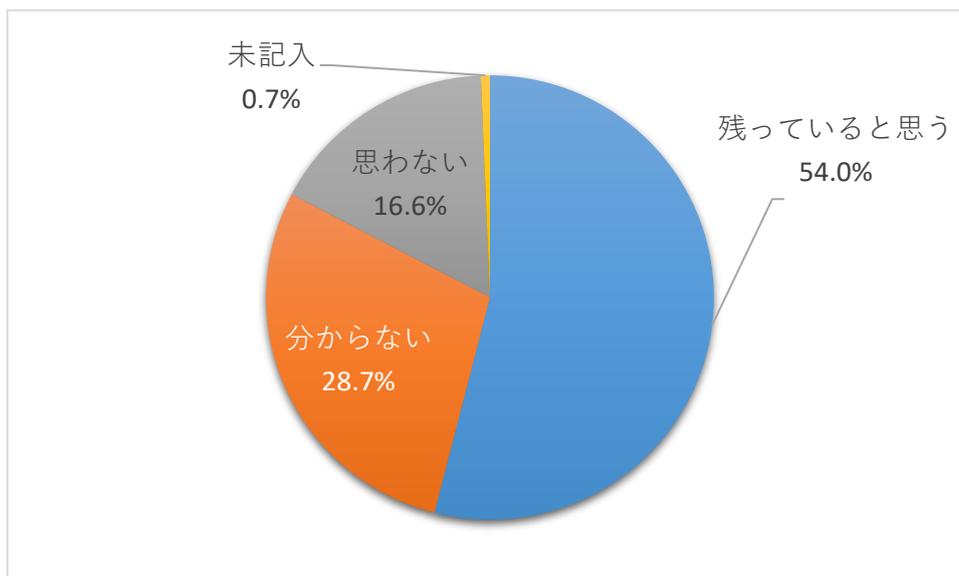


○「知っている」と答えた割合にそれ程変化はないが、学校教育の中で学習しているはずの20歳代、30歳代の中で「知らない」と答えた割合が多くなっている。さらに、学校教育の中で、部落問題の科学的認識ができるような教育を推進していく必要がある。また、部落史の内容において、見直しが行われており、50歳代以上の方々に歴史的な学習も再度必要である。

問 15-1 部落問題（同和問題）は今も残っていると思いますか。

《部落問題（同和問題）は、今も残っていると思う人は5割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
残っていると思う	412	54.0%	60.4%
分からない	219	28.7%	23.4%
思わない	127	16.6%	14.4%
未記入	5	0.7%	1.8%



○「残っている」と思う人の割合の方が多くはなっているが、平成21年度と比較すると、多少割合が低くなり、「分からない」「思わない」が多少増加している。差別の現実が見えにくくなりつつあるのか、差別自体が解消しつつあるのか検証が必要である。

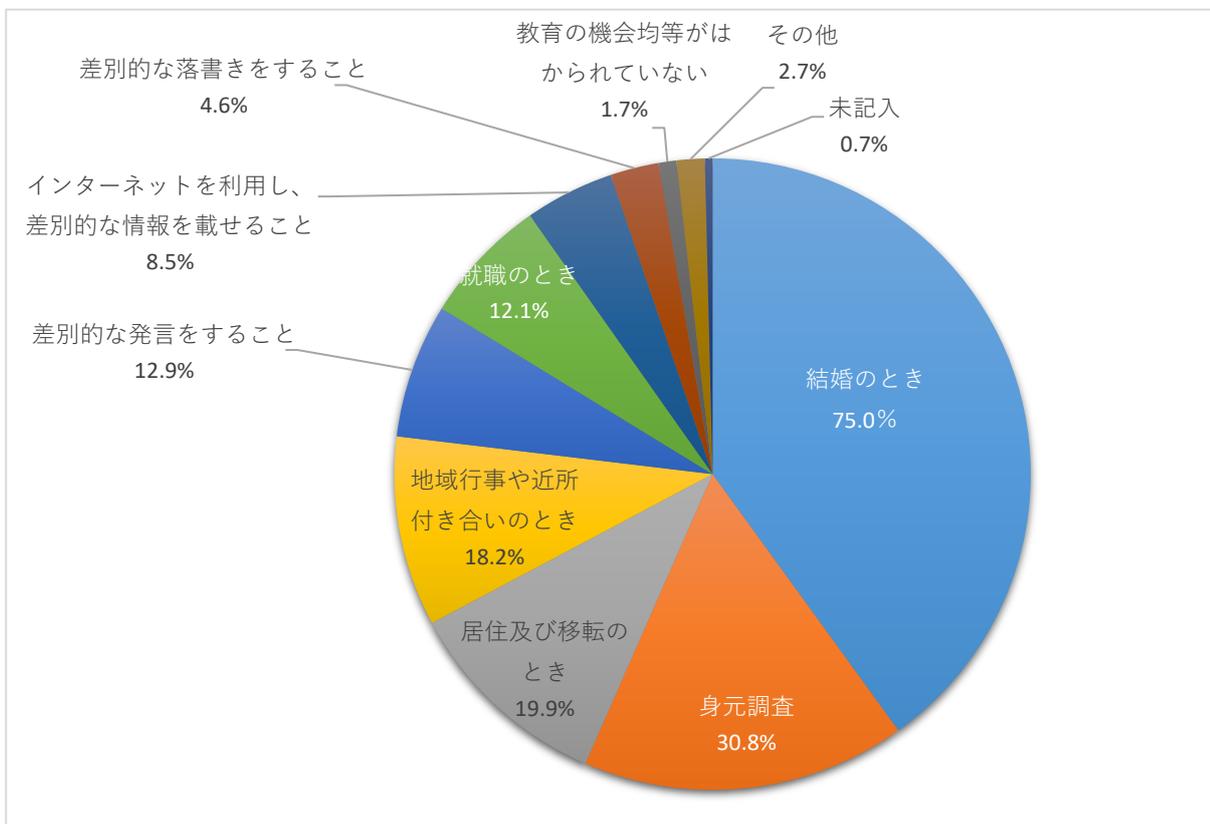
《問 15-1 でア「残っていると思う」と答えた方のみご回答ください》

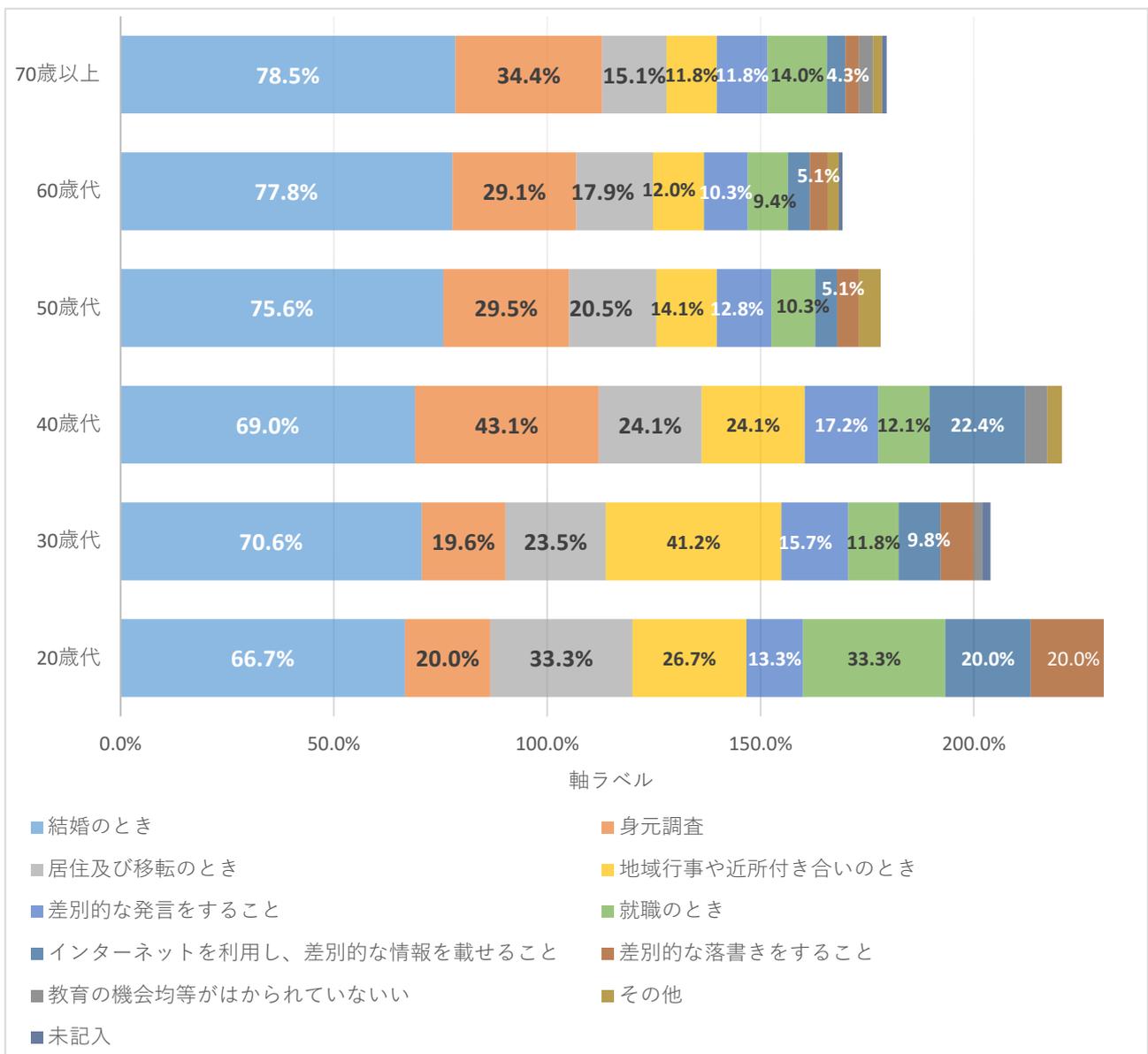
問 15-2 部落問題（同和問題）は、特に、どんなところに残っていると思いますか。

（複数回答可）

《部落問題が、「結婚のとき」に残っていると思っている人が、約 8割である。》

選択項目	人数	構成比	H26調査
結婚のとき	309	75.0%	88.1%
身元調査	127	30.8%	27.0%
居住及び移転のとき	82	19.9%	22.8%
地域行事や近所付き合いのとき	75	18.2%	—
差別的な発言をすること	53	12.9%	15.3%
就職のとき	50	12.1%	14.9%
インターネットを利用し、差別的な情報を載せること	35	8.5%	5.1%
差別的な落書きをすること	19	4.6%	6.4%
教育の機会均等がはかられていない	7	1.7%	2.3%
その他	11	2.7%	1.1%
未記入	3	0.7%	—





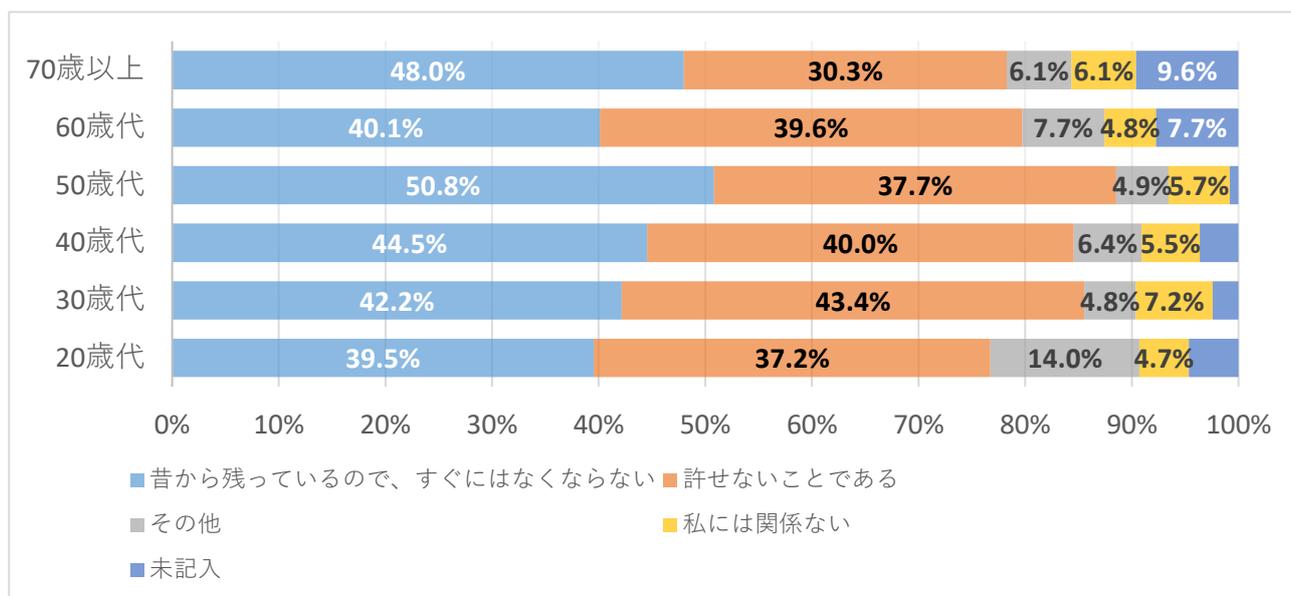
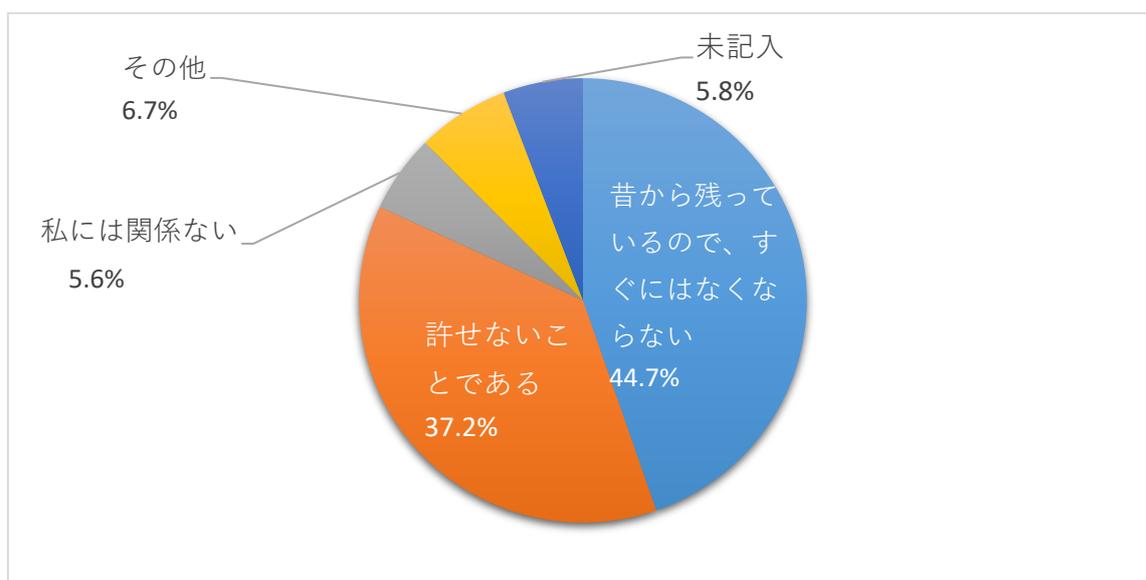
○結婚の時に残っていると思う人が、前回調査に比べて約10%減少しているものの、約8割と最も多くなっている。そして、「身元調査」「居住及び移転のとき」「地域行事や近所付き合いのとき」と続き、部落問題が見えにくくなっているものの、自分や自分の家族がかかわると差別意識が表面化すると思われる。さらに、どの年代も、「結婚のとき」が7割～8割である。

また、「身元調査」が約3割もあり、まだ行われている実態があり、「結婚のとき」「就職のとき」等と合わせて啓発をしていく必要がある。

問 16 部落問題（同和問題）が残っていることをどう思いますか。

《昔から残っているので、すぐにはなくならないと思う人が4割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
昔から残っているので、すぐにはなくならない	341	44.7%	45.7%
許せないことである	284	37.2%	36.9%
私には関係ない	43	5.6%	4.8%
その他	51	6.7%	5.3%
未記入	44	5.8%	7.3%

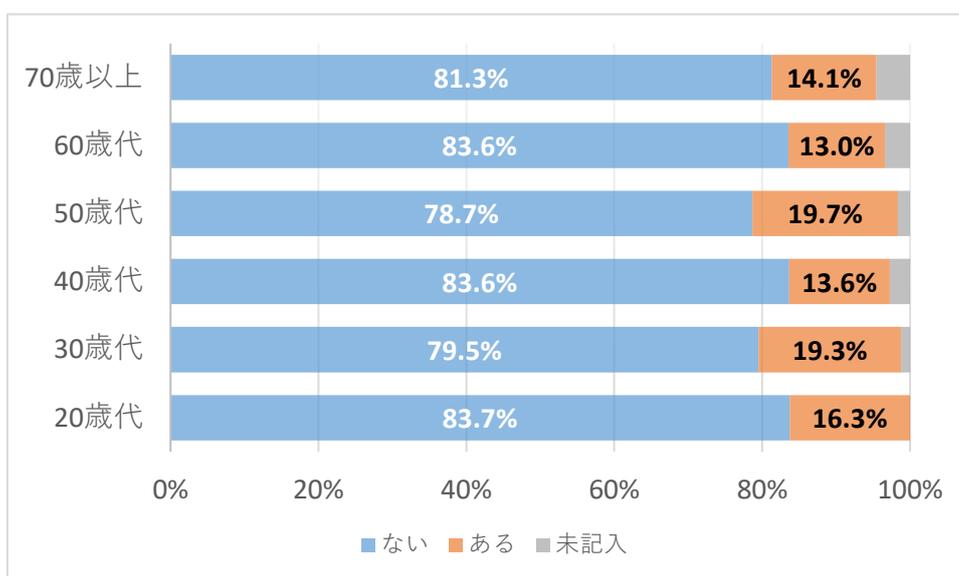
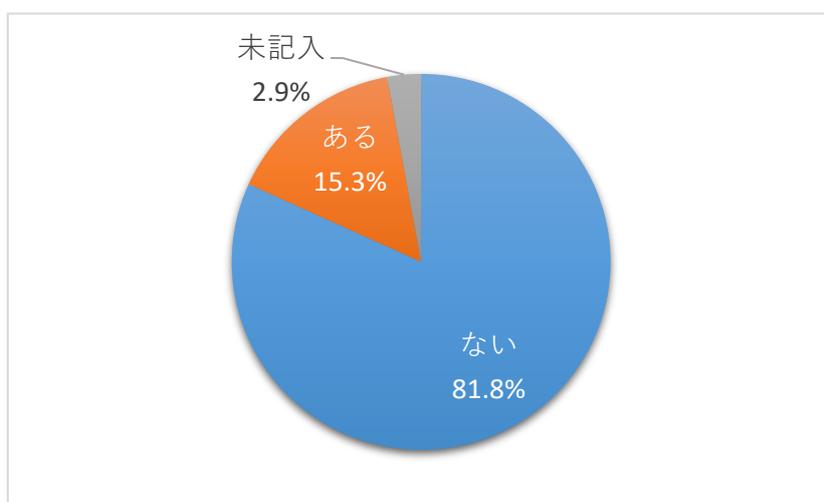


○「すぐにはなくならない」と答えた割合は、前回の調査に比べて少しではあるが減少し、「許せない」と答えた割合が少々増加傾向にはある。しかし、「すぐにはなくならない」と答えた人が、「許せない」と答えた人を、依然として上回っている。部落差別は、「社会悪」であること、「重大な社会問題」であることなどの理解についての啓発活動がより必要である。

問 17-1 被差別部落出身者の人たちに対する差別的な言動や落書き、インターネット上の差別書き込みなどを体験したり、見聞きしたりしたことがありますか。

《被差別部落出身者の人たちに対する差別的な言動や落書き、インターネット上の差別書き込みなどを体験したり、見聞きしたりしたことがない人は7割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	624	81.8%	76.7%
ある	117	15.3%	14.3%
わからない	0	0.0%	5.5%
未記入	22	2.9%	3.5%



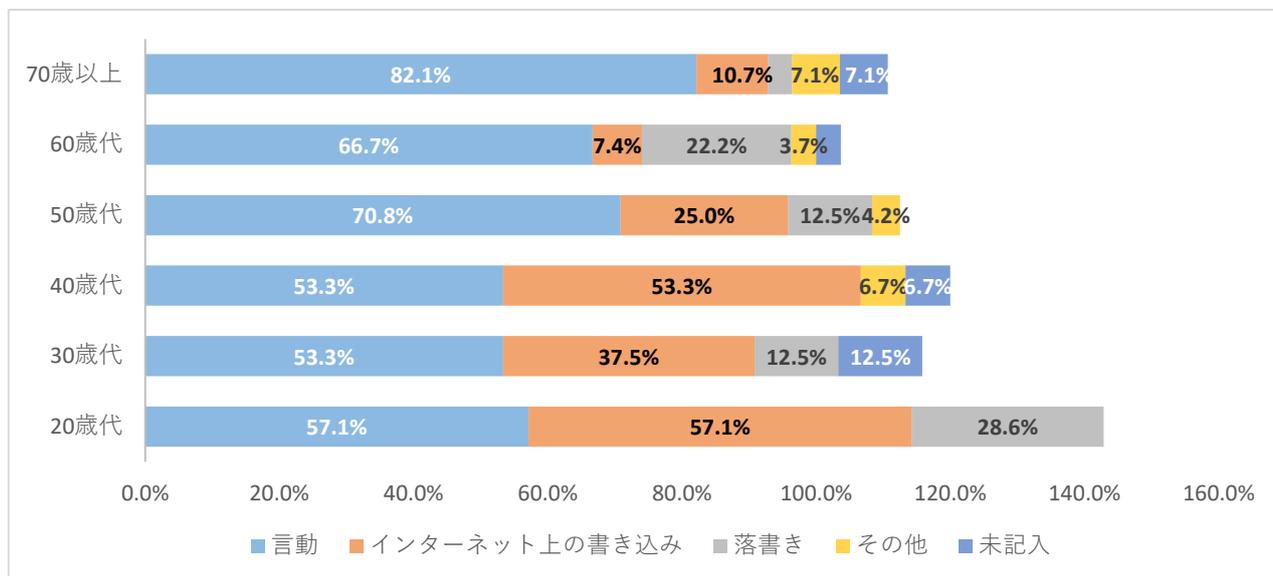
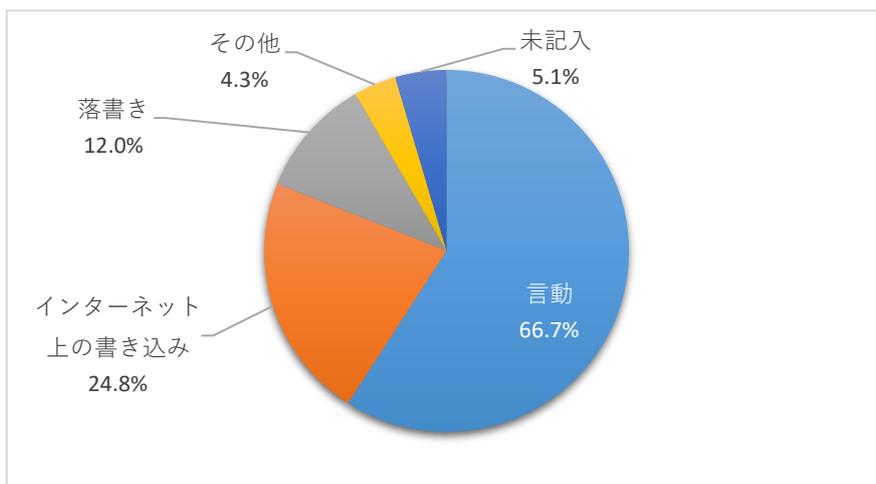
○「ない」と答えた割合が多いが、「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年）の中で、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」とあるように、インターネットやSNS等への書き込みが増加していることは確実である。今後、スマートフォン等を含めて、子どもや保護者に正しい利用方法を指導していく必要がある。

《問 17-1 でア「ある」と答えた方のみご回答ください》

問 17-2 「ある」と答えた方は、見聞きした内容をお答えください。(複数回答可)

《「言動」が最も多く、約 7 割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
言動	78	66.7%	—
インターネット上の書き込み	29	24.8%	—
落書き	14	12.0%	—
その他	5	4.3%	—
未記入	6	5.1%	—

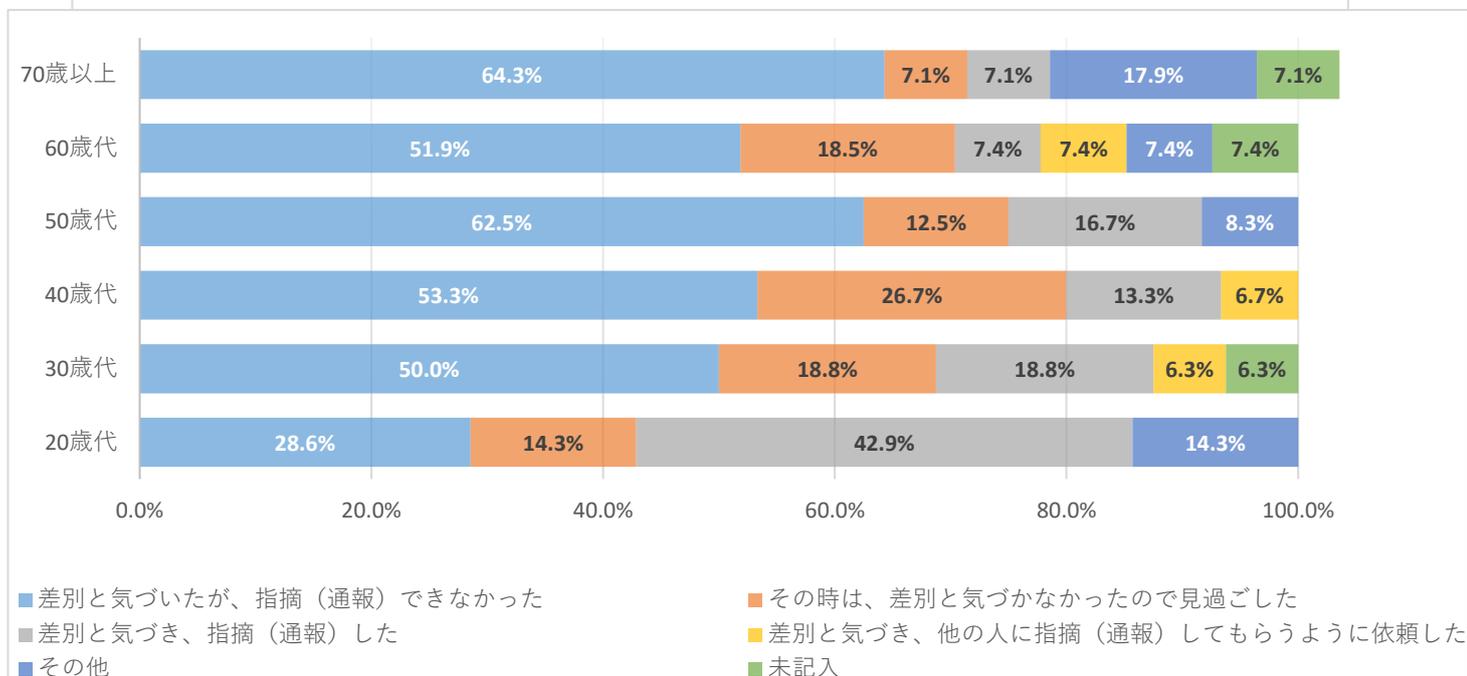
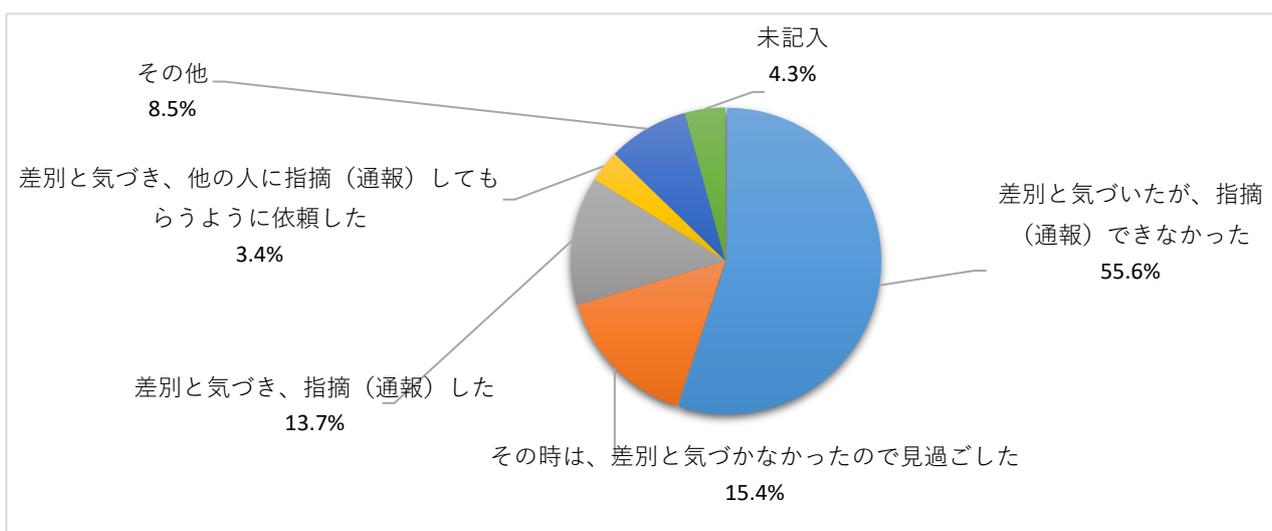


○被差別部落の人たちに対して、差別的な「言動」が多い。年齢でいうと、50歳代以上の人たちの「言動」に差別性が多く含まれていることが分かる。さらなる啓発と人権意識の向上が望まれる。また、「インターネット上の書き込み」が2割であり、しかも20歳代でかなり多いことがわかる。この事例は多くなることが予想される。今後の対策が必須である。

問 17-3 「ある」と答えた方は、そのときに、どうされましたか。(複数回答可)

《「差別と気づいたが、指摘できなかった」と答えた人が、約6割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
差別と気づいたが、指摘（通報）できなかった	65	55.6%	—
その時は、差別と気づかなかったので見過ごした	18	15.4%	—
差別と気づき、指摘（通報）した	16	13.7%	—
差別と気づき、他の人に指摘（通報）してもらうように依頼した	4	3.4%	—
その他	10	8.5%	—
未記入	5	4.3%	—

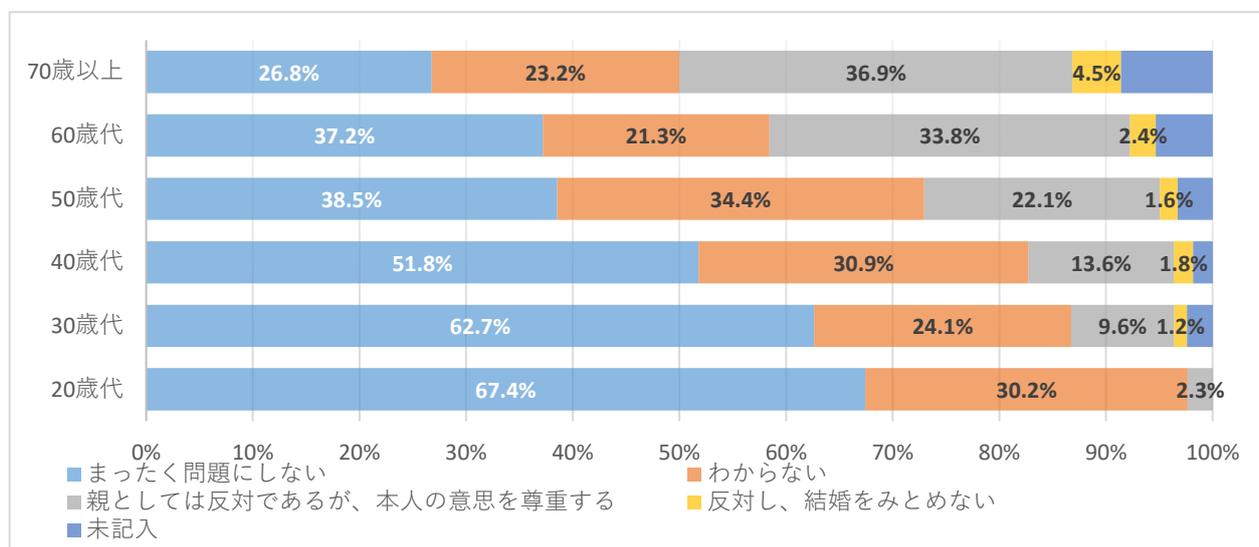
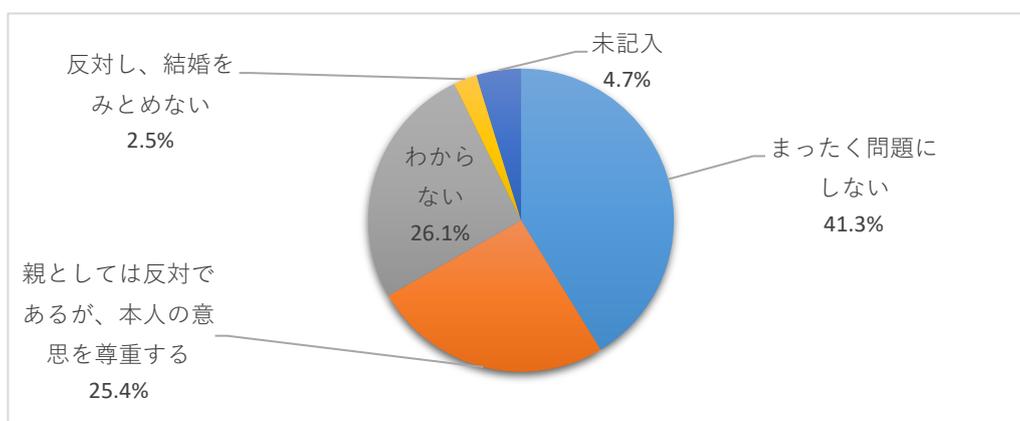


○「差別と気づいた」にも関わらず、約6割の人が指摘できなかったと答え、約1割の人しか指摘していない現状である。「差別」に気づくことは大変大切なことではあるが、「行動」しないことは「傍観者」と同じであり、差別を見過ごしたことと同じになるのではないだろうか。差別解消のためにできることを啓発していくことが重要である。

問 18-1 結婚差別に対する啓発は進んでいますが、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚したい相手が被差別部落出身だとわかった場合、あなたは、どのような態度をとると思いますか。(一つだけ選んでください)

《自分の子どもが恋愛をし、結婚したい相手が被差別部落出身だとわかった場合、「まったく問題にしない」人は4割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
まったく問題にしない	315	41.3%	—
わからない	199	26.1%	—
親としては反対であるが、本人の意思を尊重する	194	25.4%	—
反対し、結婚をみとめない	19	2.5%	—
未記入	36	4.7%	—



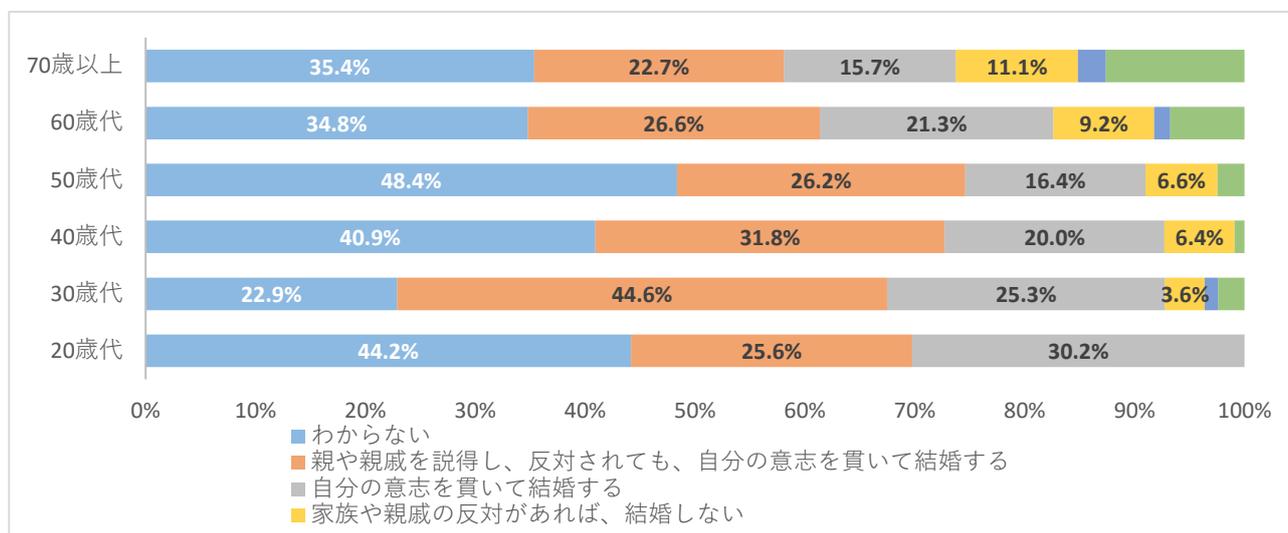
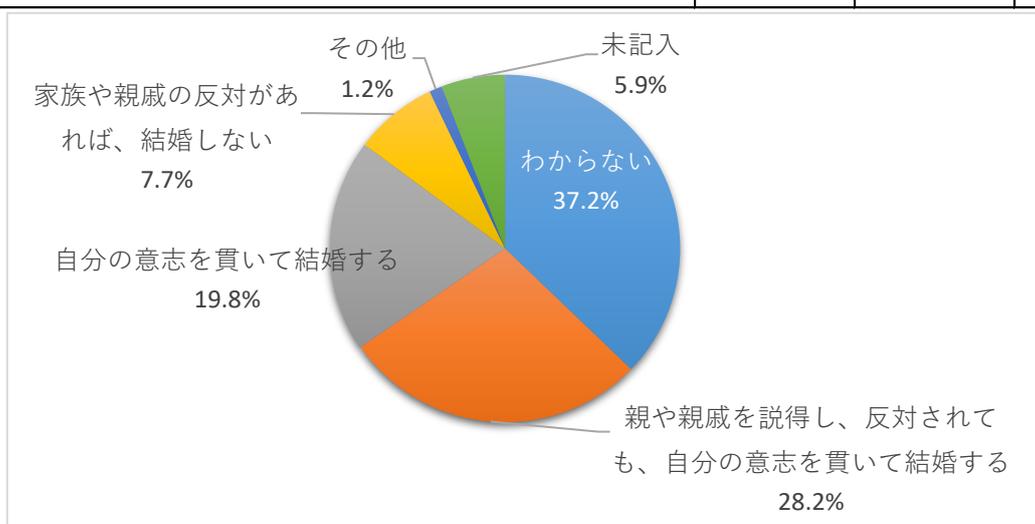
○ 5割以上の方が、「わからない」「親としては反対」「結婚をみとめない」であり、「まったく問題にしない」の4割を上回っており、正しい人権・同和教育の推進が必要である。

ただ、20歳代、30歳代の方は、6割以上の方が「まったく問題にしない」と答えており、人権・同和教育の成果を感じるものの、2～3割が「わからない」と答えており、確実な人権意識が育っているのか疑問である。また、年齢が上がるにつれて、「まったく問題にしない」の割合が減少しており、特に子どもが結婚するであろう人が多いと思われる40歳以上の人たちに対する、さらなる「結婚差別に対する啓発」を推進するべきである。

問 18-2 あなたが被差別部落出身者と結婚しようとしたとき親や親戚から強い反対を受けた場合、あなたはどうしますか。(一つだけ選んでください)

《「わからない」と答えた人が、約4割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
わからない	284	37.2%	—
親や親戚を説得し、反対されても、自分の意志を貫いて結婚する	215	28.2%	—
自分の意志を貫いて結婚する	151	19.8%	—
家族や親戚の反対があれば、結婚しない	59	7.7%	—
その他	9	1.2%	—
未記入	45	5.9%	—



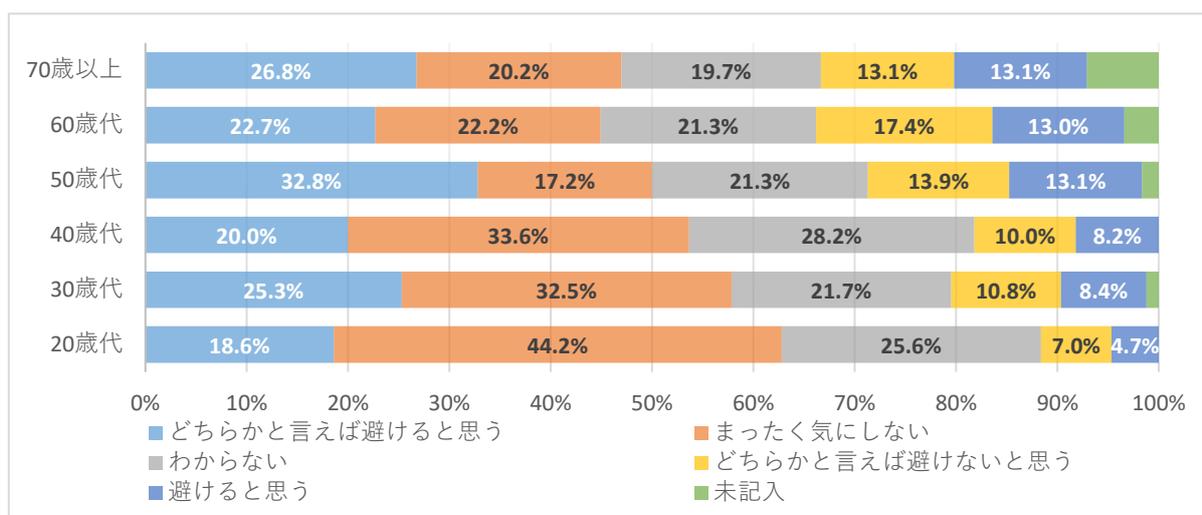
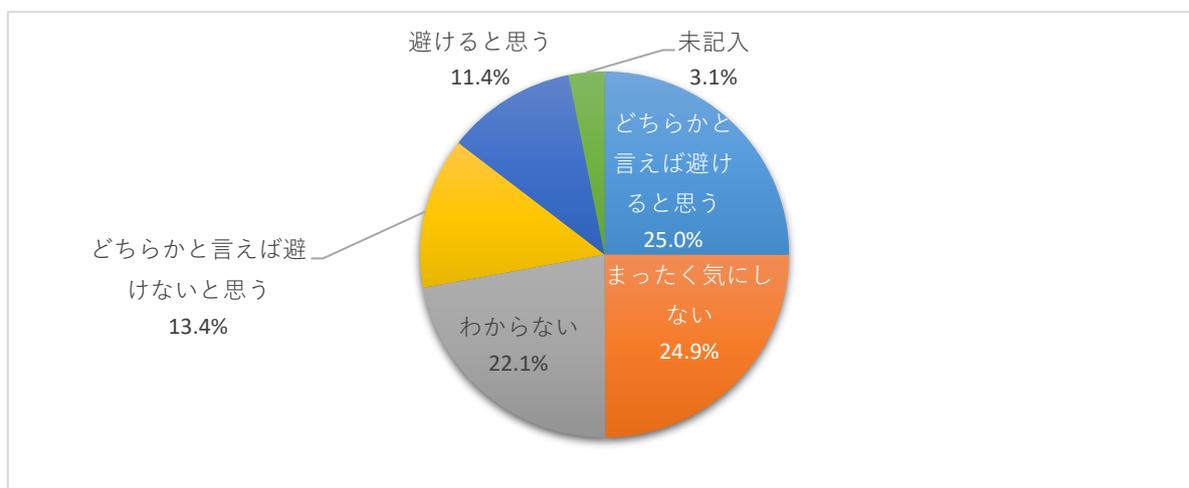
○「親や親戚を説得し、反対されても、自分の意志を貫いて結婚する」自分の意志を貫いて結婚する」を合わせると、約5割の人が「結婚する」と答えており、「家族や親戚の反対があれば、結婚しない」と答えた人は約1割であり、「結婚」に対して「自分の考え」を最も重視していることがわかる。ただ、「わからない」と答えた人が約4割であり、さらに人権意識を高めていくようにしていかなければならない。

問 19 家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶときに、価格や立地条件などが希望通りであっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。

① 被差別部落の地域内である

《住宅を選ぶときに、価格や立地条件などが希望通りであっても、物件が被差別の地域内の場合、「どちらかと言えば避けると思う」人は2割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
どちらかと言えば避けると思う	191	25.0%	26.3%
まったく気にしない	190	24.9%	21.2%
わからない	169	22.1%	27.1%
どちらかと言えば避けないと思う	102	13.4%	6.6%
避けると思う	87	11.4%	14.3%
未記入	24	3.1%	4.5%



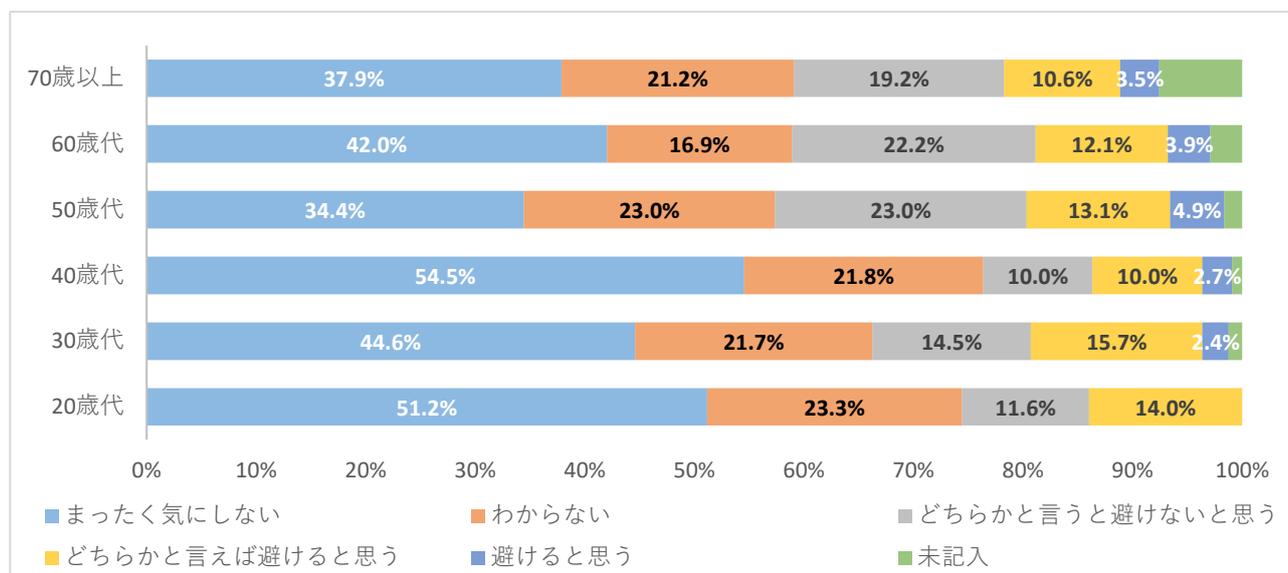
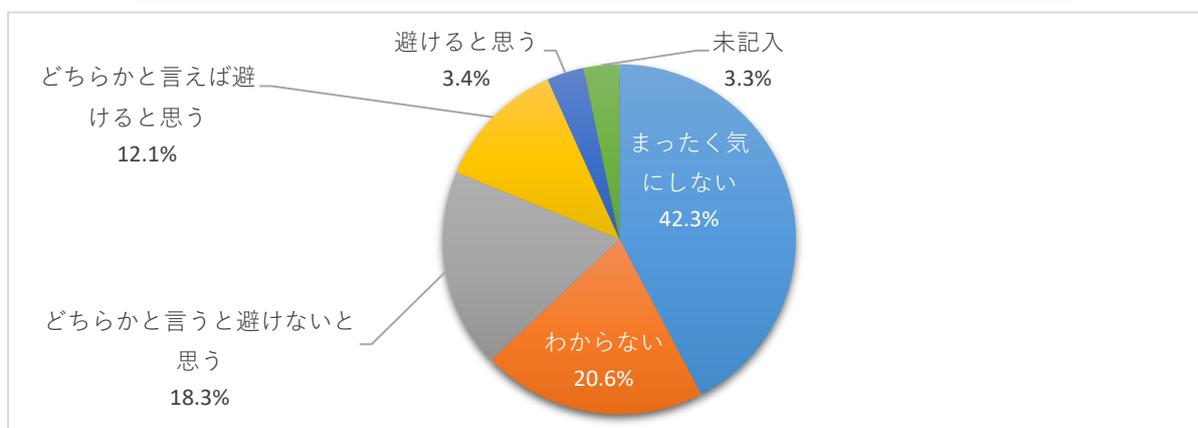
○「避ける」「どちらかと言えば避ける」「わからない」を合わせると、6割近くになり、「まったく気にしない」「どちらかと言えば避けない」の4割を上回っている。全国的に「土地差別」の問題が起きており、行政、不動産・建築関係者等が正しく指導していくことが、より必要である。

問 19 家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶときに、価格や立地条件などが希望通りであっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。

② 小学校区が被差別部落と同じ区域になる

《住宅を選ぶときに、価格や立地条件などが希望通りであっても、物件の小学校区が被差別部落と同じ区域の場合、「まったく気にしない」と思う人は約5割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
まったく気にしない	323	42.3%	—
わからない	157	20.6%	—
どちらかと言うと避けないと思う	140	18.3%	—
どちらかと言えば避けると思う	92	12.1%	—
避けると思う	26	3.4%	—
未記入	25	3.3%	—



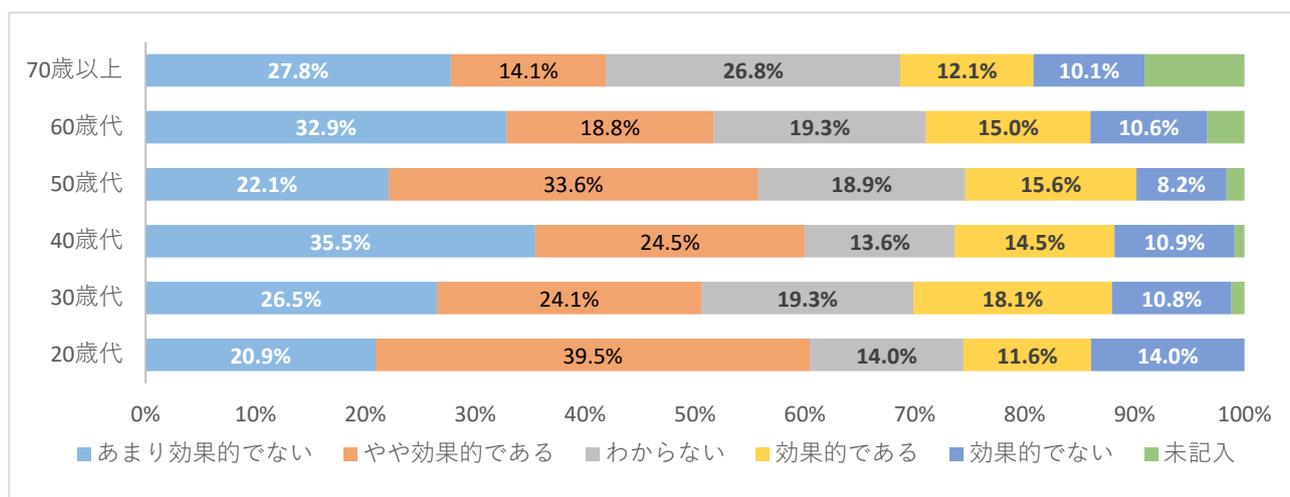
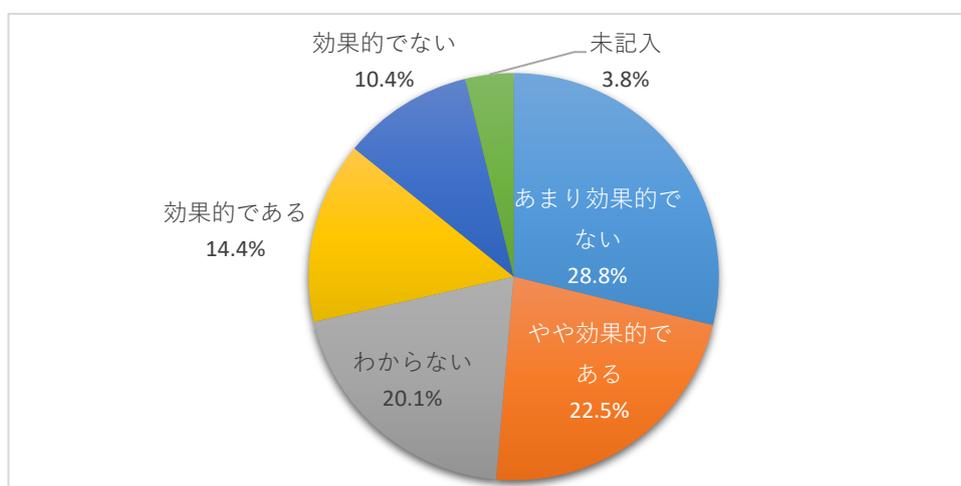
○問 1 9 ①と比べると、「小学校区」となると、「まったく気にしない」「どちらかと言えば避けない」が6割を超え、「避ける」「どちらかと言えば避ける」の2割弱を大きく上回っている。しかし、どの年代も2割の人が「わからない」と答えており、「土地差別」に対する啓発の必要性がある。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

① 差別を法律で禁止する

《部落問題を解決するための、「差別を法律で禁止する」施策や対応は、「あまり効果的でない」と思う人は約3割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
あまり効果的でない	220	28.8%	—
やや効果的である	172	22.5%	—
わからない	153	20.1%	—
効果的である	110	14.4%	—
効果的でない	79	10.4%	—
未記入	29	3.8%	—



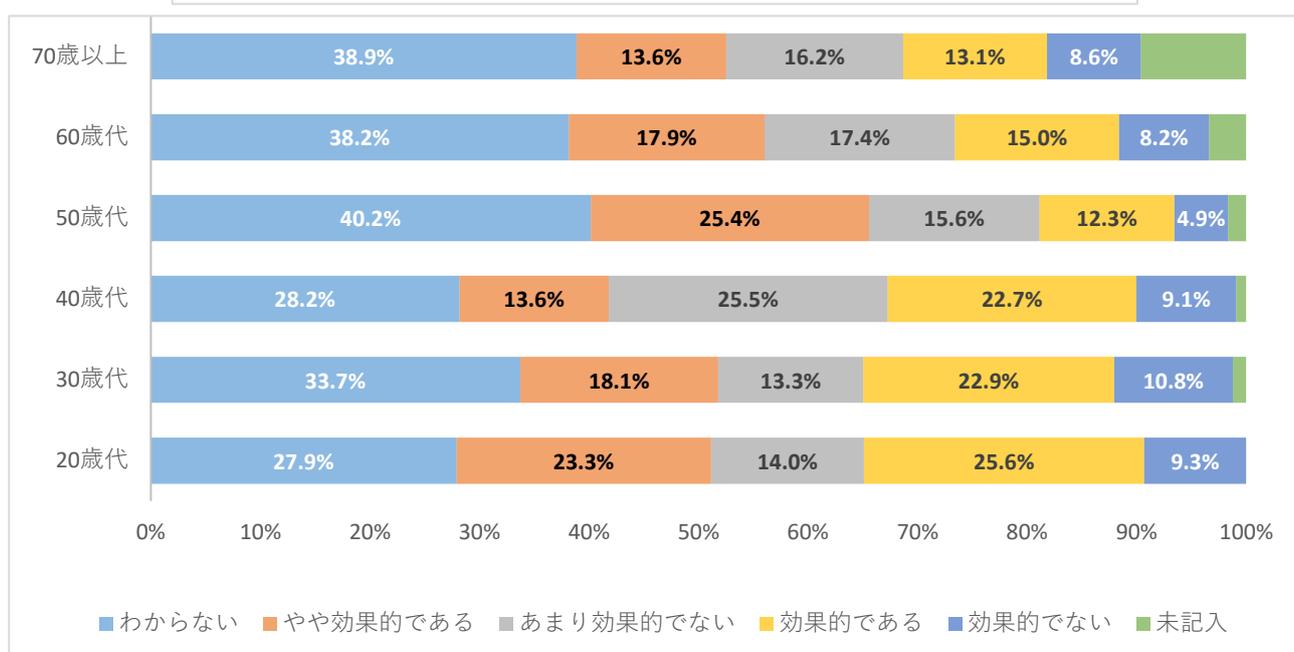
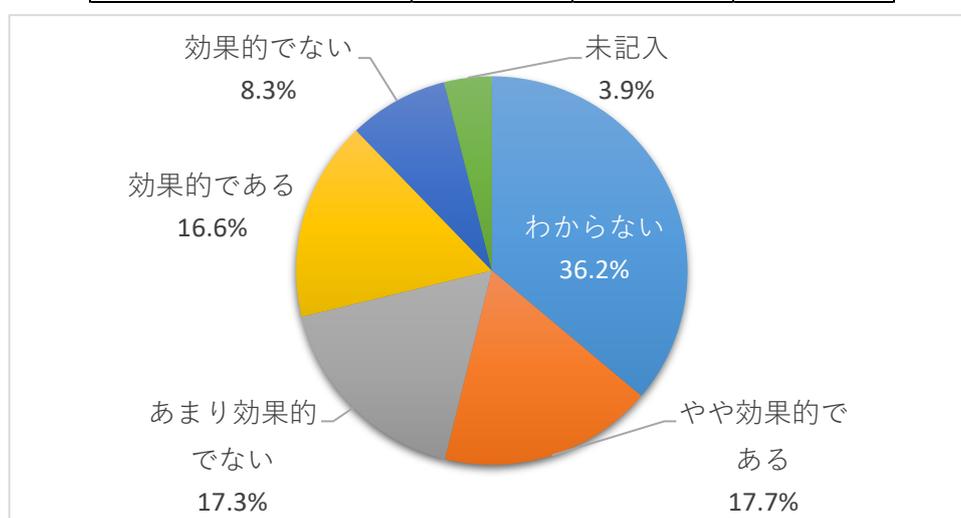
○「効果的である」「やや効果的である」と、「効果的でない」「あまり効果的でない」のどちらも約4割である。差別が「社会悪」であることのさらなる認識を深めていく啓発が望まれる。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

② 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する

《部落問題を解決するための、「戸籍制度を大幅に見直す・廃止する」は、「わからない」と思う人は約4割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
わからない	276	36.2%	—
やや効果的である	135	17.7%	—
あまり効果的でない	132	17.3%	—
効果的である	127	16.6%	—
効果的でない	63	8.3%	—
未記入	30	3.9%	—



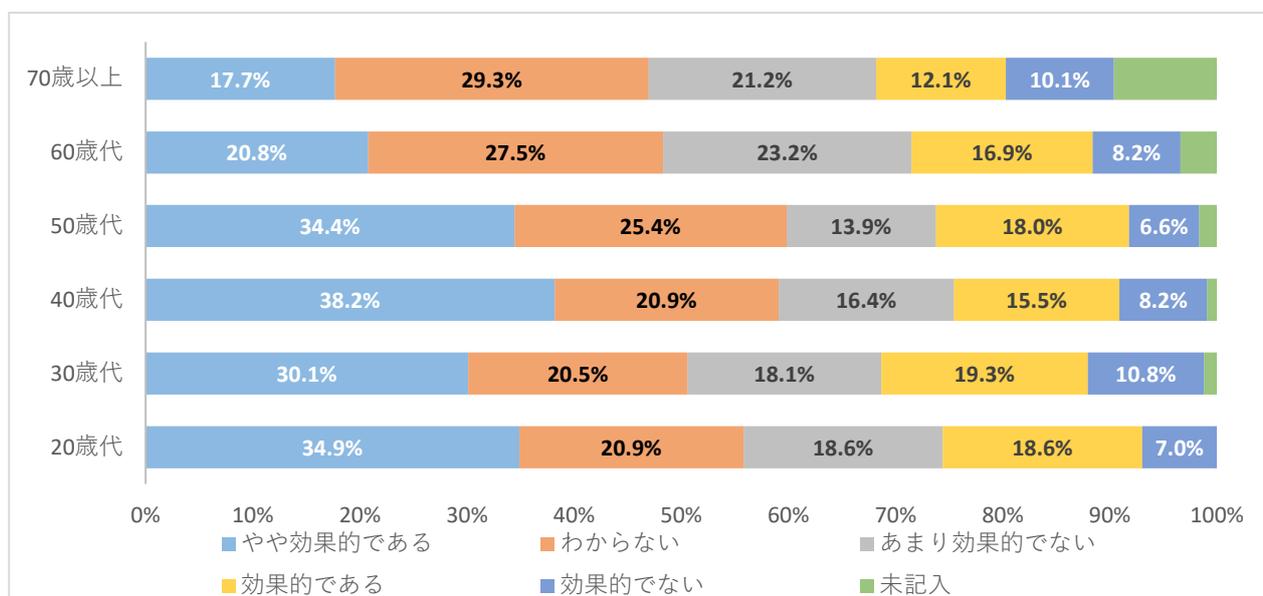
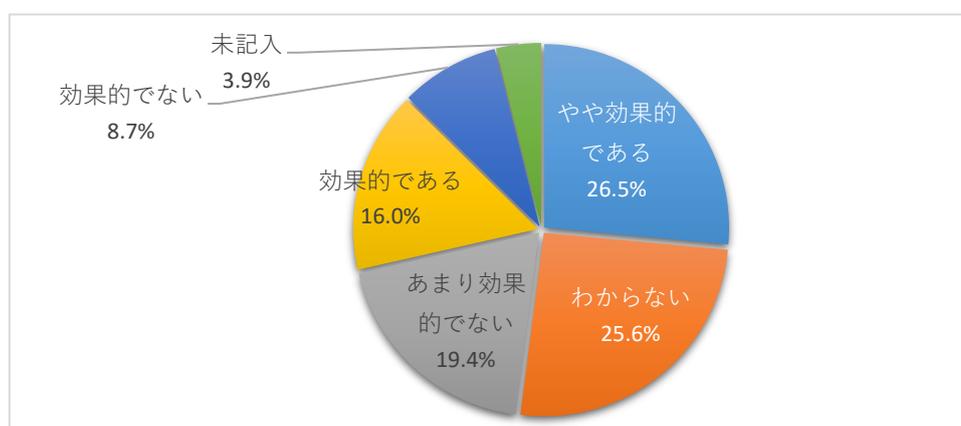
○「わからない」が約4割程度あり、日本の戸籍制度と部落問題のかかわりといった学習及び啓発が必要である。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

③ 被差別部落への行政的な取り組み(条例の制定や教育・啓発など)を進める

《部落問題を解決するための、「被差別部落への行政的な取り組み（条例の制定や教育・啓発など）」の施策や対応は、「やや効果的」であると思う人は約3割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
やや効果的である	202	26.5%	—
わからない	195	25.6%	—
あまり効果的でない	148	19.4%	—
効果的である	122	16.0%	—
効果的でない	66	8.7%	—
未記入	30	3.9%	—



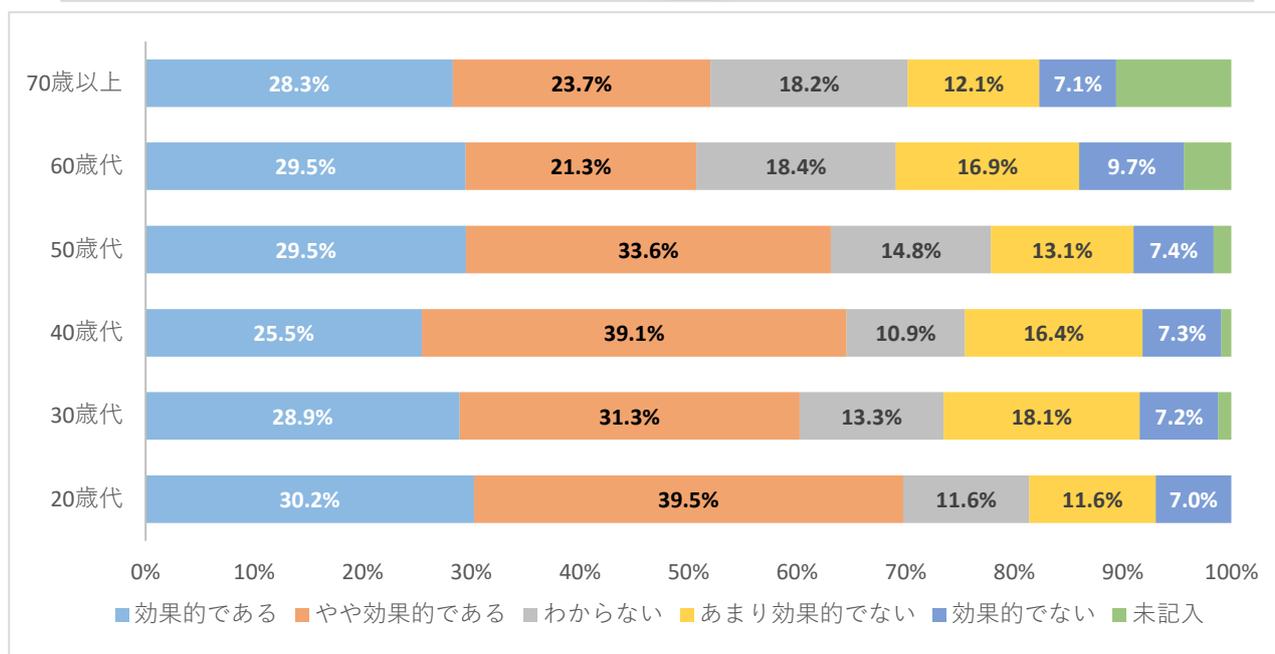
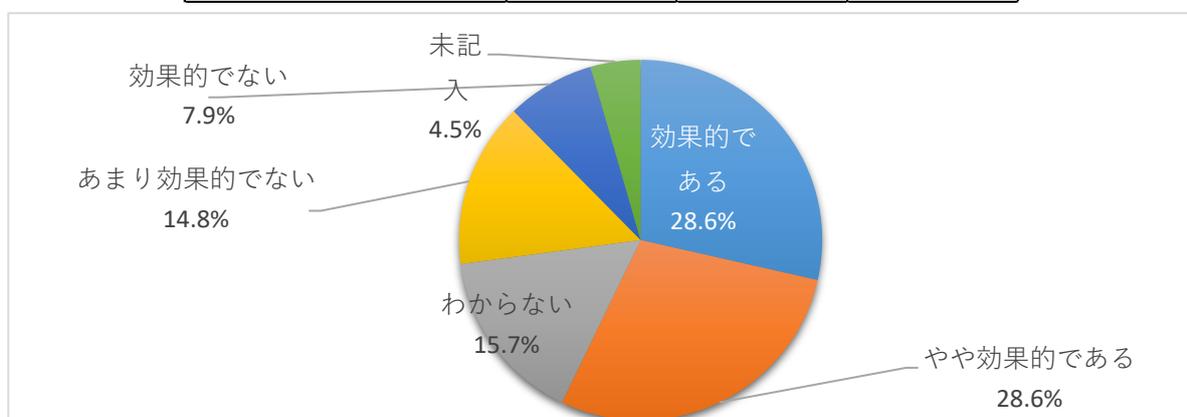
○「効果的である」「やや効果的である」と答えた人が約4割、「効果的でない」「あまり効果的でない」と答えた人約3割を上回っている。しかし、条例や教育・啓発の内容にもよるのではないかと考える。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

④ 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う

《部落問題を解決するための、「学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」施策や対応は、「効果的である」または「やや効果的である」と思う人は、どちらも約3割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
効果的である	218	28.6%	—
やや効果的である	218	28.6%	—
わからない	120	15.7%	—
あまり効果的でない	113	14.8%	—
効果的でない	60	7.9%	—
未記入	34	4.5%	—



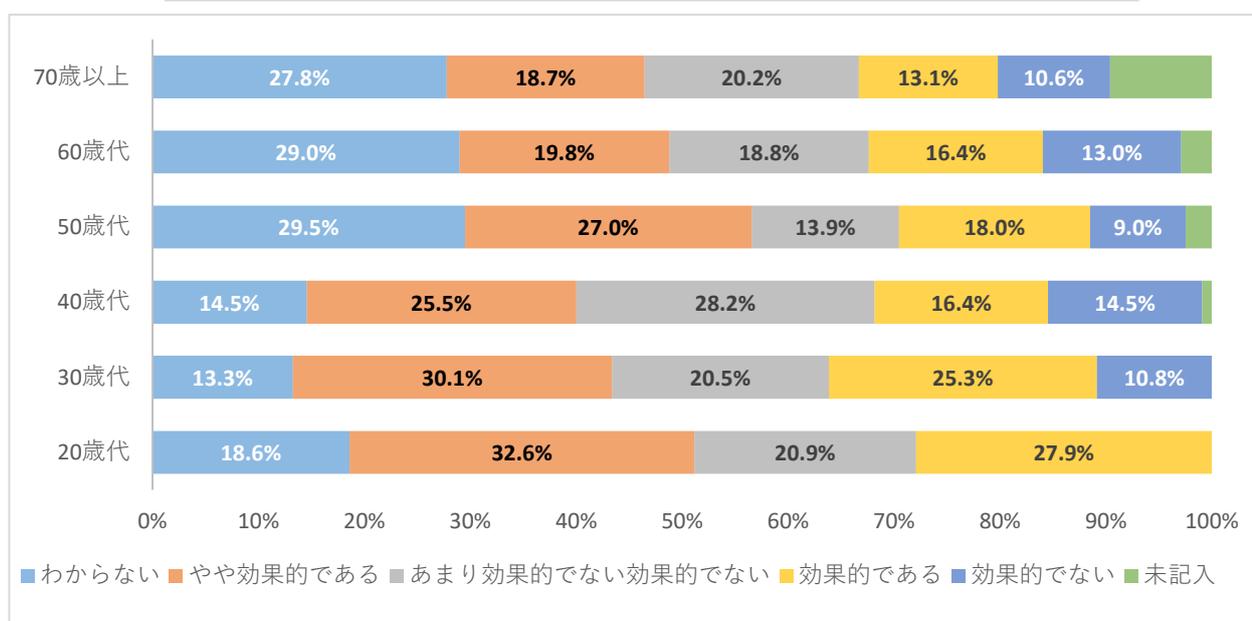
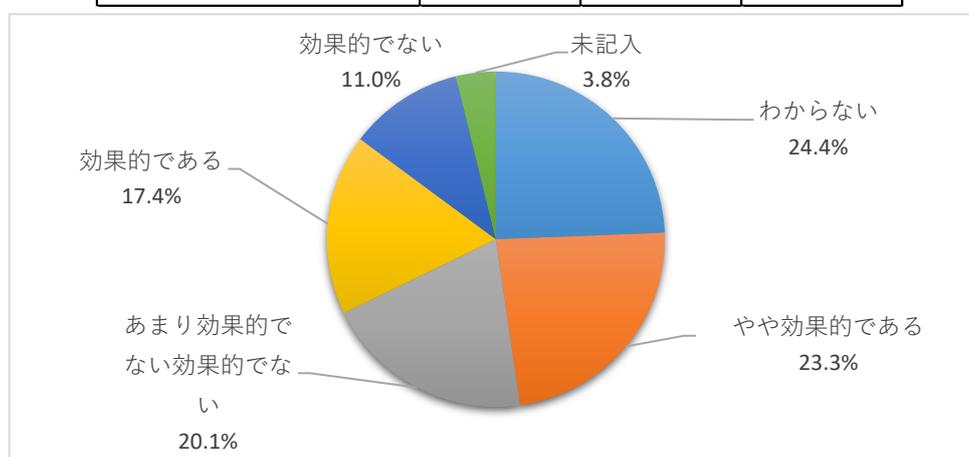
○「効果的である」「やや効果的である」と答えた人が、約6割である。さらなる、教育・啓発活動の工夫が望まれるとともに、学校教育における人権・同和教育の質が重要となってくる。また、若い世代における社会教育の学習・啓発の工夫が大切である。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

⑤ 部落問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える

《部落問題を解決するための、「部落問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える」施策や対応は、「効果的である」「やや効果的である」「わからない」と思う人は、ともに約2割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
わからない	186	24.4%	—
やや効果的である	178	23.3%	—
あまり効果的でない	153	20.1%	—
効果的である	133	17.4%	—
効果的でない	84	11.0%	—
未記入	29	3.8%	—



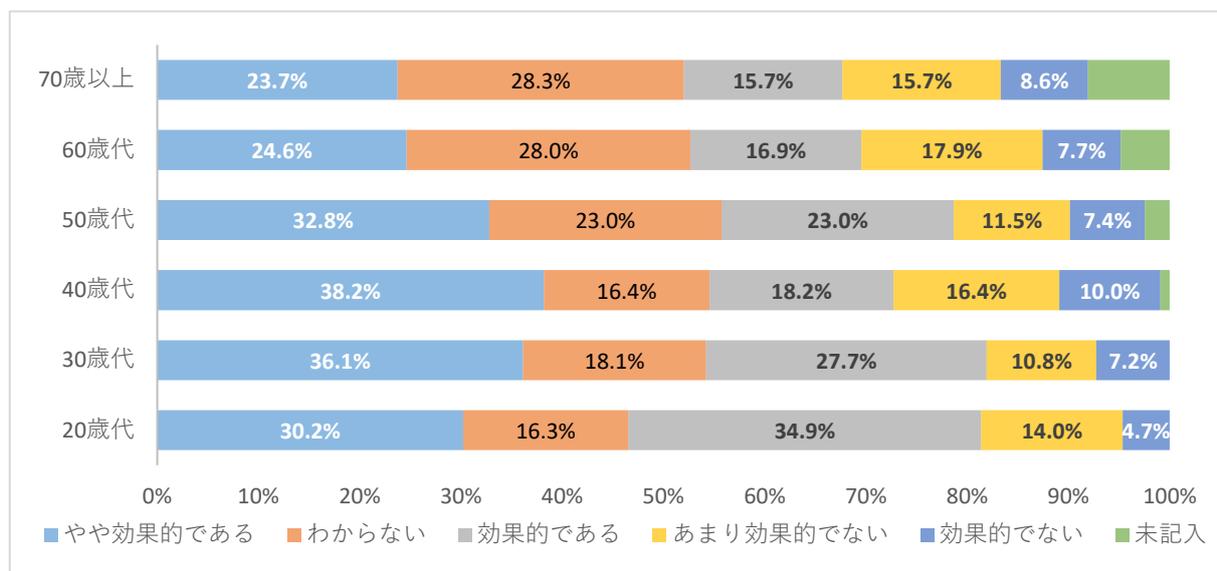
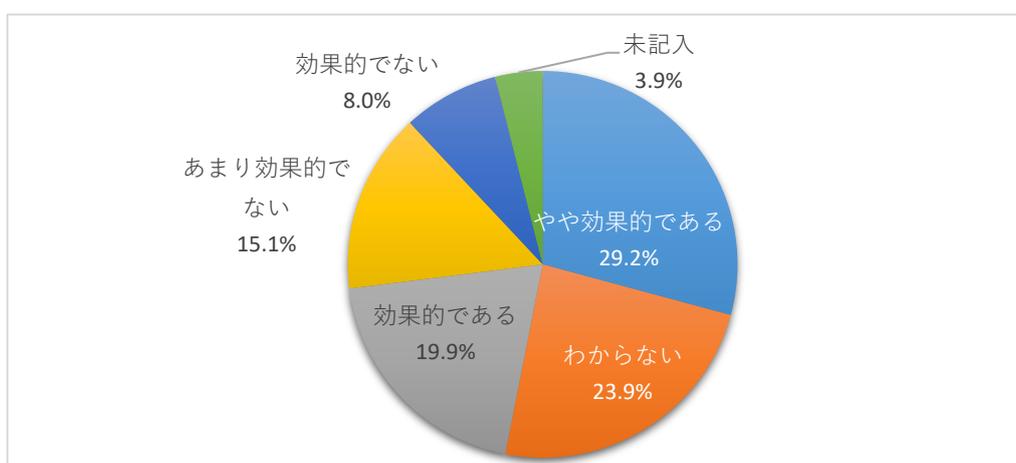
○「差別の現実深く学ぶ」ことは、人権・同和教育の基本であり、大変重要ではあるが、そこから「差別に発展する現実」をどこまで認識することができるか、といった学習・啓発が必須である。そのために、「差別のばらまき」になることのない学習・啓発が大切である。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

⑥ 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む

《部落問題を解決するための、「行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む」施策や対応は、「効果的である」「やや効果的である」と思う、人は約5割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
やや効果的である	223	29.2%	—
わからない	182	23.9%	—
効果的である	152	19.9%	—
あまり効果的でない	115	15.1%	—
効果的でない	61	8.0%	—
未記入	30	3.9%	—



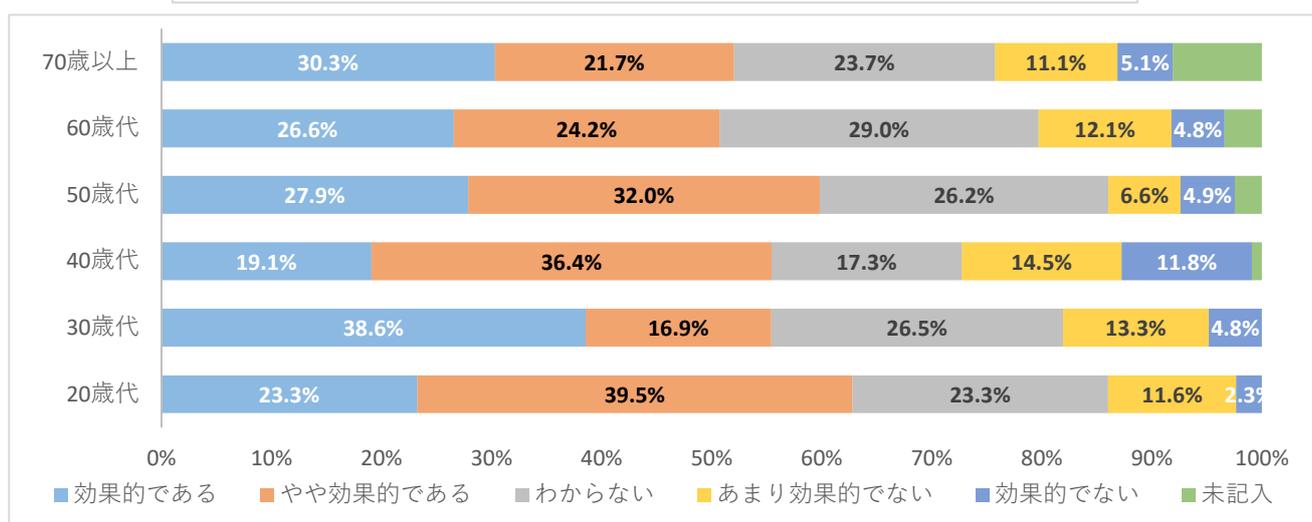
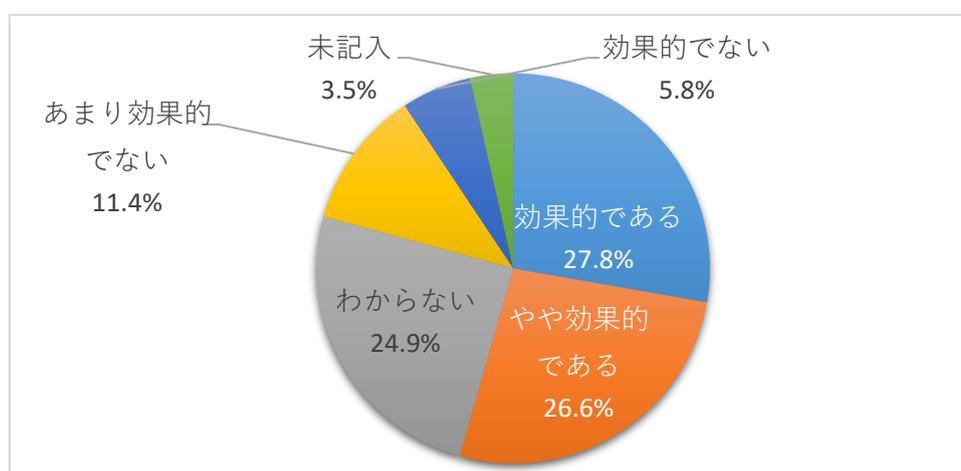
○「効果的である」「やや効果的」と答えた人は約5割であり、「効果的でない」「やや効果的でない」と答えた人が約2割を大きく上回っている。差別を解消することは、行政にとっては「責務」であるが、この問題の解決は「国民的課題」であるだけに、民間の人権団体においても解決のために活動してもらうことが必須であり、社会問題として世論を高めることができるであろう。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

⑦ 被差別部落と周辺地域の人々が交流を深め、協働して、まちづくりをすすめる

《部落問題を解決するための、「被差別部落と周辺地域の人々が交流を深め、協働してまちづくりをすすめる」施策や対応は、「効果的である」「やや効果的である」と思う人は、どちらも約3割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
効果的である	212	27.8%	—
やや効果的である	203	26.6%	—
わからない	190	24.9%	—
あまり効果的でない	87	11.4%	—
効果的でない	44	5.8%	—
未記入	27	3.5%	—



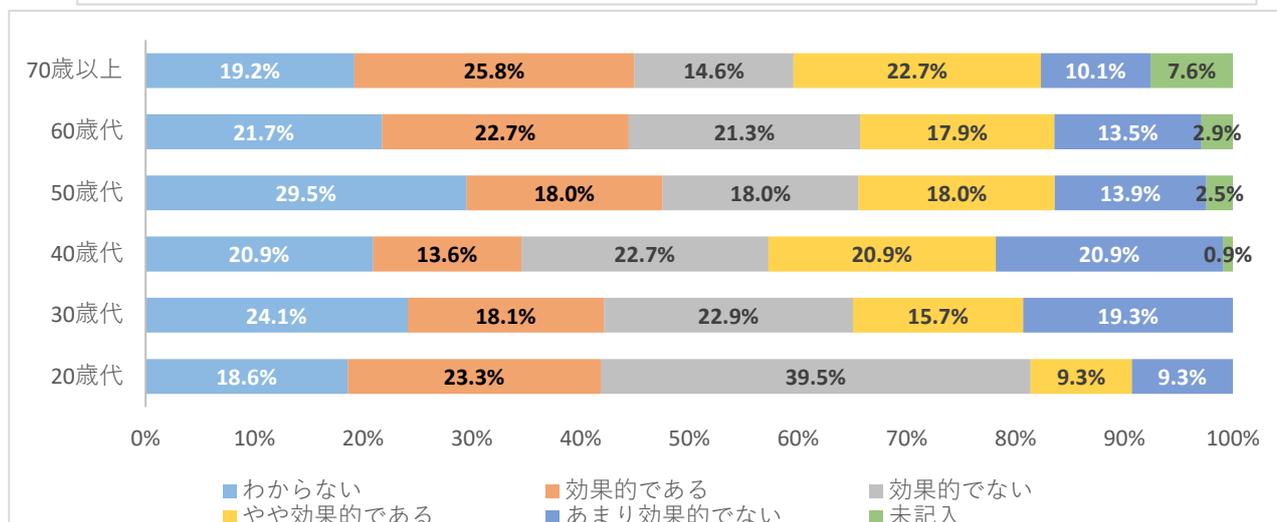
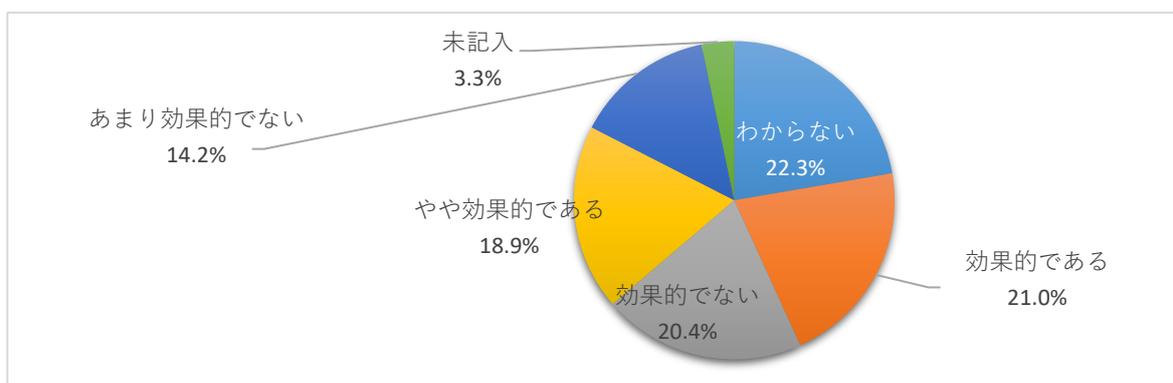
○「効果的である」「やや効果的」と答えた人が約5割以上であり、約2割弱の「効果的でない」「あまり効果的でない」を大きく上回っている。「協働して、まちづくりをすすめる」ことは、当然のことであり、もし、そのことができない状況があるとしたら、それが「差別の現実」であることを認識することが重要である。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

⑧ 部落問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)

《部落問題を解決するための、「部落問題や差別があることをくちに出さないで、そっとしておく」施策や対応は、「効果的である」「やや効果的である」「効果的でない」「わからない」と思う人は、ともに2割「効果的である」「やや効果的である」と、「効果的でない」「あまり効果的でない」と答えた人は、ともに4割である。》

選択項目	人数	構成比	H26調査
わからない	170	22.3%	—
効果的である	160	21.0%	—
効果的でない	156	20.4%	—
やや効果的である	144	18.9%	—
あまり効果的でない	108	14.2%	—
未記入	25	3.3%	—



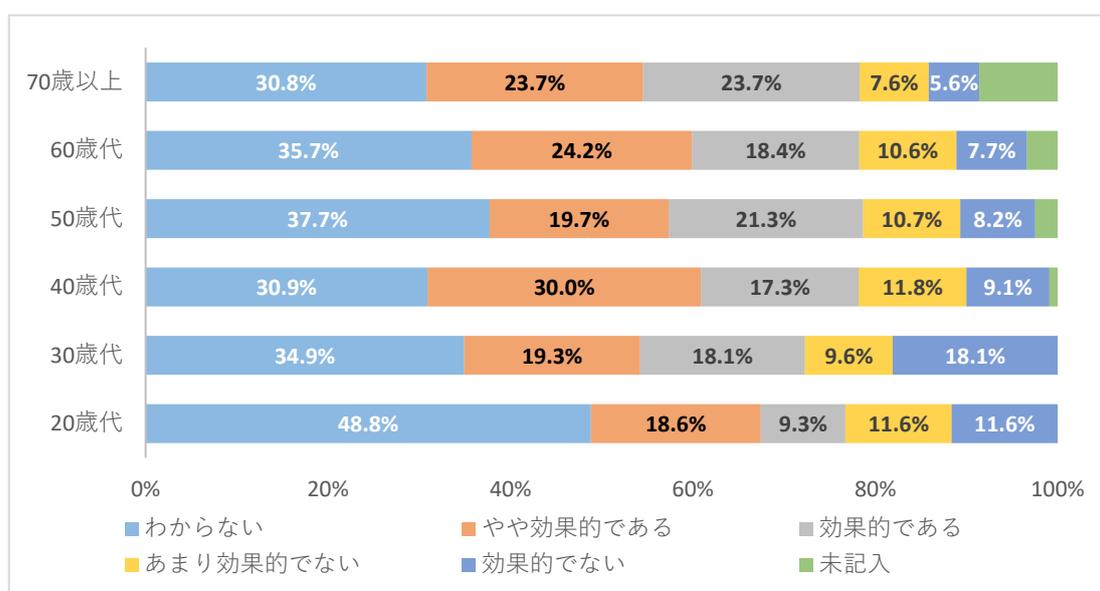
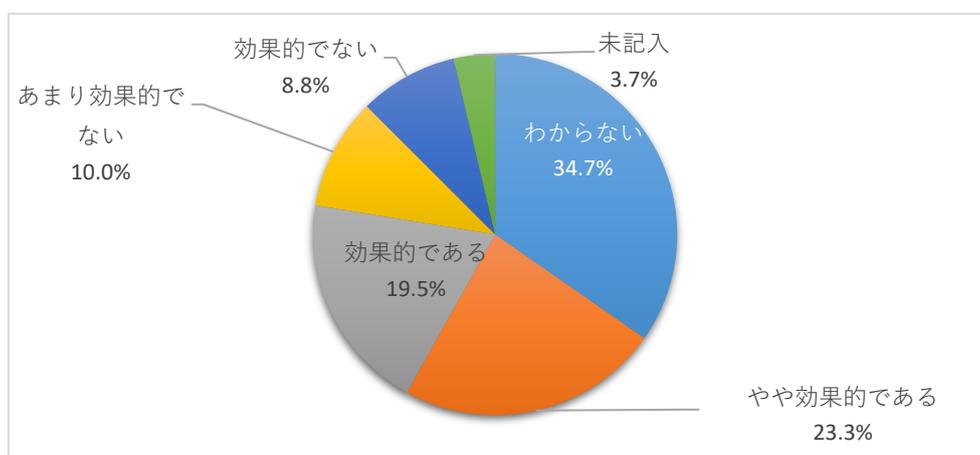
○「効果的である」「効果的でない」または、「わからない」はともに約2割～3割である。しかし、20歳代で「効果的でない」と答えた人が約4割近くいることは、明るい展望であろう。差別が見えにくくなっている現状があると思われるので、「そっとしておいて」本当の解決になるのか、さらにわかりやすく啓発していくことが大切である。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

⑨ 被差別部落出身者の人がかたまって住まないで、分散して住むようにする

「部落問題を解決するための、「被差別部落出身者の人がかたまって住まないで、分散して住むようにする」施策や対応は、「効果的」「やや効果的」と思う人は約4割」

選択項目	人数	構成比	H26調査
わからない	265	34.7%	—
やや効果的である	178	23.3%	—
効果的である	149	19.5%	—
あまり効果的でない	76	10.0%	—
効果的でない	67	8.8%	—
未記入	28	3.7%	—



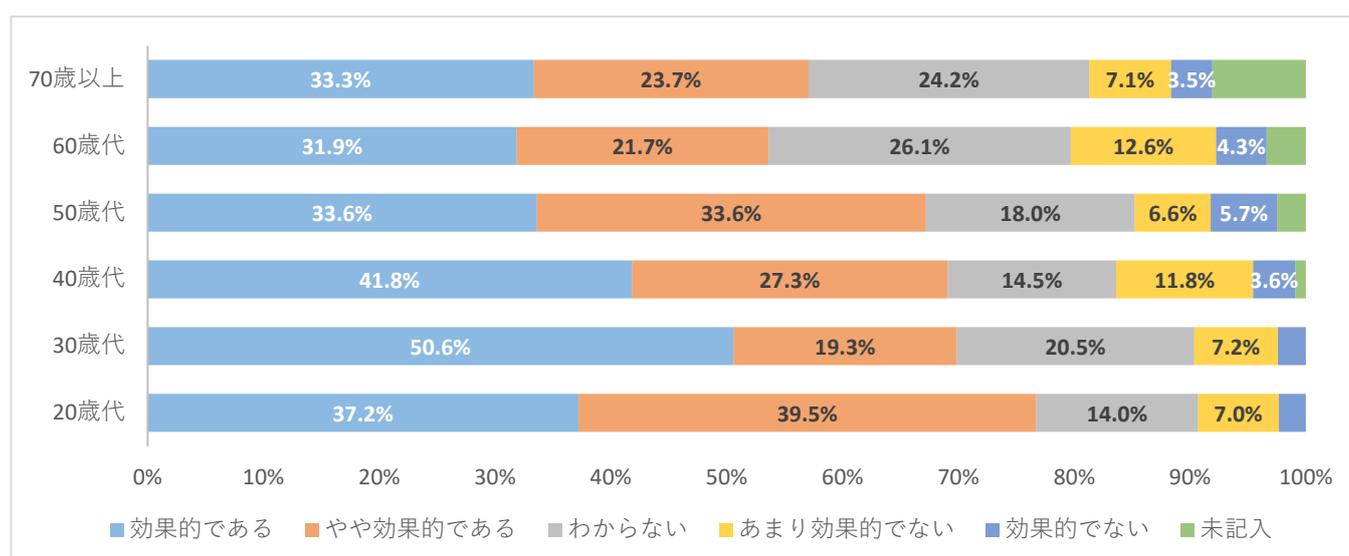
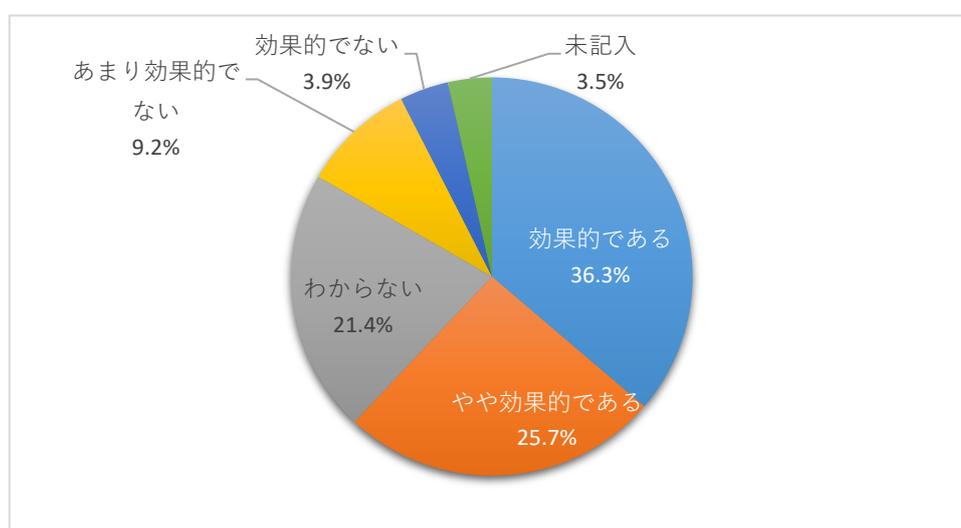
○「効果的」「やや効果的」と考える人は、約4割にも上る。この問題の本質は、「差別する者がいるから、差別がある」のであり、「差別者の問題」であるといった認識をしなければならない。被差別の立場の人が分散する問題ではなく、差別する者が「差別性」と向き合うことなしに、問題の解決はあり得ない。

問 20 あなたは部落問題を解決するための次のような施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。

⑩ 差別されている人の話をきちんと聞く必要がある

《部落問題を解決するための、「差別されている人の話をきちんと聞く」施策や対応は「効果的である」と思う人は約4割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
効果的である	277	36.3%	—
やや効果的である	196	25.7%	—
わからない	163	21.4%	—
あまり効果的でない	70	9.2%	—
効果的でない	30	3.9%	—
未記入	27	3.5%	—

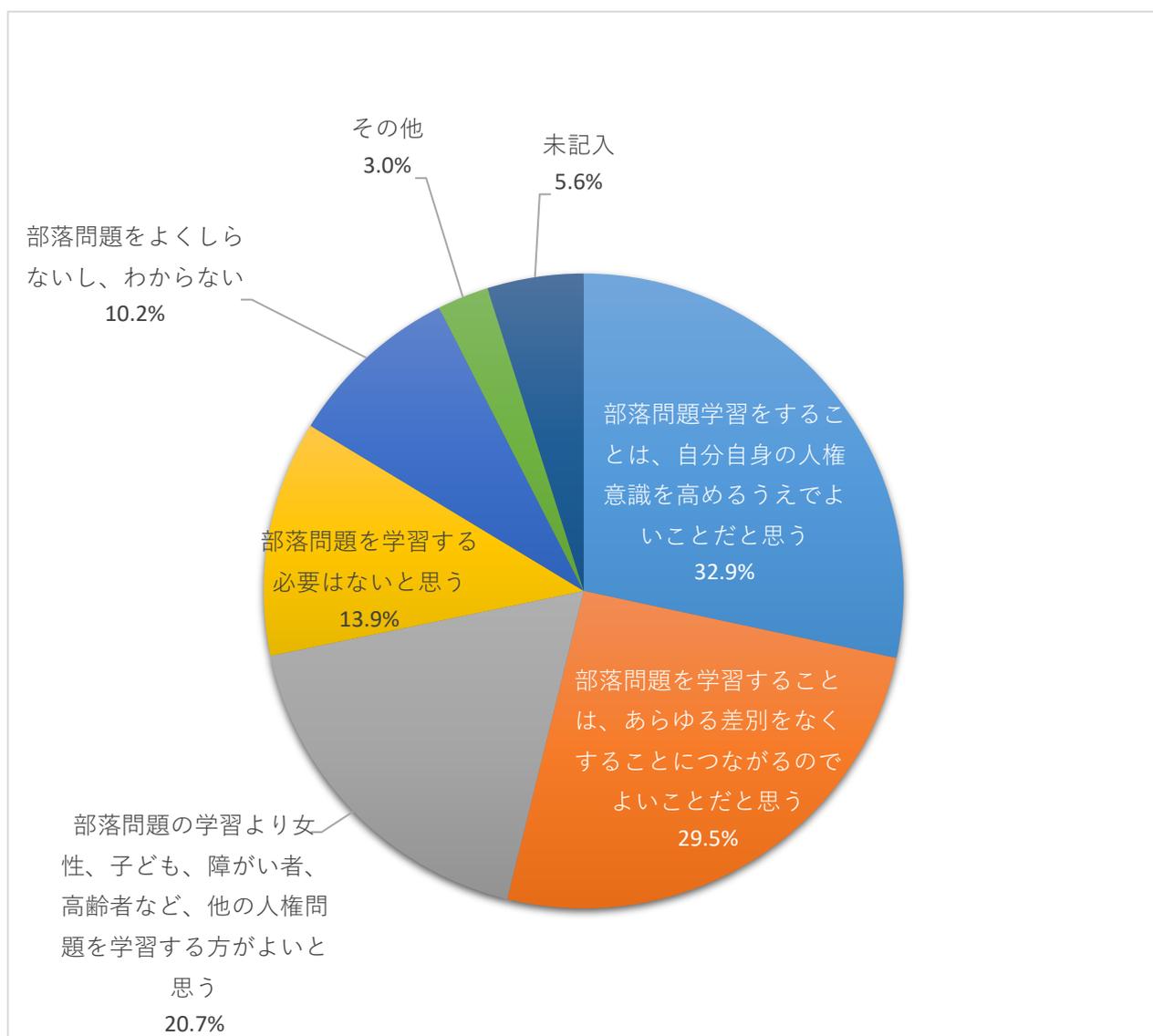


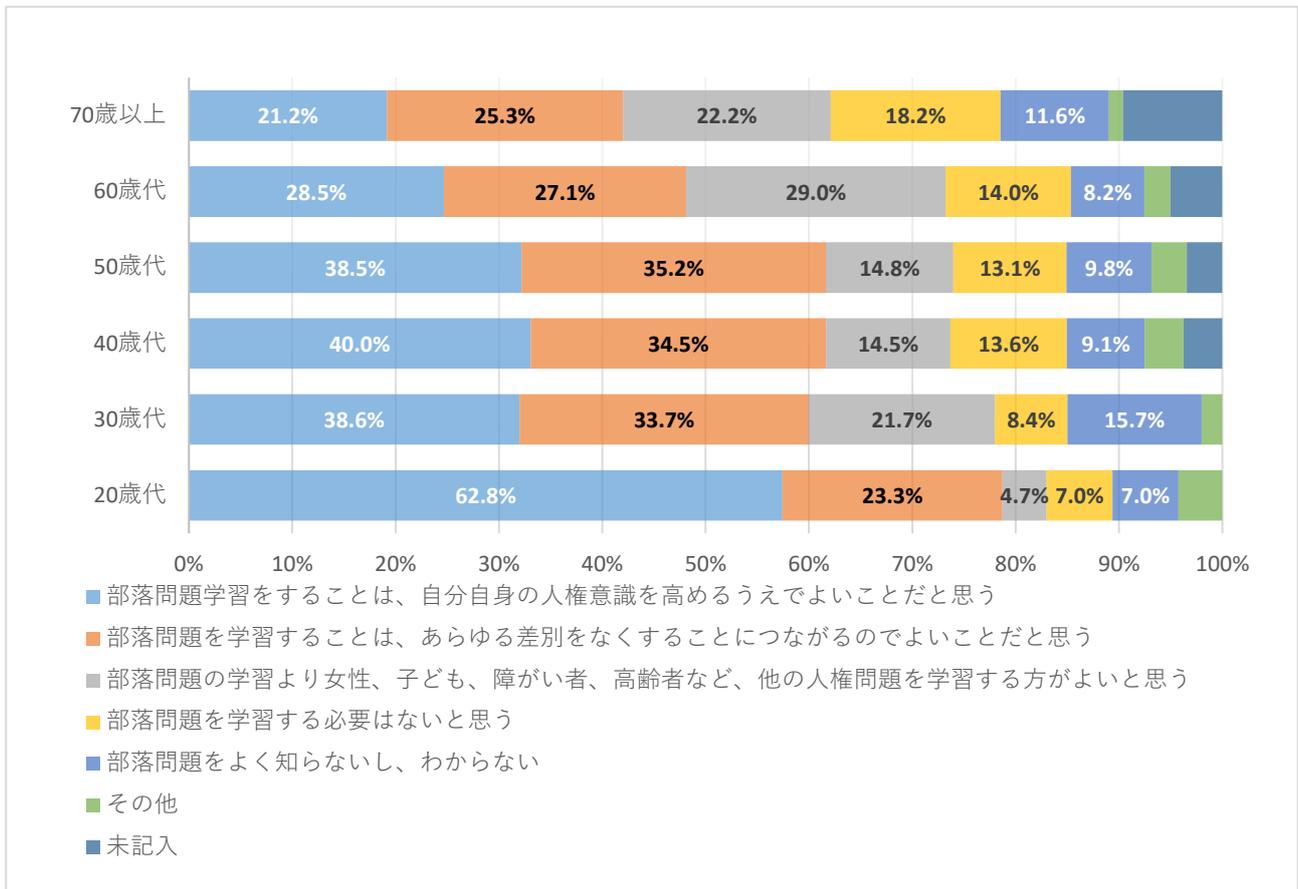
○「効果的である」「やや効果的」と答えた人は、約6割にも上る。「差別の現実に学ぶ」学習・啓発の成果があると考えられる。ただ、その時に「自分ごと」として考えることができるか、また、単に「同情」に終始していかなど問われる。

問 21 あなたは部落問題についての研修や学習をどう思いますか。（複数回答可）

≪「部落問題学習」について、「自分自身を高める」または「あらゆる差別をなくすることにつながる」ので「よいことだと思う」と答えた人がどちらも約3割≫

選択項目	人数	構成比	H26調査
部落問題を学習することは、自分自身の人権意識を高めるうえでよいことだと思う	251	32.9%	—
部落問題を学習することは、あらゆる差別をなくすることにつながるのでよいことだと思う	225	29.5%	—
部落問題の学習より女性、子ども、障がい者、高齢者など、他の人権問題を学習する方がよいと思う	158	20.7%	—
部落問題を学習する必要はないと思う	106	13.9%	—
部落問題をよく知らないし、わからない	78	10.2%	—
その他	23	3.0%	—
未記入	43	5.6%	—



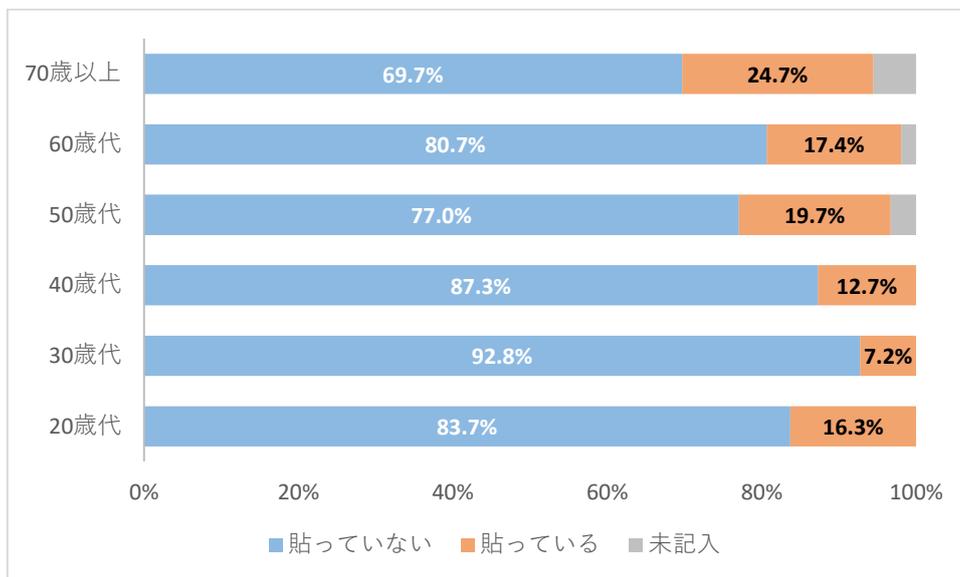
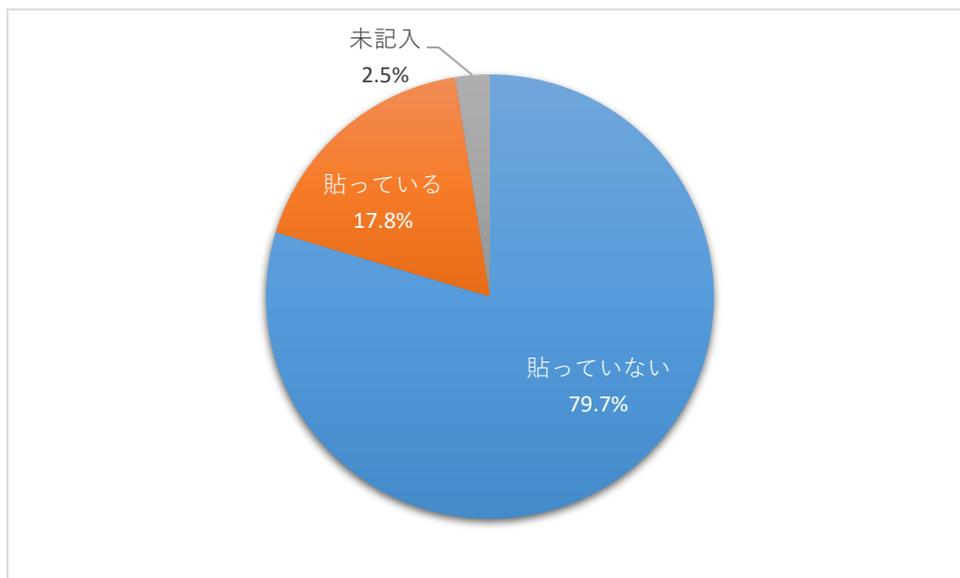


○部落問題学習は必要ないと答えた人は約1割である。また、「部落問題をよく知らない」と答えた人も約1割程度いる。部落問題学習は、部落差別の解決の学習が第一義ではあるが、「自己変革のための学習」「生き方のための学習」等であり、そういった学習になるような学習方法を工夫していく必要がある。

問 22 あなたの家庭では、身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていますか。

《「貼っていない」人が、約8割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
貼っていない	608	79.7%	77.4%
貼っている	136	17.8%	18.9%
未記入	19	2.5%	3.7%

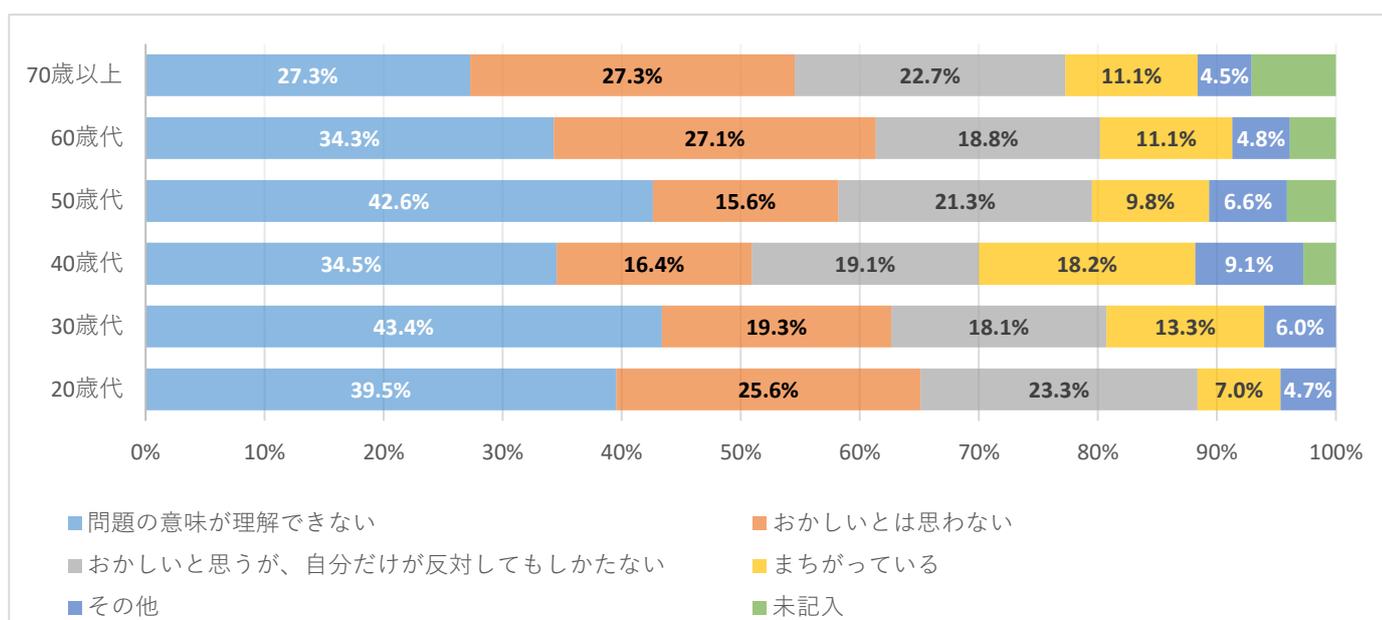
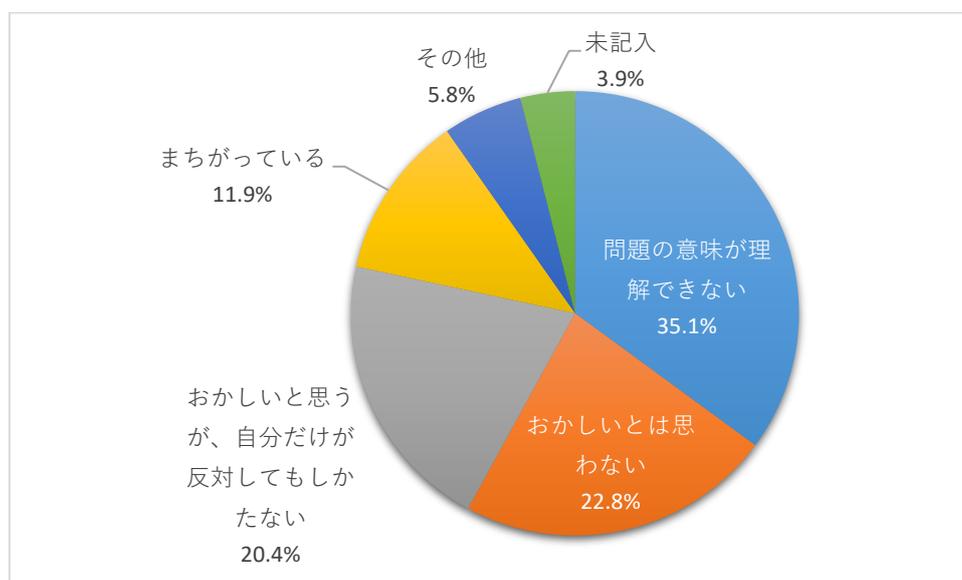


○貼っていない人が、前回より増えている。自治会を通して全戸に配布した地域もある。さらにステッカー貼付の趣旨を周知し、配布の機会を増やす必要がある。

問 23 六曜（大安・仏滅・友引等）のように、昔からある迷信や風習の中には、差別の温存につながるものがありますが、このことについてどう思いますか。一つ選んでください。

《「問題の意味が理解できない」「おかしいと思わない」を合わせて約6割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
問題の意味が理解できない	268	35.1%	31.0%
おかしいと思わない	174	22.8%	24.9%
おかしいと思うが、自分だけが反対してもしかたない	156	20.4%	19.4%
まちがっている	91	11.9%	10.3%
その他	44	5.8%	5.1%
未記入	30	3.9%	9.3%

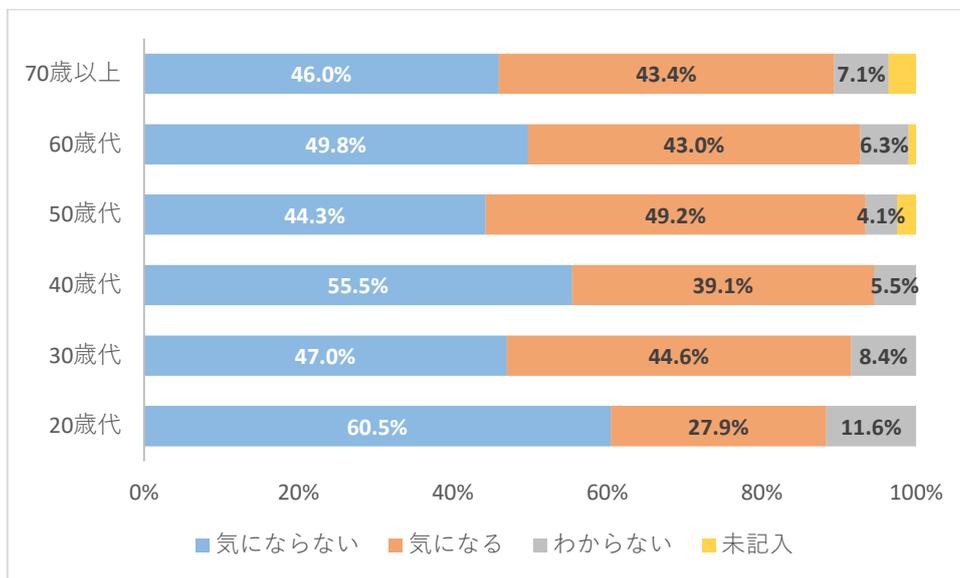
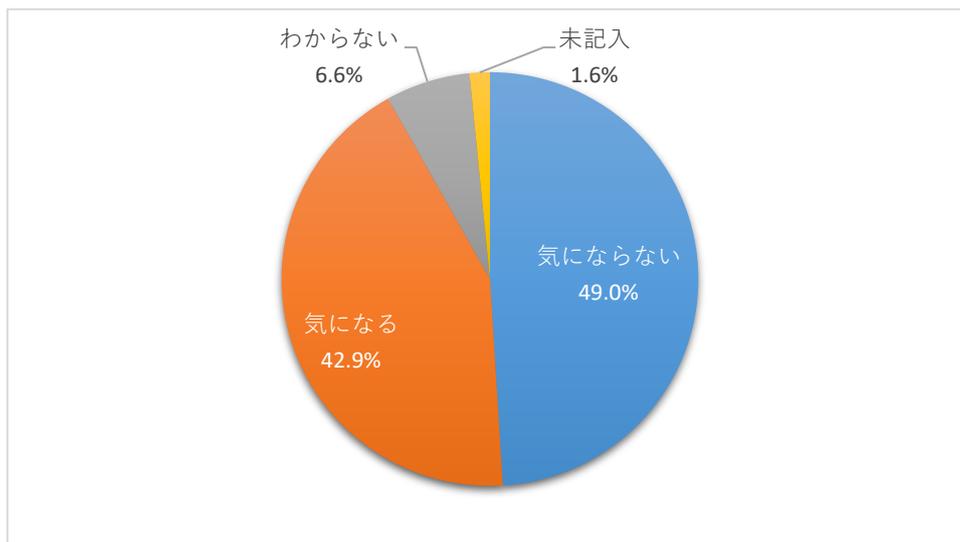


○「まちがっている」と答えた人が少ない。特に若い世代において、迷信や風習が差別の温存につながっていることが理解されていない。さらに学習の機会を増やしていく必要がある。

問 24 葬儀のあと、清め塩を使用しないと、気になりますか。

《「気にならない」が約 5 割、「気になる」が約 4 割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
気にならない	374	49.0%	44.1%
気になる	327	42.9%	46.9%
わからない	50	6.6%	5.3%
未記入	12	1.6%	3.7%

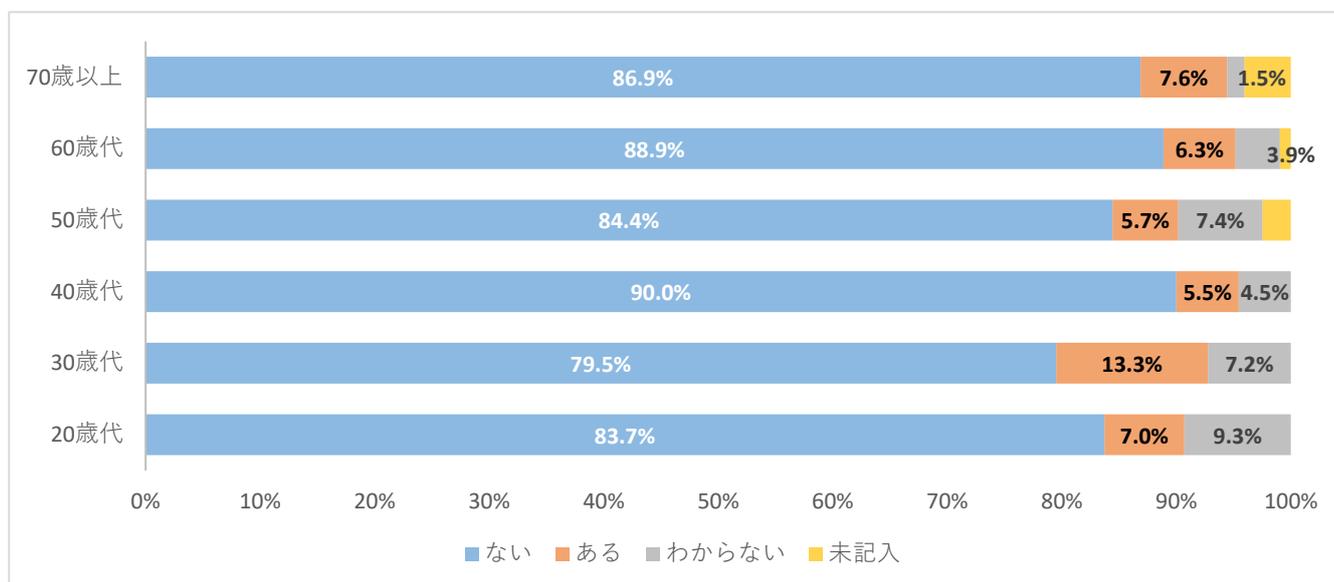
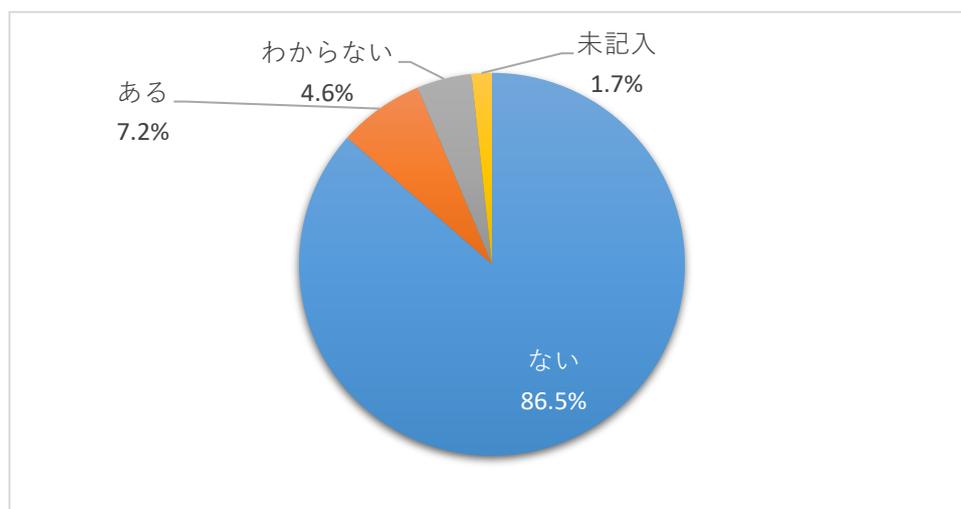


○「気にならない」人が「気になる」人より多くなった。仏教では、死を穢れとはしておらず、清め塩を配らない葬儀も増えてきた。今後も、何気ない生活習慣のなかに、差別につながるものがあることを啓発していく必要がある。

問 25 あなたは5年以内に実際に身の回りで部落問題（同和問題）にかかわる差別的な発言を聞いたか、結婚や就職において差別的な対応があったことを見聞きしたりしたことがありますか。

《「ない」人が、約9割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
ない	660	86.5%	76.7%
ある	55	7.2%	14.3%
わからない	35	4.6%	5.5%
未記入	13	1.7%	3.5%

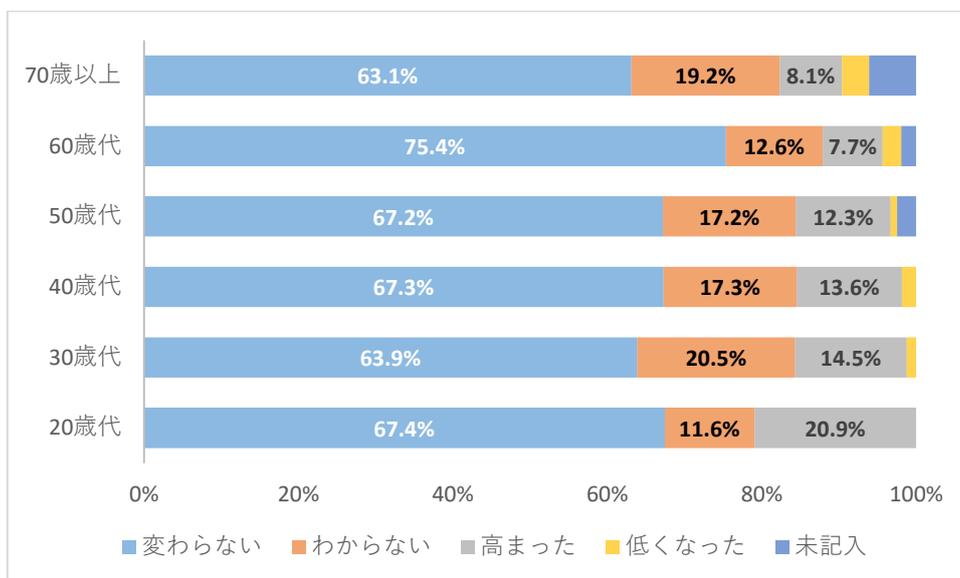
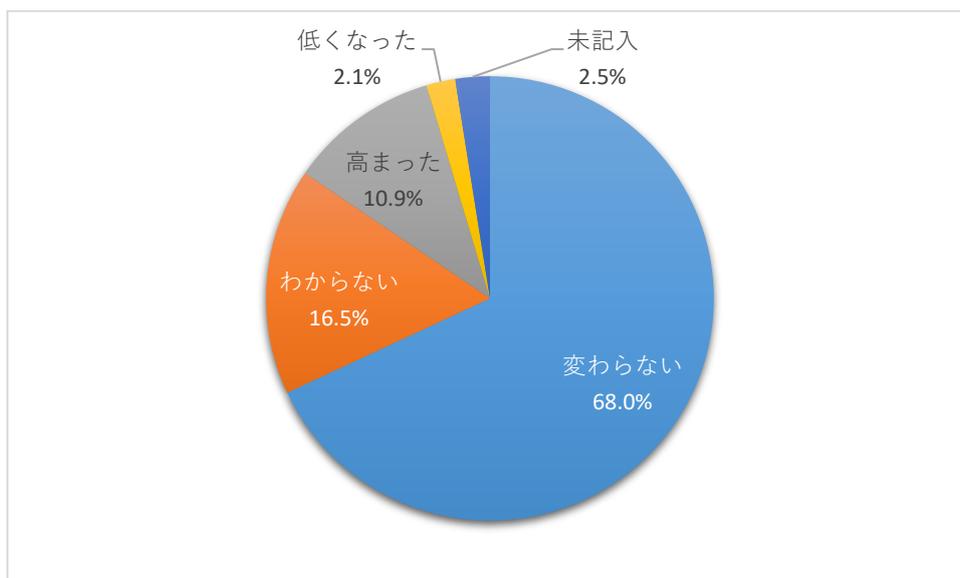


○「見聞きしたことがない」人が約9割いる。前回と比べても、「ない」が増え、「ある」が減った。日常生活の中での、あからさまな差別事象は見えにくくなってきた。しかし、情報化の進展に伴って、部落差別に対する新たな状況が生じている。

問 26-1 あなたの人権意識はこの5年間で高まりましたか。

《「変わらない」人が、約7割》

選択項目	人数	構成比	H26調査
変わらない	519	68.0%	—
わからない	126	16.5%	—
高まった	83	10.9%	—
未記入	19	2.5%	—
低くなった	16	2.1%	—



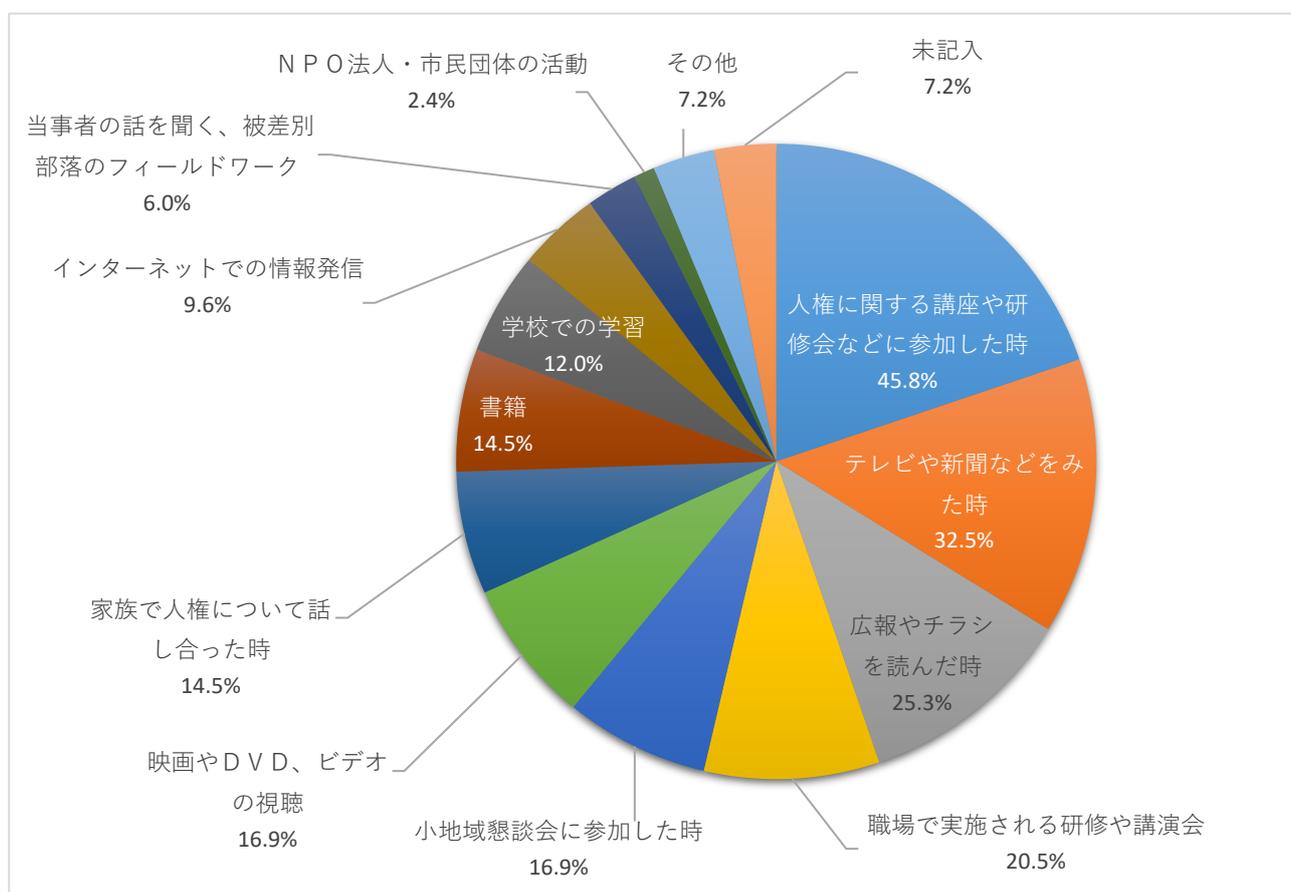
○どの世代においても「変わらない」「わからない」人が多数を占める。現実に行き起している具体的な人権問題解決への取組を通して、自らの人権意識を高め、行動していかなければならない。

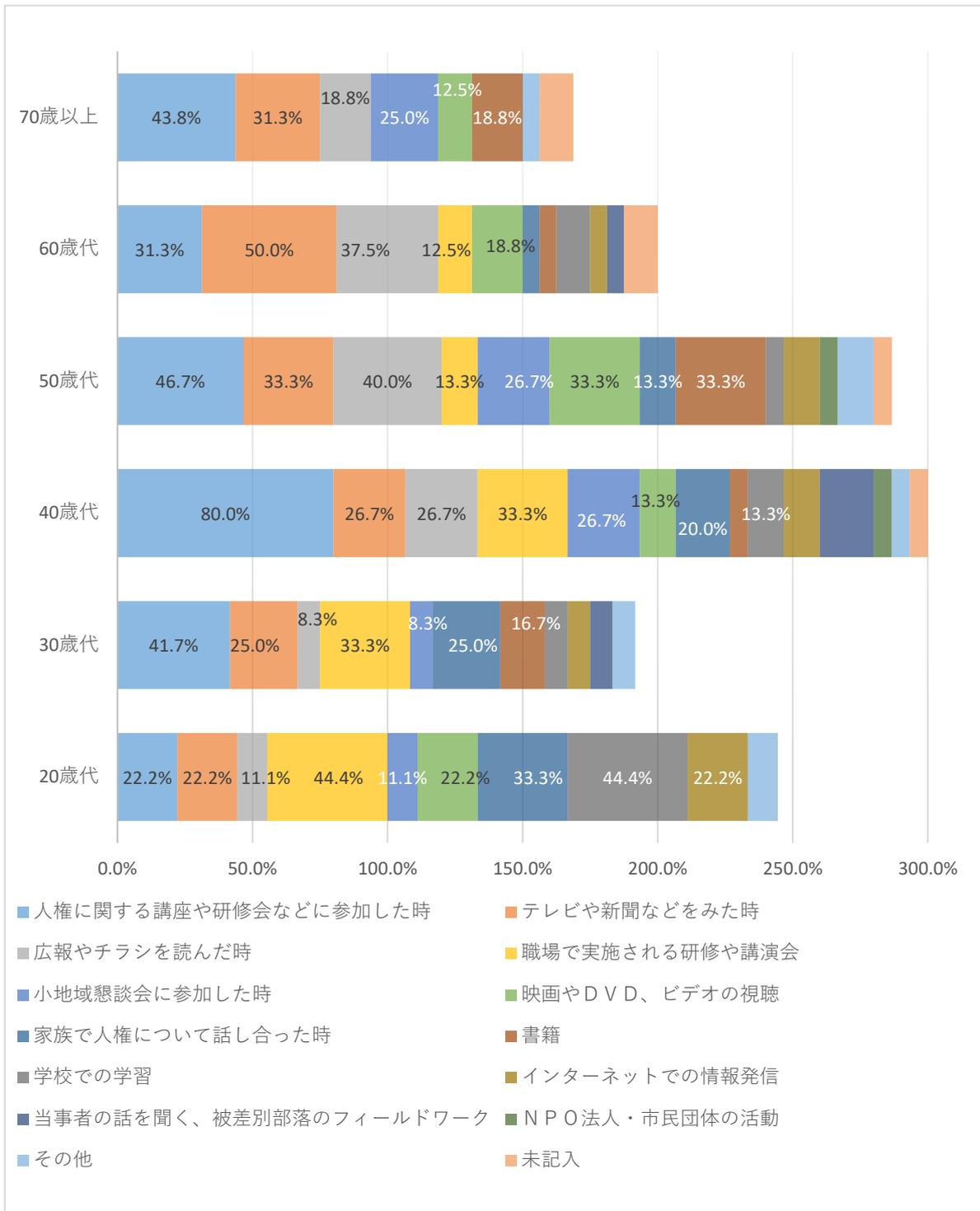
《問 26-1 でア「高まった」と答えた方のみご回答ください》

問 26-2 高まったと答えた方は、どのような時ですか。（複数回答可）

《「人権に関する講座や研修会など参加した時」に人権意識が高まったと答えた人が5割と最も高い。》

選択項目	人数	構成比	H26調査
人権に関する講座や研修会などに参加した時	38	45.8%	26.6%
テレビや新聞などをみた時	27	32.5%	37.0%
広報やチラシを読んだ時	21	25.3%	18.0%
職場で実施される研修や講演会	17	20.5%	—
小地域懇談会に参加した時	14	16.9%	11.3%
映画やDVD、ビデオの視聴	14	16.9%	—
家族で人権について話し合った時	12	14.5%	8.0%
書籍	12	14.5%	—
学校での学習	10	12.0%	20.4%
インターネットでの情報発信	8	9.6%	—
当事者の話を聞く、被差別部落のフィールドワーク	5	6.0%	—
NPO法人・市民団体の活動	2	2.4%	—
その他	6	7.2%	3.2%
未記入	6	7.2%	—





○「人権に関する講座や研修会に参加した時」と答えた人が約5割おり、前回の調査に比べて2割も増加している。その中でも、「小地域懇談会」「家族での話し合い」など多少増加しており、「職場での研修や講演会」「映画、DVDの視聴」等も前回との比較はできないが、約2割近く、人権意識が高まったと答えている。学習の形態・方法及び場の改善、相互に意見を交流することなどを取り入れることにより、さらに、人権意識を高めることにつながるであろう。ただ、「学校での学習」は多少減少しており、今後の課題である。